

◇決算審査第1日 令和6年10月29日（火） 9:30～15:42

◆開会・委員長挨拶

○武田委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、令和5年度新冠町一般会計等決算審査特別委員会を開催いたします。

開会に当たりまして、私から一言申し上げます。先の第3回定例会において、新冠町議会委員会条例第5条第1項及び第2項の規定により、令和5年度新冠町一般会計等決算審査特別委員会が設置され、委員長の大役を仰せつかりました。従前より1日短縮し、少しタイトな日程ではありますが、質疑が十分尽くされますよう、村田貞光副委員長とともに、円滑なる委員会運営に努めてまいりたいと存じますので、委員各位の温かい御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

最初にお知らせいたします。委員会の傍聴は、新冠町議会委員会条例17条で、委員長の許可を得た者が傍聴することができることと規定されておりますが、議場における委員会は公開とし、傍聴席入場に関しては、本会議と同様の扱いとすることといたします。質疑は、町側から提出された資料により内容を取りまとめ簡潔に行うとともに、議題外に及ぶ発言は許可しないこととありますので、特に注意をお願いします。

◆審査方法・日程等の協議

○武田委員長 審査方法及び日程等の協議に入ります。審査方法及び日程等については、御手元に配付した印刷物を基本とし取り進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○武田委員長 異議なしと認め、審査期間は本日を含め、明日の30日、11月1日の3日間とし、御手元に配布の日程で取り進めることにいたします。なお、各課の所管事務の説明に当たっては10分程度とし、新規事業と特に説明を要する事項について、簡潔に行うようお願いしています。また、各委員におかれましては、既に決算審査の意義については御理解頂いていると思いますが、ややもすれば、執行済みのものとして軽んじられる傾向にあります。我々議会が決定した予算が、適正に執行されたかどうかを審査するとともに、その行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって審査評価するという予算審議同様、極めて重要な意味があることを再認識頂き、審査の内容が、次年度以降の予算編成や行政執行に生かされるような質疑をぜひお願いいたします。質疑は一問一答で、質疑者及び答弁者は挙手の上、委員長の許可を受けてから発言していただきます。決算状況の説明前に、鳴海町長から挨拶がございます。

鳴海町長。

◆鳴海町長あいさつ 9:34～9:36

○鳴海町長 令和5年度一般会計等決算審査特別委員会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本年9月開催の第3回定例会において、令和5年度一般会計並びに各会計の歳入歳出決算認定については、本特別委員会に付託され、本日からその審査を頂くこととなります。各会計の予算執行に当たっては、法令に基づき、適切かつ効率的に努めてきたところではあります。本委員会での審査内容等につきましては、真摯に受け止め、参考とさせていただきますとともに、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、委員各位におかれましては、慎重なる御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。なお、この後、山本副町長より一般会計等の決算概要を説明いたしますので、重ねてよろしく願いいたします。以上です。

○武田委員長 続いて山本副町長から決算の概要について説明がございました。

山本副町長、着席のまま行ってください。

◆山本副町長概要説明 9:36～9:41

○山本副町長 おはようございます。決算審査特別委員会の開会にあたりまして一般会計の決算概要に絞って概要を御説明申し上げたいと存じます。

まず、令和5年度の一般会計の決算概要でございますけれども、詳細は説明資料の2ページにまとめてございます。歳入の決算額は、表の収入額の欄になります。64億7733万5千円でございます。歳出の決算額は、支出済額の欄になります。63億3920万3千円。収支差引額といたしましては、Aの欄になりますが、1億3813万2千円で、繰越し財源を除きます実質の収支差引き額と申しますのはCの欄になります。1億3539万6千円という決算内容になってございます。昨年度の当初予算は52億2400万円でスタートしたところでございますが、決算額としては10億円ほど増額をいたしました。特徴を口頭で申し上げますが、昨年度は、原油価格あるいは物価高騰に対する給付金事業、また新型コロナウイルス関連の交付金事業として約1億円ございました。また、過年度の災害復旧事業といたしまして約8700万円程度、新冠温泉の施設改修事業として2600万円程度に加えまして、令和4年度災害の復旧費の繰越し分、これが6億円、昨年度の決算に加わったことによりまして、10億円余り増の63億円余りの決算額となったという特徴がございます。これらにつきましては、この後、各担当課から詳細に御説明を申し上げさせていただきたいと思っておりますが、私からは1点、基金の状況についてだけ触れさせていただきたいと存じます。

基金の状況は資料の21ページに状況を掲載をさせていただいております。

す。財政調整基金でございますが、地方創生臨時交付金等の有効活用、あるいは昨年度におきましては普通交付税の追加交付等によりまして、1億9400万円余りを積み増しすることができております。また、ふるさとづくり基金につきましても、ふるさと納税の寄附金が好調でありましたことから、2億3700万円余りを積み増しできております。さらには令和4年度から創設をいたしました、企業版ふるさと納税基金についても1950万円を積立てておりまして、結果といたしまして基金全体の残高、令和4年度末対比2億円増となる25億8306万1千円という状況となっております。税収の確保、あるいはふるさと納税の増加と言いました自主財源の確保に関しましては、いずれも各課職員の積極的かつ地道な取り組みによって確保されたと考えておりまして、結果として基金残高を増加させることで、突発的な災害、あるいは今後の大型事業に備えることができたものと評価をさせていただいているところでございます。

最後になりますが、財政状況を大きく左右いたします地方交付税、近年では追加交付等もございまして、安定的に確保できているわけでございますが、御承知のように、これは予断を許されるものではございません。将来に向けました投資的事業、これを想定するとき、後年次の公債費負担、あるいは経常収支比率の上昇もしっかりと意識しなければならないと、そういう視点であると考えているところでございます。行財政の将来をしっかりと展望いたしまして、引き続き緊張感を持って事務事業の改善・改革を進めながら、健全な行財政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。委員の皆様方には、決算内容につきまして御審議を頂く中で、御指導・御助言を頂いた上で、全会計とも御認定賜りますようお願い申し上げまして、決算審査特別委員会の開会に当たりましての概要説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○武田委員長 説明が終わりました。暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時41分

再会 午前 9時44分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。これより議事に入ります。本委員会に付託された、認定第1号、令和5年度新冠町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号、令和5年度新冠町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号、令和5年度新冠町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号、令和5年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、認定第5号、令和5年度新冠町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号、

令和5年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、認定第7号、令和5年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について、以上の7件を議題といたします。最初に一般会計の決算状況に係る総括説明を求めます。説明は着席のままお願いします。

佐藤総務課長。

◇認定第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について

◆一般会計決算状況「総括説明・質疑」9：46～10：03

※説明員～佐藤課長、小林総括主幹、村本主幹、畠山副主幹

○佐藤総務課長 令和5年度新冠町一般会計決算状況について、決算説明資料により御説明を申し上げます。

1ページをお開き願います。決算の総括となりますけども、冒頭に副町長から説明された内容と重複しますので、ここは説明を省略させていただき、2ページに移ります。2ページ第1表、令和5年度決算状況で、表の一番下段になりますけども、実質単年度収支額は2億2609万円の黒字となり、財政調整基金へ1億9422万3千円積み増すことができました。一方、令和4年に策定いたしました財政推計では、マイナス1億2200万円ほどの赤字を見込んでおりました。その差額約3億4800万円が財政推計の歳入を上回ったこととなります。この増額要因を見ますと、1つ目に、町税が約3100万円の増額で、減収を見込んだ固定資産税等が増額となっております。2つ目に、普通交付税が約7200万円の増額で、令和4年度に限りであった地域デジタル社会推進費というものが、令和7年度まで延長されたこと。3つ目に、ふるさと納税等の寄附金が約2億4900万円の増額となったことによるものです。一時的な普通交付税増額分と臨時的収入であるふるさと納税増収分を除くと、推計に近い約1億円程度の赤字となります。ふるさと納税については、今後も返礼品を中心とした自治体間の競争が続くものと思われ、当町としても事業者と連携して取組を進めてまいりますが、不確定要素が強い臨時的収入のふるさと納税に依存しなくてもよい、収支バランスのとれた財政運営となるよう鋭意努力しなければならないものと認識しているところでございます。

3ページに移ります。各項目の増減要因は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。まず、歳入ですが、歳入決算状況は、4ページ第2表を御覧頂きながらの説明となりますが、決算額が64億7733万5千円で、前年度決算額と比較して15億1662万4千円、19.0%の減額となっております。大きく減額したものは、道支出金が15億6593万円、87.3%の減額。次いで地方交付税が8791万円、3.0%の減額となっております。また、他に決算額が減額した項目は寄附金で2153万円、

5. 8%の減額。町債で5830万7千円、15.4%の減額となっております。また、町税の収入未償額は3155万8千円。不納欠損処分として整理したものは150万8千円で、町税の収入未償額の合計額は3306万6千円となり、前年度と比較して218万8千円、6.2%減額しております。5ページに移ります。次に、目的別歳入の状況ですが、歳入決算額の構成割合は、円グラフのとおりとなっております。はじめに町税ですが、下記の第3表に示すとおり7億5172万4千円になり、歳入決算額に占める割合は11.6%になりました。前年度と比較しますと2335万7千円増額となっております。増額したものは町民税で1873万1千円。固定資産税で412万8千円。入湯税で102万5千円。軽自動車税で2万1千円。逆に減額したものは市町村たばこ税で54万8千円となっております。7ページに移ります。次に地方交付税ですが、下記の第4表のとおり28億877万5千円で、歳入決算額に占める割合は43.4%と、歳入の中で最も大きな割合を占めております。普通交付税は前年度と比較して1548万4千円、0.6%減額し、特別交付税は前年度と比較して7242万6千円、26.0%の減額となっております。8ページに移ります。次に国庫支出金が10億6384万円で、歳入決算額の16.4%を占め、前年度と比較しますと2億881万2千円、24.4%の増額となっております。次に、道支出金が2億2763万円で、歳入決算額の3.5%を占め、前年度と比較しますと15億6593万円、87.3%の減額となっております。次に、町債が3億2016万5千円で、歳入決算額の4.9%を占め、前年度と比較しますと5830万7千円、15.4%の減額となっております。借入れ状況は下記に示すとおりで、事業ごとの借入れ状況は9ページ第5表のとおりです。10ページに移ります。次に、その他として、地方譲与税等の交付金が2億5211万6千円、分担金負担金475万3千円、使用料手数料1億1440万4千円、財産収入7590万5千円、寄附金3億4927万6千円、繰入金2億6929万円、繰越金1億434万円、諸収入1億3511万7千円で、歳入決算額の20.2%を占めております。前年度と比較しますと3664万6千円、2.7%の減額となっております。次に、自主財源と依存財源についてですが、下表のとおり自主財源が18億480万9千円、依存財源が46億7252万6千円となっております。自主財源総額の割合は、前年度と比較し5.1%上昇しております。11ページに移ります。次に、経常的収入と臨時的収入ですが、歳入決算額を経常的収入と臨時的収入に区分しますと、12ページの第6表に示すとおり、経常的収入は42億3742万3千円で、前年度と比較しますと2866万6千円、0.7%の減額。一方、臨時的収入は22億3991万3千円で、前年度と比較しますと14億8795万7千円、39.9%の減額となっております。なお、経常一般財源は36億877万6千円で、町税等の増額により1057万5千円、0.

7%の増額となっております。13ページに移ります。

続きまして、歳出について説明いたします。歳出決算額は63億3920万3千円で、前年度決算額と比較して15億5041万6千円、19.7%の減額となっております。まず目的別歳出の状況は、14ページ第7表のとおりで、目的別の年度別決算額と令和5年度構成割合は、下記のグラフのとおりとなっております。前年度と比較しますと、農林水産業費が大幅に減額となっておりますが、日高食肉センターに係る食肉等流通構造高度化輸出拡大事業が令和4年度で終了したことが要因であり、大雨災害復旧事業は、令和4年度から繰越し事業により災害復旧費が増額となっております。15ページに移ります。次に、性質別歳出の状況は16ページ第8表のとおりで、性質別の年度別決算額と令和5年度構成割合は、下記のグラフのとおりとなっております。各区分ごとに説明いたしますので17ページをお開きください。初めに、17.8%を占める人件費は11億2731万8千円で、決算額を前年度と比較しますと5933万9千円の増額となっております。次に、16.7%を占める物件費は10億5971万2千円で、前年度と比較しますと、新型コロナウイルス感染症予防接種事業や、番号制度対応システム改修費用等が減額となっており、委託料が3251万6千円、全体で6442万4千円減額となっております。18ページに移ります。次に、2.2%を占める維持補修費は1億4097万2千円で、前年度と比較しますと、道路維持費で、町道維持補修費に係る経費が2415万3千円減額となっており、全体で2584万4千円の減額となっております。次に、7.6%を占める扶助費は4億8179万6千円で、前年度と比較しますと868万6千円減額となっております。19ページに移ります。次に、12.2%を占める補助費は7億7509万3千円で、前年度と比較しますと8858万4千円減額していますが、新型コロナウイルス感染症対策事業等の事業費補助が減額となったことが主な要因です。次に、10.8%を占める公債費は6億8340万8千円で、前年度と比較しますと5639万5千円の減額となっております。20ページに移ります。次に、0.3%を占める投資出資貸付金は1843万2千円で、前年度と比較しますと147万2千円の増額となっております。次に8.7%を占める繰出金は5億5032万4千円で、前年度と比較しますと195万7千円減額となっておりますが、新冠町立国民健康保険診療所改築事業等に係る繰出金が減額となったことが主な要因です。21ページに移ります。次に、7.3%を占める積立金は4億6242万5千円となっております。状況等については下表のとおりとなっております。22ページに移ります。次に、16.4%を占める投資的経費は10億3972万3千円となっております。前年度と比較しますと、普通建設補助事業が17億7207万5千円、単独事業が335万5千円の減額、災害復旧費が4億6861万7千円の増額となっております。23ページに移ります。次

に、経常収支比率の状況ですが、経常一般財源収入は36億877万6千円で、この額に普通交付税の代替的性格を持つ臨時財政対策債を加えた額は36億2354万1千円になります。一方、経常一般財源支出は31億1678万7千円になりますので、令和5年度の経常収支比率は86.0%になります。前年度と比較しますと経常一般財源収入は、町税等の増額により0.3%の増、経常一般財源支出は人件費の等の増額により1.3%の増となっており、経常収支比率は1.2%の増となっております。24ページに移ります。次に、町債ですが、町債残高は25ページの第9表に示すとおり50億1497万2千円となっております。町債残高を町民1人当たり換算すると、1人当たり98万2千円になりますが、国からの資金手当てされる額がありますので、これを控除した町の実質負担額は12億5007万7千円になり、1人当たり負担額では24万5千円になります。

以上で、一般会計決算状況の総括説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○武田委員長 説明が終わりました。これより総括説明に対する質疑を行います。なお、質疑、答弁は挙手の上、起立してお願いします。

発言を許可いたします。ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、以上で総括説明に対する審査を終了いたします。

これより、一般会計及び特別会計における決算状況について、所管課からの説明を求め審査を行います。最初に、総務課所管事務の説明と審査に入ります。説明は着席のままお願いします。

佐藤総務課長。

◆総務課所管 10:04~10:27（説明10:04~10:12）

※説明員～佐藤課長、小林総括主幹、村本主幹、畠山副主幹

○佐藤総務課長 引き続き、決算説明資料で総務課のページから説明させていただきます。説明につきましては、それぞれ担当の係長、総括主幹、副主幹から説明させますので、よろしくお願いたします。はじめに、職員研修です。職員研修については畠山副主幹から説明させます。よろしくお願いたします。

○武田委員長 畠山副主幹。

○畠山副主幹 決算説明資料26ページをお開き願います。職員研修事業について御説明いたします。令和5年度の決算額は34万1252円となっております。実施状況につきましては、説明資料の左側中段に記載のとおりでございますが、近年、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止とな

っておりました研修が多く、また、研修の形式につきましても、オンラインでの研修が中心となっておりましたが、昨年からは実地での研修も再開され、多くの研修がコロナ禍前と同様に対面式で実施をされております。今後につきましては、研修の内容に応じオンラインによるリモート研修と実地での対面型研修を併用し、効率的かつ効果的な研修機会の提供に努めたいと考えております。職員研修事業についての説明は以上でございます。続きまして、27ページにお進みください。OA推進費、システム管理についての御説明をいたします。令和5年度の決算額は2718万9176円となっております。当該事業につきましてはシステム関連事業費でございまして、庁舎内全体で使用するシステムやネットワーク環境の維持にかかる費用、業務データ保全やセキュリティー費用で構成をされております。OA推進費の中で大きな割合を占めます主な経費といたしまして、クラウドサービス利用料といたしまして1700万円程度、行政システムやネットワーク環境の保守委託料といたしまして150万円程度、セキュリティー関連経費といたしまして200万円程度となっており、これらの経費につきましては、毎年度恒常的に必要となる経費でございまして、例年と大きな変動はございません。今後も行政事務の効率化や住民サービスの向上を目的に必要な電算システムの維持管理に努めてまいりたいと考えてございます。OA推進費についての説明は以上でございます。

○佐藤総務課長 次に、28ページのふるさと納税特典付加事業につきましては、担当の村本主幹から説明いたします。

○村本主幹 ふるさと納税特典付加事業、28ページを御覧ください。令和5年度決算額1億4297万1350円になります。町外の住んでる方からの個人納税者、それから返礼品調達事業者、それからポータルサイト運営会社に対する決算額でございます。内容といたしまして中段にあります、町外在住の個人納税者、寄附を頂く方でございます。ワンストップ特例申請書及び返礼品を、この方々に送付をいたしております。それから個人納税者の方に対する返礼品、これを町内の事業者から調達をしております。それからポータルサイト、いわゆるふるさと納税を紹介していただく運業者でございますが、ここに対する手数料、これが主な内容になってございます。資料の右上指標の欄でございますが、計画値、各年度1億円、これは当初予算の歳入額を計画値として出しております。実績値、令和5年度ふるさと納税の収入額でございますが3億2515万円ございました。令和4年度と対比いたしましても少し微増となっております。決算額の主な内容を右側中段に記載しております。ふるさと納税特典購入費、返礼品でございます。1億336万6千円、消耗品費3千円、手数料といたしまして、ふるさと納税ポータルサイト運営会社に対する手数料でございます。3936万6千円。続きまして広告料、ふるさと納税、北海道じゃらんにお支払いしております広告料、

23万7千円、合計いたしまして令和5年度の決算額1億4297万2千円となっております。今後の事業展開に記載のとおり、ふるさと納税、非常に好調でございますが、臨時的な収入といたしまして、将来的に継続して収入が確約されているわけではございませんので、今後、町内の事業者と協力しながらですね、歳入の確保に努めていきたいと思っております。説明は以上になります。

○佐藤総務課長 続きますして8款消防費で28ページの1になります。東町避難階段補修工事につきまして、担当の小林総括主幹から説明いたします。

○小林総括主幹 防災係の所管事業となります。事業名は、東町避難階段補修工事です。決算額は401万5千円です。財源といたしまして、地方債、こちらは交付税で7割の財源措置がある、緊急防災減災事業債を活用いたしまして、400万円をこちらを財源としております。当事業は、新冠市街地住民の高台避難のため、東町地区に設置している2つの避難階段のうち、平成8年度に設置された避難階段について補修が必要であることから、当事業において補修工事を行ったものです。当避難階段については、平成8年度に設置してから相当年数を経過し、階段部分に老朽化により破損か所が多く見られており、同地区には当避難階段のほかに、平成24年に新たな避難階段を設置しておりますが、津波被害が切迫した緊急時においては、2つの避難階段の両方を躊躇なく利用することが必要であることから、緊急時の備えとして、老朽化した避難階段の補修整備を行っております。なお、令和6年度において夜間でも安全でスムーズな避難が行えるよう、照明設備の設置及び避難誘導標識の設置を行ってございます。説明は以上です。

○佐藤総務課長 以上で、総務課所管の説明を終わらせていただきます。よろしく願いたします。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。なお、質疑答弁は挙手の上、起立してお願いします。決算説明資料26ページから28ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

武藤委員。

○武藤委員 7番、武藤です。職員研修について伺います。これで、内容としては5項目に分かれて、町村会、管内の研修、2が市町村研修センター、3が市町村アカデミー、4が職場内研修、⑤職員研修助成ちゅう事で、いろいろ報告されてんですけども、前から問題になってるやっぱり女性の登用の問題という観点からお聞きしたいんですけども、この研修の中で、②の女性のキャリアビジョン1名ちゅうのはこれ多分女性だと思うんですけども、これ以外で1から、要は職場内研修ですから、1から5の中で、女性の職員がどれぐらい、何名参加されているのかというの質問します。

○武田委員長 佐藤課長。

○佐藤総務課長 今、女性と男性、手持ち資料はございませんので、ちょっと後ほど回答させていただきますけども、全ての研修について、男性女性区別することなくですね、対象になる人は受講させております。それと、様々な研修があるんですけども、そういう研修の中、手上げ方式で自主的に参加を促すという方法もとっております、希望のある職員については、基本的に全て受講させているということでございます。女性の人数につきまして後ほど説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

○武田委員長 ほかに。武藤委員。

○武藤委員 あわせてお聞きしたいのは、ジェンダー平等ちゅう関係で、先日も北海道新聞か何か全国ランクづけで、ジェンダー平等指数出てたんですけども、北海道は政治の分野でも非常に低いですよ、新冠議会見ても議場には女性1人だし、理事者側の席にも普通1名ということで、私はやっぱり今のあれからいったら圧倒的に少ないと思うんですよ。ですから女性の防災士も、前に質問聞いたとき、新冠場合は配置してないちゅうし、その問題と、それからそういう女性をやっぱり積極的に登用するちゅうことで、例えばその、やりますちゅう意気込みはいいと思うんですけども、何年までやっぱり2割にするだとか3割にするだとか、そういう目標を持ってるのかどうなのかというのと、意見としてもしなければ、やっぱり早急に、あと5年後にはやっぱり2割位、20%位の目標にするだとか、そういうことをやっぱり、早急に立てる必要あると思うんですけども、それは意見になりますけども。

○武田委員長 佐藤課長。

○佐藤総務課長 以前、中山議員さんからのちょっと質問、一般質問ありましたけど、女性の関係ですね。まず押さえていただきたいのが、職員は募集する中で、女性のいわゆる募集が少ないっていうのが現状あります。これまでも、男女性別分けて募集してるわけでは、一般事務の方ですね、一般事務の方、ですけども実際に女性が一般事務職として公募してくる人数が、絶対数が少ないということがまず現状でございます。ですので必然的に職員の、一般事務の職員の割合というのは男性が多くなってきているということでございます。1点目の女性の登用目標値は設定しているかということで、基本的には設置しておりません。逆にいうと各役職につきましても、それぞれ業務成績等も勘案・考慮しながら勤務評価しながらの登用ということになっております。募集のほうは、そういったことで、特に職員については男女を含めてですね、募集がどんどん公務員少なくなっているという状況もございます。そういった中で職員の確保を苦慮しています。女性の登用についてはそういった中で意識はしてきますけども、絶対数が少ないということの中

でありますので、そういった中で、女性の登用ということも意識しながら、今後取り組んでいきます。よろしくをお願いします。

○武田委員長 ほかにありませんか。

武藤委員。

○武藤委員 女性の登用、女性の応募者が少ないっちゅうのは、やっぱり何ていうんですかね、今、全国的に見ても非正規が4割ぐらい占めてる中で、しかも女性が圧倒的に多くて、女性の場合、私、前もここで言ったことありますけど、やっぱり男性職員に比べたら年収はほとんど半分だとか、パート、フルによって相違ありますけれども、だからやっぱりそこら辺の、賃金差別っちゅうか賃金の差があるから、なかなかやっぱり応募してこない側面、それは全てだと言いませんけれども。

○武田委員長 武藤委員。おっしゃる部分分かりますけども、ちょっと決算とは外れるかなって感じがしますので、その点については、別の機会をお願いします。ほかに発言ございませんか。

村田委員。

○村田委員 村田です。28ページふるさと納税についてお伺いします。品目の開発なんですけど、ちょっと管内ずっと見るとですね、新冠町の件数が非常に少ないかなと思っております。今後、その品目をですね、増やす努力と、あとちょっと広告料なんですけど、先ほど「じゃらん」の広告っていうことだったんですけど、もう少し幅広くですね、広告する方法はどうなんでしょうか。

○武田委員長 佐藤課長。

○佐藤総務課長 まず品目をもっと増やしたらどうだろうという話ですけども、担当としてはですね、町内で行われている事業者で、産品あるものについては全てあたっておりますので、絶対数をもっと町内の各事業者が増やすだとか、そういうことがない限りは増えないと思っております。もう1点発想的にはですね、軽種馬関係で、そういったことなんか商品化できないかということがありまして提案を受けてるんで、そういった新たな取り組みを今、調査・検討しているところありますけども、一般的な返礼品については、行政が開発して物をつくるっていうことはあり得ない。基本的にはですね、基本的に。なのでやっぱり事業者のほうで、そういう生業として事業として成立するようなものややっぱり頑張って作ってもら以外にないのかなと、もちろん、ふるさと納税を一つのチャンネルとしてですね、使っていただければというふうに思っているところです。それからいわゆる窓口といいますか、「ふるさとチョイス」以外にもですね、複数「プレミアム」だとか「さとふる」だとか「楽天」だとか、大体一般的に使われているところは、新冠町も使っているんです。なので使える部分はそういったことで限りなく有効に使ってます。

○武田委員長 村田委員。

○村田委員 「さとふる」と「楽天」ここに書いてある、「楽天」と「さとふる」の割合はどんな感じでしょうか。

○武田委員長 佐藤課長。

○佐藤総務課長 件数でお答えします。さとふるが20.23%、それから楽天が33.81%、一番多いのが、ふるさとチョイスで38.22%となっております。

○武田委員長 ほかに発言ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料28-1ページ、8款消防費、1項消防費、2目災害対策費、ありませんか。

畠山副主幹。

○畠山副主幹 すいません、先ほど保留しておりました職員研修の参加者のうちの女性職員の参加の割合でございますが、①番、町村会の主催研修におきましては、全体で16名が参加しておりました、そのうち女性職員の参加は6名となっております。続きまして②番の市町村職員研修センターの女性割合ですが、こちらにつきましては2名、管理能力1名と女性のキャリアビジョン1名、2名のうち女性のキャリアビジョンで1名が女性職員が参加しております。3番、市町村アカデミーにつきましては、1名となっておりますが、こちらは男性職員のため女性職員は参加をしてございません。⑤番最後ですが、職員研修助成と資格取得助成、その他研修につきましては、8名対象者がおりますが、こちらについても女性参加者につきましては、ゼロとなっております。4番の職場内研修につきましては、すいませんちょっと細かいですね参加者名簿が、今、持ち合わせておりませんので、それ以外の①から③番、そして⑤番の全体の参加者27名のうち、全体で女性が7名となっております、女性の参加割合25.9%となっております。以上です。

○武田委員長 よろしいですか。何か質疑ございませんか。武藤委員よろしいでしょうか。ほかに発言ありませんか。ないですね。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので歳入を含む決算審査に関わる総務課所管事務全般で、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、総務課所管事務全般の審査を終了いたします。説明員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午前10時27分

再会 午前10時35分

○武田委員長 それでは会議を再開いたします。

次に、税務課所管事務の説明と審査に入ります。
今村税務課長。

◆税務課所管 10：35～11：09（説明10：35～10：58）

※説明員～今村課長、小松副主幹、岡井係長

○今村税務課長 税務課です。よろしくお願ひいたします。それでは、税務課所管の説明につきましては、決算説明資料とお手元に今、お配りしました新冠町税関係決算審査説明資料で、ご説明申し上げます。

最初に決算説明資料の説明をしますので、説明資料の29ページをお開き願ひます。日高管内地方税滞納整理機構負担金についてです。決算額150万3千円となっております。事務事業の概要、目的ですが、滞納整理が困難な事案等の解決を図るため、平成19年4月1日に設立されております。事業の評価の欄ですが、令和5年度、機構へ引継いだのは9件、金額540万6千円で、徴収額は290万6千円、徴収率は53.75%、引継者9名のうち4名が完納となりました。続きまして、別冊の、新冠町税関係決算審査説明資料で説明をさせていただきます。御配りしました資料をご覧ください。1ページ、町税決算調べですが、説明は各税目・区分の計の右端、収入歩合欄の対調定収納率のみ読み上げてまいります。町民税個人97.9%、法人97.9%、固定資産税92.9%、軽自動車税98.5%、市町村たばこ税と入湯税は100%、合計95.8%であります。軽自動車税を除く税目で前年度を上回る収納率となり、合計の収納率は前年度比0.4%増で、平成11年度以降で見ると過去最高となっております。下段の合計の欄で、収入未済額3155万8558円となっており、令和6年度に繰り越す滞納額となりますが、前年度より326万1129円の減額となっております。2ページに移ります。町税の決算状況で、税目毎の収納に係る11年間の推移となっております。表の右から2列目の、令和5年ー令和4の欄で、前年度の比較を記載していますが、主な増減で網掛けの1番目、町民税で1873万円の増、下に移って中段の固定資産税は412万9千円の増、下から2番目の入湯税は102万4千円の増となっており、合計で2335万8千円税収が増加しました、この11年間で最高額となっております。増減の主な要因として、町民税のうち個人町民税は町民全体の総所得金額が4年度と比較して3962万円減少したことが主な要因で561万6千円減少していますが、法人町民税は主に軽種馬法人の町民税が大きく伸びたことから2434万6千円増加しており、全体で1873万円増加したものです。固定資産税は、大規模償却資産がおおよそ633万円増加したことによるものが主な要因となっております。入湯税は、令和4年度は休業で課税対象期間が11か月であったが、5年度は再開により課税対象期間が12か月になったことによる

ものでございます。3ページに移ります。平成11年度以降の町税の調定額及び収納率の推移であります。折れ線グラフの推移ですが、上段の「町税・調定額の推移」ですが、世界的大不況をもたらしたリーマンショック直近の現年課税額、下の線、平成20年度6億7402万2千円に対し、翌年度から2年連続で急激に落ち込み、その後、平成27年度までは大きな増減も無くほぼ横ばいで推移して、平成28年度29年度に大きく上昇し、平成29年度から7億円台を維持し、令和5年度は過去最高額の7億4997万円となっております。次に、「町税収納率の推移」について下段の折れ線グラフで説明いたします。まず、現年収納率、上の線ですが、リーマンショック以前の平成18年度から緩やかに減少し始め、平成17年度の98.2%に対して平成23年度は96.3%まで減少しました。その後、平成24年度から緩やかに上昇を続け、平成30年度から令2年度の3年間、99.2%、令和3年度は99.4%、令和4年度は99.5%と過去最高となっており、令和5年度も同じ収納率をキープしております。一方、合計収納率、下の線を見ると、平成23、24年度は81.2%と過去最低の数値ですが、その後、現年収納率改善とともに上昇し、令和5年度は95.8%とこちらも過去最高となっております。4ページに移ります。国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の決算状況です。説明につきましては、各税目・区分の計のうち、右端、収入歩合欄の対調定収納率のみ読み上げます。国保税現年、滞繰を合わせ91.4%、後期高齢者保険料99.9%、合計で現年が98.7%、滞繰18.2%、現滞併せて93.3%、対前年度比0.4ポイント減となっております。国保税で収納率が下がった主な原因として、事業を行っている方の数名が資金繰りが厳しくなり納税がままならなくなったことで約98万4千円が未納となりました。しかし、これら事業者の方は6年度で全額納付となる見込みでございます。後期高齢者医療保険料については、年金特徴された者のうち、死亡により出納閉鎖期間までに還付できなかった金額が5万8800円ありまして、実際の収入未済額は14万3700円となります。収入未済となった方は2名おり、いずれも普通徴収の方です。未納となった要因は、死亡により相続人の方との折衝が出納閉鎖期間を超えたこと及び入院により折衝が出納閉鎖期間を過ぎてしまったことが原因です。いずれの方も6年度中に全額納付となる見込みでございます。5ページに移ります。平成11年度以降の国保税と後期高齢者医療保険料の調定額及び収納率の推移であります。調定額については、制度改正による賦課限度額の引上げが複数回行われていることと、加入世帯及び加入人数も年々減少しておりまして、その推移はあまり参考にならないと思いますので、下段の表、収納率の推移のみ折れ線グラフで説明いたします。まず、現年収納率、上の線ですが、95%前後で推移していたものが、平成24年度には92.3%まで落ち込みました。その後は年々上昇し令和4年度は、過去最高の99.2%となって

ておりますが、令和5年度は98.7%と下がってしまいましたが、過去3番目の収納率となっております。また、下段の滞納繰越と合わせた合計収納率も、令和4年度の93.7%が過去最高となっておりますが、令和5年度は93.3%と、過去2番目の収納率となっております。6ページに移ります。現年度分の収納状況に係る実績の内訳でございます。1ページの町税決算調べと4ページの国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の決算調べに係る現年度分の収入済額を納付方法毎に集計したものでありまして、左側から、口座振替による納入、次に、納入義務者に代わって事業者が納入する特別徴収、続いて納税義務者の年金支給額から天引きする年金天引き、次にエルタックス、これは地方税共同機構が運営する電子申告・電子納付システムで、令和元年10月から全国一斉に運用開始となった電子納付による納付方法で、個人道町民税、特別徴収と法人町民税が利用できましたが、令和5年4月から個人道町民税、普通徴収分、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税、普通徴収の納付書にQRコードが印字されことにより、QRコードを読み込む機械が設置されている全国の金融機関やスマホで読み込むことで、インターネットバンキングでの支払いやクレジットカード決済ができるようになっております。次にコンビニは、当町において令和元年度から本格的に利用できるようになったサービスで、コンビニエンスストアの窓口で納付する方法。次に窓口収納等の欄は、自主納付の他に税務課職員による臨戸徴収や滞納処分の配当などによる納付でございます。最後はスマホ決済の欄で、当町においては令和3年4月1日から利用できるようになったサービスで、コンビニ収納用のバーコードをスマホにダウンロードしたアプリで納付する方法となっております。件数、収納額はそれぞれ記載の通りであります。次に7ページに移ります。財産差押えに係る実績と内訳でございます。去年4月から今年3月までに財産の差押えを行った実績ですが、差押件数は合計で12件、差押金額は総額59万1654円であります。差押えした内容につきましては、差押件数、差押金額ともに税等還付金をもっとも多く、9件、27万8074円となりました。下段の表で、過去5年間の差押え実績を記しており、平成30年度は公売に至っておりませんが不動産の差押え、令和元年度は解約返戻金が多額の生命保険を差押えたことから金額は大きくなりましたが、令和2年度以降、差押えに至るケースが減ったことから件数と金額が少ない結果となっております。8ページに移ります。財産換価に係る実績の内訳です。財産換価とは、差押えした財産を町税滞納分に配当するため現金化する処分のことをいいます。差押えしている財産で、去年4月から今年3月までに財産換価を行った実績ですが、換価件数は合計15件、換価金額は総額100万9595円あります。換価した内容につきましては、換価件数では税等還付金の9件をもっとも多く、換価金額では、その他債権の40万4621円が大きくなっております。下段の5年間の関係ですが、令和元年度は生命

保険の換価が大きかったことから換価金額は大きくなっていますが、例年150万円前後で推移しています。9ページに移ります。収入未済額の内訳です。1ページの町税決算調べ、4ページの国民健康保険税・後期高齢者医療保険料決算調べの収入未済額の内訳となります。下段の合計欄ですが、左側から、滞納処分の停止の欄は、地方税法の規定により、無財産、生活保護、居所不明等により執行停止を行い、3年間継続で消滅となるもので、実人員は12人で、現年44万764円、滞繰289万7681円、併せて333万8445円となっております。次に、差押中の欄です。差押物件に抵当権が設定されているもので、すぐに換価、現金化できないものでありますが、滞繰分のみですが実人員は10人、9840万399円となっております。次に、交付要求額の欄は、他の官庁や裁判所が行う公売・競売時の配当金の交付を要求したもので、これも滞繰分のみとなりますが、実人員は2人、827万1475円。次に、その他の欄ですが、左の記載以外の一般的なもので、臨戸訪問、分納誓約等の徴収対策を行いながら、自主納付を進めているものとなります。現年滞繰合計の実人員は130人、現年623万8218円、滞繰1948万3099円、併せて2572万1317円となっております。収入未済額の欄の現年滞繰合計の実人員は154人、現年667万8982円、滞繰4049万2654円、併せて4717万1636円となり、前年度に比較しまして、収入未済額は545万2653円の減少となっております。10ページに移ります。町税・国保税・後期高齢者医療保険料に係る令和5年度単年度における滞納繰越額の内訳です。一番下の合計欄を読み上げます。令和5年度当初過年度繰越調定額5262万4289円、令和5年度中の繰越調定額の増減、増加は667万8982円、減の収入＋欠損は、1213万1635円、遡及修正は0円、令和6年度過年度繰越調定額は4717万1636円、滞納繰越額増減は545万2653円の減となっております。11ページに移ります。収入未済額を職種別に分類したものであります。要点のみ申し上げます。収入未済額で1番多い職種は、法人を除く軽種馬関係者の33.53%で、法人を含めると49.95%になります。次いでその他、年金離職者の15.70%となっております。12ページに移ります。町税及び国保税の不納欠損額です。令和5年度において不納欠損処理したものは、滞納処分の停止に係るものであります。滞納処分の停止のうち、3年の執行停止満了の欄につきましては、無財産、生活保護、居所不明により執行停止を行っていた者が3年を経過して執行停止満了となった者で、合計で55件、356万3762円。次に、即時欠損の欄につきましては、会社の倒産、外国人の国外に出国したことが確認された者、納税者が死亡し、その相続者が相続を放棄したなどで9件、26万4058円で合計で64件、382万7820円となっており、昨年度の件数で44件の増、金額は300万6366円の増となっております。13ページに移ります。

税外収入状況調べですが、最初の欄、督促手数料は、収納済みが48420円、件数は615件ありました。この表には記載しておりませんが、他に国保会計分の督促手数料が別途収入しており、2万9760円、381件がございませう。1つ飛びまして延滞金です。延滞金は、収入済額37万7409円、26人から徴収しております。この表には記載しておりませんが、他に国保会計分の延滞金も別途収入しておりまして、16万9300円、18人がございませう。次に国民健康保険税収納率向上対策事業費です。国保税の収納率向上対策に係る経費について国保調整交付金として国民健康保険特別会計に交付されていますが、対象経費の一部は一般会計から支出しているため、当該経費に係る分を国保特別会計から受けているもので、178万8655円となっております。

以上で、税務課所管の説明を終わらせていただきます。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりましたので、これから質疑に入りたいと思ひます。なお質疑答弁は挙手の上起立してお願いいたします。発言ございませうか。

但野委員。

○但野委員 5番、但野です。決算説明資料29ページ、滞納機構の部分で質問いたします。当初予算書の計画値では、引継ぎ額が1194万4千円となっております。今回の決算説明資料では、引継ぎ件数9件、引継ぎ額が540万6千円となっております。引継ぎ額が減少した理由は何でしょうか。また、取引件数は当初から9件だったのか、その2点について説明を求めます。

○武田委員長 今村課長。

○今村税務課長 お答えします。昨年5年度の予算積算時、11月頃になるんですが、候補者を10人程度選定しております。その際の最大値が計画値として、先ほど言ひました1194万4千円となっております。ただ、令和6年3月までに折衝した結果、完納に至ったものや、毎月の分納金額ですね、分納納付額を増額するに至った等の理由によりまして、候補者の入替え等が行われております。その結果、9件、540万6千円となりました。これは予算積算時から4月に引き継ぐものですから、3か月4か月間、その間に当然僕たちも折衝しておりますので、その間で完納があったとかで金額が変わって、送る人が変わったということがございませうので、そういうことで変更となっております。変更というか変わっております。以上です。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 今の説明十分理解できました。次年度以降予算書と決算書では、今のような事案が起こりうるということでよろしいですか。

○武田委員長 今村課長。

○今村税務課長 はい、そのとおりでございます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

長浜委員。

○長浜委員 9番、長浜です。同じく決算説明資料29ページです。こちらの負担金について伺います。算定方法も含めまして、負担金の根拠と見直しは行われているのでしょうか、詳細を伺います。

○武田委員長 今村課長。

○今村税務課長 お答えします。負担金の算定の根拠でございますが、まずは、日高管内地方税滞納整理機構の規約第12条で、機構の経費は関係町の負担金、その他収入をもって充てると規定されております。その負担金の金額は、各町1町当たり均等割額で10万円、処理滞納者数割ということで、機構の年間運営予算から均等割額を差し引いて、引継ぎした件数ですね、を除いた金額となっております。令和5年度の負担金は、機構の歳出合計、機構の予算なんですが歳出合計で2427万2931円、これから均等割7町分の70万円と、機構のほうの繰越金等を差し引いて残った金額が2307万2千円残っております。この経費を管内7町が機構に引き継いだ件数で除するということになっております。7町が機構に引き継いだ件数は148件でございます、2307万2千円を148件で割りますと、1件当たり15万5897円と算定されました。当町は、令和5年度は9件を引き継いでおりますので、1件当たりの単価15万5897円に9件を乗じて、均等割10万円を加えた金額150万3千円となっております。

次に、見直しの関係なんですが、規約のほうで負担金を算定方法は決まっておりますので、各町、引継ぎする件数が変われば、当然1件当たりの単価は変わってくると思うんですが、ここは、その時点では見直しはされてるという形になるんですが、引継ぎの件数、最近ですね引継ぎの件数の減少に伴いまして、負担金単価が上昇しております。令和3年度になるんですが、税務課長会議で負担金の算定方法の見直し等が提案されまして、各町にアンケートを行ったところですが、見直しはしなくていいという意見が多かったのと、現在の算定方法の見直しにつきましては、各町の財政状況や町それぞれの事情もあることから慎重に進める必要があるということ、意見をあるということで、それらの意見をつけまして、当時の機構管理者である様似町長のほうに、報告をしているところです。ただ、それ以降負担金の見直し等につきましては、限定されてはおりません。以上になります。

○武田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

村田委員。

○村田委員 村田です。12ページ不納欠損額調べところで質問させていただきます。先ほど課長から、即時欠損の話があつてですね、外国人から頂けなかった部分があるということだったものですから、その部分に関して詳細

を求めます。

○武田委員長 今村課長。

○今村税務課長 即時欠損でございますが、外国人の場合につきましては、国外に帰られて、ビザ、入管のほうにも調査いたしまして、ビザの期間が過ぎたものを、もうしばらく帰ってこないということが分かりますので、それで即時で落としております。外国人の即時の件数でございますが、5年度につきましては3件で、16万700円となっております。以上です。

○武田委員長 村田委員。

○村田委員 すいません。これについては何年から何年のものなんですか。

○武田委員長 今村課長。

○今村税務課長 外国人の方につきましては、令和5年度分ということで現年度分になります。

○武田委員長 ほかにありませんか。

村田委員。

○村田委員 継続します。5年度分であれば、もう少し持って欠損するほうがいいんじゃないかなと、何か早すぎるんじゃないかなと思うんですけど、また来る可能性もありますし、大使館等を通して行けばですね、何か死んでるんであればあれなんですけど、頂けるケースになるんじゃないかなと思うんですが、その点についてお伺いします。

○武田委員長 今村課長。

○今村税務課長 この落とした3件につきましては、入管のほうで調査をかけております。それで日本の滞在期間であるビザの期間が過ぎているということから、3年以上はもう日本に帰ってこれないということが確定している方でございますので、それが分かったので即時で落としたという形になっております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、歳入を含む決算審査に関わる税務課所管事務全般でありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、税務課所管事務全般の審査を終了いたします。午前の予定は終了しましたが時間がありますので、この後に本日最後に予定としている農業委員会の決算審査を繰り上げて行います。説明員入れ替えのため暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再会 午前11時20分

○武田委員長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

農業委員会、繰り上げて入りたいと思います。一般会計決算状況の農業委員会所管事務の説明と質疑に入ります。説明は着席のままお願いします。山谷農業委員会事務局長。

◆農業委員会 11:20～11:23（説明11:20～11:22）

※説明員～山谷局長、中川副主幹

○山谷農業委員会局長 農業委員会所管の事務事業につきまして、令和5年度の決算状況の御説明を申し上げさせていただきます。

農業委員会におきましては、決算説明資料の提出がございませんので、新冠町各会計決算書にて御説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。各会計決算書の57、58ページをお開きください。5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、決算額は2402万1662円でございます。内容ですが、農業委員会の予算につきましては、1節報酬から4節共済費までは、農業委員11名の報酬と事務局職員2名の人件費となっており、10節需用費は、図書購入費等の消耗品費、11節役務費は、通信運搬費で、昨年度購入いたしました農業委員会情報収集等事業に使用するタブレット端末の通信費並びにタブレットのMDM利用料となっております。12節委託料は、農地台帳システム保守委託料、13節使用料及び賃借料は、水土里情報システム使用料、18節負担金補助及び交付金は、北海道農業会議並びに日高地方農業委員会連合会の負担金となっております。

以上が、農業委員会の決算についての御説明でございます。よろしくお願いいたします。

◇質 疑

○武田委員長 決算説明資料ありません。決算書のほうの57、58ページです。5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費及び歳入を含む決算審査に係る農業委員会所管事務全般でありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、これで農業委員会の決算審査を終わります。時間がちょっと余ってますけども、昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時23分

再会 午後 1時00分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、国民健康保険診療所事業特別会計の説明と質疑に入ります。説明は

着席のままでお願いします。

杉山診療所事務長。

◆国保診療所所管 13:00～13:22（説明 13:00～13:16）

※説明員～杉山事務長、酒井係長

○杉山診療所事務長 本日は宜しく申し上げます。それでは、決算説明資料の322ページから説明させていただきます。

1の事業概要については、記載のとおりであります。2の患者数の動向について説明を致します。①入院患者について。1日平均入院患者数12.3名、前年度が11.7名でありましたので、対前年度対比では0.6名の増加となっております。延入院患者数4503名、前年度が4274名でありましたので、対前年度対比では229名の増加。病床利用率68.4%、対前年度が65.1%でしたので、対前年度対比では3.3%の増加となっております。次に②外来患者であります。1日平均外来患者数57.9名、前年度が62.6名でありましたので、対前年度対比4.7名の減少となっております。延外来患者数1万4019名、前年度が1万5205名でありましたので、対前年度対比1186名の減少。※印に記載をしておりますが、令和5年度における入院患者数については、入院を必要とする患者さんが微増したことに伴い、前年度より若干増加しております。一方、外来患者数については、新型コロナウイルス感染症の発熱患者さんの減少により前年度実績を大きく下回っております。

次に歳入と歳出の状況であります。323ページと324ページに歳入歳出のそれぞれの決算状況一覧表を添付しております。まず、歳入についてであります。323ページ、一番下の欄になりますが、最終予算現額4億9473万9千円に対しまして、収入済額4億9863万6681円となりましたので、差引389万7681円の収入増加となりました。なお、下段に記載しておりますが、繰越金予算のうち、繰越明許予算を内数として決算しております。予算、調定、収入済額ともに3400万1千円で、診療所移転改築に係る基本設計等の委託料予算の財源として、一般会計繰入金を令和4年度収入し、令和5年度予算に繰越をしております。

次に歳出についてであります。324ページ、一番下の欄になりますが、最終予算現額4億9473万9千円に対しまして、支出総額4億8727万6406円となりましたので、不用額、支出執行残は746万2594円生じました。なお、下段に記載しておりますが、一般管理費予算のうち、繰越明許予算を内数として決算しております。令和4年度から令和5年度に予算を繰越した診療所移転改築に係る基本設計等の委託料予算は3400万1千円に対しまして、支出済額は3370万4千円でありましたので、不用額

29万7千円の決算をしております。したがって、歳入の増加分389万7681円と支出執行残746万2594円を合わせまして、1136万275円が翌年度繰越金、いわゆる令和6年度の診療所特別会計予算の前年度繰越金として最終的に収入予算計上をする金額となります。こちらについては、12月又は3月補正予算にて全額予算化する予定であります。その他、詳細につきましては、説明を省略させていただきます。なお、令和5年度における一般会計からの繰入金は、323ページの中段、4繰入金の中に記載しておりますが、一般会計繰入金の最終確定額は1億830万7千円となりました。令和4年度の繰入金の金額がその行の右の欄に記載されていますが、1億2560万7千円であったことから、前年度と対比し1730万円の繰越金減となっております。次に325ページをお開き願います。令和5年度末の町債の状況であります。全5事業で発行総額6310万円に対し、令和5年度の償還額が447万5890円で償還額累計が2488万9085円、未償還残高3821万915円となっております。借入の状況等については、記載のとおりとなっております。次に326ページは令和5年度の入院の診療状況であります。令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響などを含めて、さまざま負の理由が重なり、入院患者数は伸び悩む状態が続きました。次に327ページは令和5年度の外来の診療状況であります。令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症関連の発熱外来患者さんの減少が主たる要因として、前年度より減少しております。次に328ページは入院・外来の診療収入内訳であります。内容については、ご覧のとおりであります。

以上が、令和5年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計の決算状況を簡単ではありますが、説明させていただきました。

続きまして、若干の時間を頂きながら本年度の診療状況等について追加説明資料を用意させていただきました。それでは追加資料について簡単にご説明致します。1ページ目は、令和6年度の入院の診療状況であります。Aの欄に記載されているとおり、本年度は現在1日平均14.7名の実績となっております。対前年度の9月末までの1日平均入院患者数は12.7名でありましたので、1日2名の増加となっております。次にBの欄に記載されているとおり、本年度の入院延患者数は4月～9月までの半年間で2703名であり、対前年度の9月末までの入院延患者数は2318名でありましたので、差引延385名の増となっております。次にCの欄に記載されているとおり本年度の病床利用率は4月～9月までの半年間で82.1%となっております、対前年度の9月末までの病床利用率は70.4%でありましたので、差引11.7%の増加となっております。入院患者数の増加の主な理由と致しましては、入院を必要とする患者さんが時期的に多くいたこと、積極的な転院の入院患者さんの受け入れ努力をしたことが大きく影響しております。次に

2ページは、本年度の外来の診療状況であります。Aの欄に記載されているとおり、本年度は現在、外来延患者数は7188名の実績となっております。対前年度の9月末までの外来延患者数は6965名でありましたので、差引延223名の増であり、1日平均外来患者数では1.8名の微増となっております。増加の理由と致しましては、さまざまな要因が重なっていると思われませんが、整形外科診療体制の強化も一つの要因と考えております。次に3ページは、リハビリテーションの状況です。対前年度との比較では若干減少傾向にあります。今後も利用者増の拡大に向けて理学療養士と協議を取り進めてまいります。次に4ページは、診療放射線の状況です。レントゲン部門については、昨年度の同時期と比べて若干減少傾向で推移しております。収益増加に向けた協議検討を今後も続けて参ります。次に5ページ目は、診療所事業特別会計に対する赤字補填金の推移を一覧表にまとめたものであります。通常の運営経費も年々増加しており、もはや自分たちの努力ではどうすることもできない固定費である人件費の増加、光熱水費や燃料費の増加、件数や請求金額も増加の一途をたどる修繕費の増加、その他消耗品費や委託料などの金額増加も増えており、固定費の圧縮も限界にきている中、診療所移転改築関連の費用などを含めて支出しながらも、令和5年度は、なんとか一般会計繰入金の圧縮努力を行いました。引き続き1人でも多くの町民の方々に利用して頂ける努力を令和6年度、本年度においても、継続してまいります。次に6ページ目は、出張応援医師による外来診療等の状況についてですが、整形外科診療、循環器診療、泌尿器診療の状況を一覧表に取りまとめております。平成28年度から令和5年度までの診療状況などを簡単に取りまとめた一覧表であります。あくまでも単純計算により費用対効果や患者数の推移を一覧表にしたものであります。診療所の存在意義の大きな一つの柱として、当町にとって必要度の高い整形外科を充実させるべく、令和6年度より札幌市の松田整形外科記念病院の派遣医師を2名から3名に増やし、毎月1日ずつ診療して頂いております。利用する患者さんも風間医師との重複者も一部ありますが、新規利用者も多く、医師を選択できる体制も必要と感じております。循環器診療は、検査を多く実施するため診療単価の高い診療科目でありますので、収入額が大きくなる一方で、報酬額を徹底的に抑えておりますので、費用対効果が大きくなる診療科目であります。泌尿器診療は、令和2年度より新たに実施した診療科目であります。それほど多い患者数とは言えませんが、受診された患者さんからは好評を頂いております。次に7ページ、8ページは、その他参考資料として主要な実績について記載しております。まず、7ページの①救急車搬入等件数であります。令和5年度実績として年間おおむね平日の昼間、平日の夜間、休日の救急車が出動し、日高徳州会病院に約5割、新ひだか町立病院に約2割、新冠国保診療所に約3割の受入実績という結果となっております。新冠町立国保診療所では

なく、他の医療機関へ直接搬入される主なケースと致しましては、そもそも、国保診療所がかかりつけ医でない。家族等の希望による別の医療機関へ搬送してほしいという申し出がある。常勤医師又は出張応援医師の診療専門外、例えば、泌尿器の医師、循環器の医師などは専門性が高く、対応が難しいと判断することがあります。処置困難は、あきらかに外科系の患者さんの場合など、内科系医師は対応が難しいと判断することがあります。別の患者さんを対応していることもあり、救急対応中ってことで断ることもあります。明らかに入院を要すると考えられるが、個室が3部屋しかない上に他の病室も埋まってるケースもあり、満床のため対応不可とすることもあります。医師がMRI撮影やICUが必要と判断される救急隊からの連絡時に患者さんのことを考え、すぐに設備の整っている医療機関へ行くよう指示することもあります。このようなケースがございます。次に7ページ②ですが、休日夜間の患者数の推移であります。救急車搬入、電話での問い合わせにより来所、まれに電話なしの直接来院も含めての件数となりますが、ご覧のような延人数となっております。それなりの対応はしていることは御承知していただきたいと思っております。次に8ページに移ります。③処方箋のジェネリック利用率です。令和5年度、協会けんぽだけの方々だけの数字になりますけども、92.5%となっております。これは協会けんぽから毎年データ提供を受けておりますので、その数字となっております。その他の患者さん、国保とか後期高齢者の患者さんについても、新冠薬局に以前確認した際も、同じような数字でありましたので、ジェネリックに関してはこのような状況となっております。④内視鏡の件数であります。令和5年度実績として、胃カメラ129件、大腸カメラ20件、合計149件となっております。例年ロカメラ約20%、鼻カメラ約80%です。令和5年度のカメラ総件数149件のうち、健診は約65%、保険診察は約35%となっております。⑤マイナ保険証の利用率です。ごらんとおりの利用率であり、声掛けも窓口担当者が頑張って声掛けをしているんですけども、利用率は伸び悩んでいる現状です。⑥健康診断者数の推移です。診療所の存在意義の一つとして、健康診断にも力を入れておりまして、少しずつ結果も伴ってきていると思っておりますが、どこかで頭打ちになるとは思いつつ、少しでも前年度実績を上回ることができるよう努力だけは継続しております。

以上で、追加資料の説明を終了させていただきます。本日は宜しくお願い致します。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。なお質疑答弁は挙手の上、起立してお願いします。決算説明資料322ページから328ページについて、ありませんか。

長浜委員。

○長浜委員 9番、長浜です。常勤医師2名による診療体制となっております。3名体制だった当時と比較して、その違いについて数字をどのように捉えているのでしょうか。現状の出張応援医師の協力を仰ぐこのままの状況を維持していくのではなく、あくまでも3名体制を目指し続けているという認識でいいのでしょうか。

○武田委員長 杉山事務長。

○杉山国保診療所事務長 現在、服部医師の後任については、募集は継続をしておりますが、応募はあるものの採用に至らないという経過がございます。実際に面談等も行ってございまして、うちの診療所もしくは新冠町の実情・実態合わない、もしくは応募があったんですけども、相手方、先方の理由で断るということもあります。現状は3名医師を目指すという方向で取り進めておりますけども、積極的ということではなく、相手方、いろいろなところに募集はかけておりますので、その応募があった際に、採用をその時点で検討するということになります。あと数字的なものですけども、医師3名体制のときの数字と医師2名体制での数字でいきますと、出張応援医師の派遣料につきましては、徹底的に数字を抑えた上での支出となっておりますので、現状でいきますと3名体制のときの赤字額よりも、2名体制のほうが数字的には抑えることはできております。ただし、常勤医師2名に負担はそれなりにかかりますので、その辺は2名の医師と十分協議をしながら、誰でもいいから採用するというわけではなくて、その仕事量を含めて総合的に判断をしながら考えていきたいと思っております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

村田委員。

○村田委員 村田です。参考資料、頂いた参考資料の4ページの、人間ドックの関係をちょっと聞きたいと思います。人数はちょっと出てるんですが、新冠の事業者は何社ぐらい利用しているのか。それと、このドックっていうのが、かなりの収入源になるんじゃないかなというふうに思うんで、その件数と、まず件数をお願いします。何社かということです。

○武田委員長 杉山事務長。

○杉山国保診療所事務長 まず、人間ドックで事業者さんが利用するのはほぼおりません。ほんの数名です。人間ドックは職員が多くの割合を占めております。健康診断、会社の健康診断等につきましては、多くの企業さんが利用していただいているんですけど、手持ちの資料がございませんので、正確な数字は、今、申し上げられないんですけども、100前後だったというふうに記憶はしております。という回答でよろしかったでしょうか。

○武田委員長 ほかにありませんか。

村田委員。

○村田委員 これらの周知っていうのはどういうふうにやっていますでしょうか。

○武田委員長 杉山事務長。

○杉山国保診療所事務長 健康診断の事業者については、新冠町が主でありますので、今までも会社がある方々につきましては、一度全部の業者さんをほぼ回るといってやっておりまして、あと商工会さんのほうから健康診断のほうの委託をされたときに、商工会さんでも声かけをしていただいたというようなことがあります。そこを出発点として、新たにここ数年間で何か応募がありますけど、利用してほしいというふうなことで応募がありますけども、そちらのほうも含めて、できる限りの相談に乗りながら業者さん対応はしているつもりです。

○武田委員長 村田委員。

○村田委員 他町からの健康診断とかっていうのはありますでしょうか。

○武田委員長 杉山事務長。

○杉山国保診療所事務長 数件ございまして、今、高速道路のですね、業者さんとかがうちを利用することもございまして、それほど多くないんですけども3件から5件程度は利用していただいた経過とか、今、利用しているというような現状です。

○武田委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、国民健康保険診療所事業特別会計の審査を終了いたします。説明員入替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 1時22分

再会 午後 1時40分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、介護サービス特別会計事業勘定の説明と審査に入ります。説明は着席のままお願いします。

竹内特別養護老人ホーム所長。

◆特別養護老人ホーム所管 13:40～14:01（説明 13:40～13:54）

※説明員～竹内所長、堀江副主幹

○竹内老人ホーム所長 令和5年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定決算状況について説明いたします。

決算資料の314ページをお開きください。まず1点目、制度の概要でございますが、介護保険法第3条第2項の規定により、独自の会計を以って運

営しなければならないこととなっていることから、本特別会計において、老人福祉施設事業の特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業のショートステイ、通所介護事業のデイサービスセンターに係る経費を計上しているものがございます。それぞれの事業の変遷は記載のとおりです。事業の運営におきましては、例年一般会計繰入金により収支を保っている状況が続いておりますが、今後とも入所者、利用者の尊厳保持の支援、介護基本の徹底に努めて運営してまいりたいと思っております。2点目、令和5年度の決算概要についてご説明いたします。予算額2億9755万8千円、歳入総額2億9891万4847円、歳出総額2億9033万740円、差引858万4107円を令和6年度への繰越金として決算しております。歳入歳出それぞれの概要をご説明しますので、315ページをお開き下さい。

（1）歳入、施設入所は令和5年4月1日より、診療所2階の増床棟廃止により20床減の定員50名へ変更したため、1日平均の入所者数は46.4人、稼働率92.7%と令和4年度の1日平均入所者数50.3人を下回り、施設入所者に係る収入決算額は前年対比297万5852円の減額となっております。短期入所は、10月下旬から11月中旬に入所者の新型コロナウイルス感染により一時利用を抑制したため、令和4年度の稼働率69.0%を下回る58.4%となり、短期入所者に係る収入決算額は前年対比478万6794円の減額となっております。一般会計繰入金は8199万6千円で前年対比1016万7千円の増額となっております。（2）歳出、施設入所及び短期入所は、退職などにより職員数は減少したものの、給与改定や退職手当組合負担金の増などにより人件費は増加となっております。また、令和5年度より増床棟20床の廃止により、光熱水費、燃料費、委託料、借上料の経費が減少し、前年対比248万8407円の減額となっております。通所介護事業（デイサービスセンター）については、新冠ほくと園が指定管理者として運営を行っております。施設の維持管理と送迎用車両に係る経費を指定管理料として支払い、決算額は463万8667円で、前年対比88万7851円の減額となっております。

次に、歳入状況について科目別にご説明いたしますので、316ページをお開き下さい。歳入、1款サービス収入、1項介護給付費収入、予算現額1億4531万1千円に対しまして、収入済額1億4668万273円、前年度決算額に対し、471万9894円の減となっております。続いて、2項自己負担金収入、予算現額3861万9千円に対しまして、収入済額3865万3388円。前年度決算額に対し、219万9890円の減となっております。続いて、3項特定介護サービス費収入、原則、全額自己負担となっている食費、居住費について、所得区分により自己負担限度額が設定され、国の費用基準額との差額が補足給付として介護保険から給付される制度によるものです。予算現額2148万1千円に対しまして、収入済額2176

万2274円。前年度決算額に対し、84万2862円の減となっております。次に、2款繰入金、恵寿荘、ショートステイ、デイサービスセンターこれらの施設に係る収支において不足します8199万6千円を一般会計より繰入し決算致しました。前年度決算額に対し、1016万7千円の増となっております。次に、3款繰越金、令和5年度の繰越金は、545万405円となっております。前年度決算額に対し、60万5754円の減となっております。次に、4款諸収入、1項雑入、収入済額としまして355万2507円、前年度と比較し60万2948円の減となっております。次に、5款道支出金、1項道補助金、収入済額としまして82万円。新型コロナウイルス感染症が施設内で発生した際の緊急時介護人材確保、職場環境復旧支援事業補助金として北海道から交付を受けたものです。前年度決算額対して、193万9千円の減となっております。続きまして、歳出の説明を申し上げますので317ページをお開きください。1款総務費、1項一般管理費、正職、会計年度任用職員あわせて33名に係る人件費並びに施設運営費等でございます。決算額は2億8507万2966円で、前年対比337万6258円の減となっております。施設運営においては、入所者、利用者への介護サービスを低下させることなく経費の削減、早期の修繕を図りながら各事業運営に支障を来さぬよう対応しております。通所介護事業につきましては、先ほど説明したとおり指定管理料は463万8667円となり、事業費全体では前年度対比88万7851円減の465万9827円で決算しております。続いて、2款公債費、1項公債費、起債償還金でございます。318ページをご覧ください。町債明細書によりご説明いたします。償還中の起債は、表のとおり平成20年度分からの3件で、当年度償還額は上段の表の右下に記載のとおり、3件で元金502万3356円、利子23万4418円、合計525万7774円となっております。令和5年度末の起債償還残高は、下段の表左下に記載のとおり、介護サービス事業債3件で2045万9702円となっております。歳出全体では、当初予算計上額3億396万円、最終予算現額2億9755万8千円に対し、支出済額2億9033万740円で、722万7260円の不用額が生じております。

続いて319ページ、令和5年度介護サービス月別利用状況をご説明致します。表の左側、老人福祉施設、特養恵寿荘からご説明いたします。恵寿荘の定員は令和5年4月1日に50人に改正しており、平均稼働率は92.7%、前年度は定員70人で稼働率69.5%となっております。資料にはございませんが、参考に入退所や入院の状況を口頭でご説明致します。年間退所数は死亡が10名、長期入院が7名となっております。新規入所は同数の17名となっております。入院につきましては、年間26件で入院日数は延べ1059日となっております。次に表の右側、短期入所生活介護、ショートステイは、新型コロナウイルス感染症の影響により、実人数217

名で前年度より54名減少、延利用者数が381名減の2136名となり、稼働率は前年度対比10.6%減の58.4%となりました。320ページ、321ページにつきましては、施設別の利用状況等を月別、性別、介護度別に表にしたものですので説明は省略いたします。

以上で、令和5年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定決算につきましての説明を終わります。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。なお質疑答弁は挙手の上、起立してお願いします。決算説明資料314ページから321ページ、ありませんか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。一般会計からの繰入れについてお尋ねします。一般会計から1016万7千円の増額となっております。前年度から比べるとですね、これについての詳細な説明を求めます。2点目が、今の現時点での恵寿荘に対しての待機者数、2点お願いします。

○武田委員長 竹内所長。

○竹内特別養護老人ホーム所長 お答えいたします。令和5年度の決算におきまして、令和4年度と比較して一般会計の繰入金が増加したということなんですけども、入所者の数が減少いたしまして、歳入で、サービス収入が700万以上減少しております。それに加えて、歳出のほうでは人件費が増加ということで、差し引いて繰入金が1千万ほど増えたということになっております。2点目の待機者の現在の数ということなんですけども、現在名簿上は70名前後になってございます。

○武田委員長 よろしいですか。

酒井委員。

○酒井委員 繰入れの中身については分かりました。なかなか厳しい物価高騰の時代にあって、なかなかこの収支バランスを維持していくっていうのは大変だろうというふうに思いますけれども、今後に向けて、予算を執行する上で、どのように、この繰入れを極力減らしていくかということについてお尋ねしたいのと、2点目、この70名というのは、前聞いたときよりも増えているような気がするんですけど、その辺についての見解もお願いします。

○武田委員長 竹内所長。

○竹内特別養護老人ホーム所長 今回、令和5年度の決算ですので、一部の委託業務ですとか、4年度と継続して同じ額で契約しているものもございませぬ。今後ですね、人件費高騰、物価高騰により、さらに業務の委託料が増加する、または施設の管理の光熱水費等も値上がりするということも考えられますので、歳入のほうで、なるべくベッドの空きを減らすということで、長

期入院や亡くなった方が出た場合、なるべく次の方を1日でも早く入所させるということに努めてまいりたいと思います。今年は幸い長期入院や亡くなった方が非常に少なく、ベッド数の空きも減っている状況でございます。ただし、これから冬場になりますと、どうしても風邪などです、体調崩される方も多いため、若干入院は例年増える傾向にございますので、その辺も気をつけていきたいと思っております。それと、待機者の関係なんですけども、5年ほど前は100名以上の名簿掲載ありましたので、ここ数年は80人から70人というふうに減ってきてございます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

武藤委員。

○武藤委員 7番、武藤です。1点だけお聞きしたいんですけども、ショートステイとデイサービスは、そういないと思うんですけども、現在認知症と診断された方での利用数ちゅうのはどれぐらいか。それを教えてほしいんですけども。

○武田委員長 竹内所長。

○竹内特別養護老人ホーム所長 ショートステイとデイサービスの利用者の中で、それで認知症の方ということで、ほぼ軽い重いはありますけども、利用者の中では、ほぼ認知症になっているのかなというふうに、詳しく統計等は手元にはちょっと数字はございませんけども、そういう状況になっております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

村田委員。

○村田委員 平成21年に70床ありました。令和5年の4月に50床ということで、今回病院のですねスプリンクラーの改修に伴い、もともとあった20床についてはですね、また活用できるんじゃないかなと思ってますが、その辺についてはどうでしょうか。それと待機者もですね、70名いるということなんで、全く配管とか駄目だということであればあれなんですけど、たしかスプリンクラーもその部分も整備しているんじゃないかなと思うんで、その待機者も受入れできるんじゃないかなと思うんですが、その点について伺います。

○武田委員長 竹内所長。

○竹内特別養護老人ホーム所長 平成21年度に増床棟診療所の2階を20床増やしたという、その際にですね、おっしゃるとおりスプリンクラーを整備しておりました。ただし、今回は法改正ということで、診療所施設全体の改めてスプリンクラーが設置が必要ということですので、こちらのほうでは、特に問題はないと思っております。それと待機者70名ということで、また20名増やしてはどうかと、増床棟を活用してということですよ。定員20名を減少した理由には、診療所改築っていう理由もございましたけど

も、合わせて「おうる里」の定員も増になっておりますので、その辺も含めての町全体の定員の調整ということでございます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、介護サービス特別会計事業勘定の審査を終了いたします。説明員の入替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再会 午後 2時10分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般会計決算状況の建設水道課所管事務の説明と審査に入ります。説明は着席のままをお願いします。

関口建設水道課長。

◆建設水道課所管 14:10～14:37（説明14:10～14:27）

※説明員～関口課長、寺西参事、磯野総括主幹、本郷主幹、鈴木主幹
渡邊主幹、椎名係長

○関口建設水道課長 建設水道課です。よろしくお願いたします。

令和5年度予算に対する主な事業の決算状況の個別説明の前に、当課として、昨年9月14日発生した災害は1回でありました。また、特に令和4年8月15日から16日にわたり発生した大雨により、平成28年に発生した災害以来の甚大な被害が発生しました。発生後、補正予算を含めて予算措置を行いながら復旧に努めてきました。令和5年度には繰越及び過年度予算を措置し、全ての復旧工事を終了することが出来ました。併せて継続事業として、減災・予防保全対策を図るため、緊急自然災害防止対策事業債及び緊急浚渫推進事業債も実施しております。

次に、当課の収入未済額状況についてご説明申し上げます。管財系の財産運用収入、土地、建物貸付収入でございますが、現年度分が0円となっております。滞納繰越分が10万9819円、10月22日現在の状況としましては、1万9819円の収納となり、残額は9万円となっております。昨年度よりは大きく減額となりました。次に公営住宅使用料です。令和5年度分における滞納繰越分としまして、現年度分、住宅使用料が65万7886円。10月22日現在の状況としましては、30万9116円の収納となり、残額は34万8770円となっております。昨年度より減額となっております。

それでは、建設水道課所管事業、令和5年度一般会計予算の主な事業の決算状況について、個別にご説明申し上げます。32ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、町有建物維持管理事業、決算額は572万9千円です。令和5年度の実施した内容は、中央町職員住宅解体撤去工事506万4千円と中央町自動車車庫解体撤去工事66万5千円の2件を実施しております。33ページをお開きください。その他、土地等町有財産管理費、決算額は465万3千円です。令和5年度の実施した内容は、JR敷地新冠節婦地区譲渡予定地地籍測量図作成業務2件を実施しております。34ページをお開きください。5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費道営農村整備事業、農道・集落道整備です。決算額は1623万1050円です。令和5年度から令和10年度までの6か年計画とし、事業が着手されました。全体事業費は9億円で、起点を町道東泊津線から終点を主要道道平取静内線交差点までとし、延長4830mを整備する計画で進めております。令和5年度実施分としましては、事業費7213万8千円、事業内容は、調査設計4806mを実施しております。事業費の内訳であります、町側の負担率は22.5%で、そのうち、辺地債が対象となり1500万円が充当されることから、一般財源は123万2千円となっております。また、令和6年度予算に事業費1180万円、負担金として265万5千円を繰越しております。35ページをお開きください。道営水利施設等保全高度化事業、特別型畑地帯担い手支援型単独営農用水、太陽地区及び一部美宇地区です。決算額は5730万5749円です。令和5年度内訳としましては、実施内容は、道施工分で第1号幹線、第1号支線、第3号支線、第1の1支線で合計延長3489.05mです。配水管の設置を実施しました。令和5年度実施分を含めた進捗率は60.8%です。36ページをお開きください。農業用施設維持管理事業、明渠排水です。決算額は823万6800円です。対象施設は明渠排水で、令和5年度実施分としましては、修繕料27件を実施しております。37ページをお開きください。緊急自然災害防止対策事業です。決算額は1523万5千円です。対象施設は、明渠排水です。令和5年度実施分としましては、明和地区明渠排水柳谷地先排水路整備工事1件で、当該箇所については、令和6年度完成を予定しております。38ページをお開きください。7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費道路台帳等土地管理事業です。決算額は479万6千円です。町単独事業で実施しております用地関係の委託事業です。内訳は記載の内容となっております。39ページをお開きください。7款土木費、1項道路橋梁費、2目道路維持費町道施設維持管理事業です。決算額は5474万2104円です。町道等の維持事業となります。内訳につきましては記載のとおりとなっております。40ページをお開きください。緊急自然災害防止対策事業です。決算額は723万8千円です。対象施設は、道路及び橋梁です。令和5年度実施分としましては、工事請負費2件で、大狩部本郷井旗線本郷地先法面補修工事401万5千円、美宇牧野藤原線ノースヒルズ地先流末排水補修

工事3223千円を実施したものです。41ページをお開きください。7款土木費、1項道路橋梁費、3目道路新設改良費単独道路改良事業です。決算額は334万4千円です。令和5年度実施分としましては、共栄4号線道路舗装整備工事1件を実施したものです。当該路線は事業完了となっております。42ページをお開きください。道路メンテナンス補助事業、決算額は4056万8千円です。全体橋梁数は85橋、10か年計画で修繕計画対象橋梁数は26橋となっております。令和5年度実施分としましては、修繕事業で本工事1橋、808万5千円、実施設計1橋、2126万3千円、橋梁定期点検業務14橋、1122万円を道路メンテナンス補助事業で実施したものであります。内訳は記載のとおりとなっております。令和5年度実施分を含めた進捗率は、修繕で19.2%、点検は100%で2巡目が終了しました。43ページをお開きください。新冠市街地線1号支線道路改良工事繰越、社会資本整備総合交付金事業です。決算額は191万4千円です。令和5年度実施分として、舗装で表層で79.35mを実施したものであり、これをもちまして本事業は完了となっております。44ページをお開きください。7款土木費、2項河川費、1目河川総務費、河川整備工事です。決算額は、1082万700円です。河川等の維持事業関係です。令和5年度実施分の内容は、修繕費24件を697万700円、委託料3件を385万円、内訳は記載のとおりとなっております。45ページをお開きください。緊急浚渫推進事業です。決算額は898万7千円です。対象施設は、準用河川、普通河川です。令和5年度実施分としましては、工事請負費で、比宇川河道内整備工事外1件を実施したものです。内訳は記載のとおりとなっております。46ページをお開きください。緊急自然災害防止対策事業です。決算額は1947万円です。対象施設は、準用河川、普通河川です。災害減災の観点から当該事業債を活用し、大雨による河川の氾濫、家屋の浸水被害を防止するため、緊急に護岸及び排水路等の機能向上を図るものです。令和5年度実施分としましては、工事請負費で、元神部川庄野地先河床洗掘防止対策工事外8件を実施したものです。内訳は記載のとおりとなっております。47ページをお開きください。7款土木費、3項住宅費、1目住宅管理費、社会資本整備総合交付金事業、住宅リフォーム助成交付金です。決算額は700万円です。令和5年度の実績分としましては、省エネ1戸、バリアフリー6戸の合計7戸を実施したものです。48ページをお開きください。7款土木費、3項住宅費、2目住宅建設費、社会資本整備総合交付金事業、ひがつら団地長寿命化型・汐見団地解体工事です。決算額は3385万8千円です。ひがつら団地外部改修工事1848万円は、令和4年度から令和7年度までの間で、年次計画を立て、8棟16戸の屋根及び外壁等のガルバリウム鋼板への張替え更新をするものです。2年目の令和5年度の実施分としては、2棟4戸を実施しております。同じく12月補正で、事業促進として追加の国費配分が

あったことから、令和6年度事業分の2棟4戸の対する耐力度調査業務委託52万8千円を実施しております。次に、汐見団地解体工事1485万円は、改良住宅3棟12戸の解体撤去を実施したものです。これで改良住宅全て解体済となりました。以上3件について、内訳は記載のとおりとなっております。49ページをお開きください。10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生災害復旧費、9月大雨災害復旧事業単災です。決算額は141万1300円です。令和5年9月14日の大雨により、道路及び河川が甚大な被災を受けたことから、9月補正、専決にて、予算措置した後、早急に対応を図ったものです。令和5年度の実施分としましては、修繕料、道路法面修繕2件65万1200円、河川埋塞土砂除去1件76万1000円の復旧を実施したものです。50ページをお開きください。9月大雨災害復旧事業単費です。決算額は114万8400円です。令和5年9月14日の大雨により、道路及び河川において被害を受けたことから、9月補正、専決にて予算措置をした後、早急に対応を図ったものです。令和5年度の実施分としましては、修繕料、道路分として崩土除去等4件で70万8400円、河川分として、埋塞土砂除去2件44万円の復旧を実施したものです。内訳は記載のとおりであります。51ページをお開きください。8月大雨災害復旧事業、繰越補助です。決算額は5億7742万3千円です。令和4年災害に伴う公共土木施設災害復旧事業の対象となった30件うち、国からの国費配分があった25件分の繰越予算分であります。内訳は、工事請負費25件で、道路4件で5281万1千円、河川21件で5億2461万2千円を実施しております。52ページをお開きください。10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、2目過年発生災害復旧費、過年発生災害復旧費補助です。決算額は8712万円です。公共土木施設災害復旧事業の対象となった30件のうち残り5件について、令和5年度予算として国からの国費配分がありました過年度予算分であります。内訳は、工事請負費、河川5件を実施しております。なお、事業費の内訳につきまして、備考欄右側に説明書きをしているとおり、激甚災害指定を受けた事から、当初の補助率60%に対し13.2%増嵩された分を委託料及び工事請負費に対し歳入の増加を受けております。

以上で、説明を終了いたします。よろしく申し上げます

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。なお質疑答弁は挙手の上、起立して申し上げます。決算説明資料32ページから33ページ、2款総務費、1項総務管理費、3目財産管理費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料34ページから37ページ、

5款農林業水産費、1項農業費、3目農業振興費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料決算説明資料38ページ、7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので決算説明資料39ページから40ページ、2目道路維持費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料41ページから43ページ、3目道路新設改良費、ありませんか。

長浜委員。

○長浜委員 9番、長浜です。説明資料42ページです。事業の評価課題等に記載されている永続的な業務となることから、点検実施に伴う技術職員が必要となる。これについて伺います。これについては、外部委託せずに職員が自ら行っているものなのでしょうか、詳細を伺います。

○武田委員長 関口課長。

○関口建設水道課長 お答えいたします。橋梁点検につきましては、基本的には外部委託でございます。その中でも、小規模な橋梁、小さい橋梁、こういうのにつきましては、担当職員、土木職員の技師において、基本的には直営で実施しておるのが今の現状でございます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料44ページから46ページ、2項河川費、1目河川総務費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料47ページ、3項住宅費、1目住宅管理費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料48ページ、2目住宅建設費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料49ページから51ページ、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生災害復旧費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料52ページ、2目過年発生災害復旧費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、歳入を含む一般会計部分の決算に関わる建設水道課所管事務全般ではありませんか。

長浜委員。

○長浜委員 9番、長浜です。歳入です。決算書でいきますと20ページです。13款使用料及び手数料、1項手数料、6目土木使用料、2節住宅使用料です。こちらに記載の収入未償額についてお伺いします。公営住宅の家賃の滞納と思われませんが、滞納があった場合、連帯保証人への情報提供と請求するタイミングはいつなのでしょう。もう2点あります。2点目です。令和5年度に連帯保証人に請求した事例というのはあるのでしょうか。3点目です。令和2年4月の改正民法の施行に伴い、連帯保証人に対する極度額の設定が必要となっておりますが、当町においてはどのような基準で設定しているのでしょうか。

○武田委員長 鈴木主幹。

○鈴木主幹 私のほうから御説明させていただきます。まず1点目、連帯保証人への情報提供等請求に対するタイミングということでございますけれども、公営住宅使用料におきまして家賃滞納があった場合につきましては、翌月督促状等を発付しております。それ以降納期限から3か月を基本に連帯保証人へ情報提供をしておりますが、事前に納付に係る相談があった場合につきましては、連絡等は行っていないという状況でございます。続きまして2点目でございます。令和5年度におきます連帯保証人に請求した事例はあるかということでございますけれども、令和5年度につきましては請求した事例はございません。最後3点目でございます。改正法の施行に伴う極度額の設定ということでございますけれども、連帯保証に対する極度額の設定につきましては、各自治体で設定されることとされてございます。当町におきましては、住宅、建設年度が入居する住宅に応じて、家賃の基本額というのがそれぞれ異なる状況でもございますので、入居している住宅の最高家賃額として算出されます、近傍同種家賃、こちらの1か月分に係る、さらには12か月分を基準額として、設定しているという状況でございます。以上です。

○武田委員長 長浜委員。

○長浜委員 ありがとうございます。連帯保証人においては、各都道府県、政令市に対しては、平成30年3月30日付けの国土交通省からの通達で、保証人の確保を前提とする入居から転換していくべきとあります。極度額の設定によって連帯保証人の確保が困難な事例が多く、その結果連帯保証人を確保することを入居条件から外す自治体も出てきております。当町も連帯保証人の必要についての検討を進めるべきと思いますが、見解を伺います。

○武田委員長 関口課長。

○関口建設水道課長 ただいまの御質問ですけれども、当町におきましては、

連帯保証人の一般的な定義としまして、家賃の滞納における債務の保証のほか、入居者の身元引受けまたは入居者の緊急連絡先として、連帯保証人を設けております。現時点では、入居条件から外す考えは現在のところはしておりません。以上です。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、一般会計部分の建設水道課所管事務全般の審査を終了いたします。引き続き、簡易水道事業特別会計の説明と審査に入ります。

関口建設水道課長。

◇認定第2号 令和5年度新冠町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 14:37～14:48（説明14:37～13:47）

○関口建設水道課長 続きまして、令和5年度新冠町簡易水道事業特別会計決算状況について、ご説明申し上げます。

同じく説明の前に、令和6年度から公営企業会計となっておりますが、企業会計移行に伴い、令和6年3月に打ち切り決算を行ったことにより、例年出納整理期間4月、5月に収入していた水道使用料、及び支出していた光熱水費等について不用額が発生していることをご理解願います。光熱水費については繰越金を捻出するため補正しないこととし実残額542万6814円となっております。

それではまず、当課としての収入未済額についてですが、水道使用料でございますが、現年度分が582万1802円、10月22日現在の状況としましては、578万1432円の未収金が収納となっており、それにより、残額は、4万370円となります。滞納繰越分の水道使用料が31万2812円、10月22日現在の状況で同額の滞納繰越分がございます。昨年度より、現年度分の収入未済額が大幅に増額したのは、冒頭に説明しました公営企業会計移行に伴うものでございます。例年の決算時期と同様であれば、使用料の未納額は19万3360円、滞納繰越については今回の報告額と同額となります。それでは、令和5年度新冠町簡易水道事業特別会計について、個別にご説明申し上げます。275ページをお開きください。1、簡易水道事業の概要についてです。令和5年度までは現金の収入及び支出の事実に基づいて会計処理を行う、「特別会計」により事業を運営しておりましたが、国からの要請により令和6年度からは現金の収支にかかわらず費用や収益が発生した事実に基づいて会計処理を行う「公営企業会計」へ移行することとなります。2、簡易水道事業特別会計決算状況の概要についてです。決算状況は、別表1、別表2のとおり、予算額2億4454万1千円に対し、収

入総額2億3800万2633円、支出総額2億3309万2244円で、歳入歳出差引491万389円が、令和6年度公営企業会計繰越金となっております。このことから、例年の決算状況を算出する期間が変更しておりますが、例年と同様期間及び内容で総額を算出した場合、予算額の変更はありませんが、歳入総額2億4363万1075円、歳出総額2億3761万1209円で、歳入歳出差引601万9866円となります。3、歳入についてです。歳入の決算状況は、別表1のとおり、予算額2億4451万1千円に対し、決算額2億3800万2633円で、予算に対して653万8367円の減額となりました。例年の期間で算出した場合、決算額は2億4363万1075円で予算に対して90万9925円の減額となります。主な科目について説明いたします。(1) 使用料、予算額1億4908万円に対し、決算額は1億4258万3898円で、予算に対し649万6102円の減額となりました。調定額1億4871万8512円に対する収納率は95.9%で、613万4614円の収入未済額が生じている結果となりました。10月22日現在で578万1432円の未収金を収納しております。276ページをお開きください。(3) 一般会計繰入金、予算額8425万5千円に対し、決算額は同額です。(7) 町債、予算額630万円に対し、決算額は、同額であります。公営企業会計適用業務に対する町債となっております。4、歳出についてです。歳出の決算状況は、別表2のとおり、予算額2億4451万1千円に対して、決算額2億3309万2244円で、執行率95.3%、執行残1144万8756円となりました。例年の期間で算出した場合、決算額は2億3761万1209円で、執行率97.2%、執行残692万9791円となります。277ページをお開きください。(1) 総務管理費、予算額3953万2千円に対し、決算額3727万5047円で、執行率94.3%、執行残225万6953円となりました。例年の期間で算出した場合は、決算額3913万9170円で、執行率99.0%、執行残39万2830円となります。(2) 施設費、予算額8920万4千円に対し、決算額8011万2600円で、執行率89.8%、執行残909万1400円となりました。例年の期間で算出した場合は、決算額8276万7442円で、執行率92.8%、執行残643万6558円となります。(3) 公債費、予算額1億1570万5千円に対し、決算額は1億1570万4597円です。278ページをお開きください。5、施設及び業務概要についてです。(1) 施設は掲載のとおりでございます。(2) 業務も掲載のとおりとなっております。(3) 料金、給水原価390円01銭であります。供給原価243円62銭であります。(4) 各比率、有収率は81.7%、施設利用率は73.6%、最大稼働率は83.7%となっております。279ページから281ページをお開き願います。別表1から別表3につきましても、括弧内については、例年同様の期間で決算した場合の数値を

記載しております。284ページをお開き願います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、簡易水道・下水道事業特別会計法適化事業であります。決算額は631万5650円です。国が要請している、特別会計の公営企業会計化に向けての準備作業に伴う業務を実施したものであります。内容は記載のとおりとなっております。また、財源につきましては、起債を活用して、令和5年度をもって移行作業業務は終了し、令和6年4月1日から公営企業会計として運用開始しております。

以上で、令和5年度新冠町簡易水道事業特別会計決算状況の説明を終了いたします。よろしくお願いたします。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。決算説明資料275ページから284ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、簡易水道事業特別会計の歳入を含む決算に係る建設水道課所管事務全般ではありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、簡易水道事業特別会計の審査を終了いたします。次に、下水道事業特別会計の説明と審査に入ります。

関口建設水道課長。

◇認定第3号 令和5年度新冠町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について 14：48～14：58（説明14：48～14：57）

○関口建設水道課長 続きまして、令和5年度新冠町下水道事業特別会計決算状況について、ご説明申し上げます。

下水道事業につきましても簡易水道事業で説明した、公営企業会計への移行に伴うもので、主な内容は同様でありますことをご理解願います。

まず、当課としての収入未済額についてでございます。下水道使用料が、現年度分が158万3810円、10月22日現在の状況としましては、156万5970円の収納となっており、それにより残額は、1万7840円となります。滞納繰越分の下水道使用料が22万3千円で、10月22日現在の状況で同額の滞納繰越分がございます。施設使用料でございますが、現年度分が15万2800円で、10月22日現在の状況としましては、15万円の収納となっており、それにより残額は2800円となります。滞納繰越分の施設使用料が1万3200円で、10月22日現在の状況で同額の滞納繰越分がございます。昨年度より、現年度分の収入未済額が大幅に増額したのは、簡易水道と同じく、冒頭に説明しました公営企業会計移行に伴うもの

でございます。それでは、令和5年度新冠町下水道事業特別会計決算状況について、個別にご説明申し上げます。285ページをお開きください。1、下水道事業の概要についてです。事業内容につきまして、平成30年度において策定した、第1期目の下水道ストックマネジメント計画は、令和5年度が計画の最終年度であるため、業務委託において、第2期目の下水道ストックマネジメント計画を令和6年度から10年度までの5年間で作成いたしました。工事においては、マンホールポンプ所2か所、汚水ポンプ4基の長寿命化、マンホールポンプ所6か所の非常通報装置の更新を行いました。事業計画内容及び供用開始状況は、記載のとおりでございます。（1）下水道事業計画につきましては、表の右端の変更認可の数値で、変更分について説明申し上げます。事業年度は、平成4年度から令和9年度となっております。計画人口は2930人です。（2）供用状況につきましても、記載のとおりとなっております。286ページをお開きください。2、下水道事業特別会計決算状況の概要についてです。決算状況は、別表1、別表2のとおり、予算額1億9046万4千円に対し、歳入総額1億8824万6992円、歳出総額1億8651万1847円で、歳入歳出差引173万5145円が、令和6年度公営企業会計繰越金となっております。令和6年度より公営企業会計を適用するため、令和5年度の決算を算出する期間が変更しておりますが、例年と同様期間及び内容で総額を算出した場合、予算額の変更はありませんが、歳入総額1億8990万6212円、歳出総額1億8944万5377円で歳入歳出差引46万835円となります。3、歳入でございます。歳入の決算状況は別表1のとおり、予算額1億9046万4千円に対し、決算額1億8824万6992円で、予算に対して221万7008円の減額となりました。例年の期間で算出した場合、決算額は1億8990万6212円で、予算に対して55万7788円の減額となります。以下、主な科目ごとに説明申し上げます。（1）使用料、予算額4676万7千円に対し、決算額4454万4020円で、予算に対して222万2980円の減額となりました。調定額4651万6830円に対する収納率は95.8%で、197万2810円の収入未済額が生じている結果となりました。10月22日現在で171万5970円の未収金を収納しております。287ページお開きください。4、歳出。歳出の決算状況は、別表2のとおり、予算額1億9046万4千円に対し、決算額1億8651万1847円で、執行率97.9%、執行残395万2153円となりました。例年の期間で算出した場合、決算額は1億8944万5377円で、予算に対して101万8623円の減額となります。以下、科目ごとに説明申し上げます。（1）下水道費、予算額1億807万円に対し、決算額1億421万8851円で、執行率96.4%、執行残385万1149円となりました。例年の期間で算出した場合、決算額は1億715万2381円で、執行率99.2%で執行残

は91万7619円となります。（2）公債費、予算額8229万4千円に対し、決算額は8229万2996円となりました。288ページから290ページにつきまして、簡水と同じく別表1から別表3につきましては、括弧内については、例年同様の期間で決算した場合の数値を記載しております。296ページお開きください。1款下水道費、1項下水道費、1目一般管理費、簡易水道・下水道事業特別会計法適化事業であります。決算額は631万5650円で、内容につきましては、簡易水道事業特別会計で説明した内容と同じでございます。297ページをお開きください。1款下水道費、1項下水道費、3目下水道建設費、下水道建設事業補助分であります。決算額は2959万円です。令和5年度実施分といたしましては、新冠町下水道ストックマネジメント計画策定業務委託と高江No.4マンホールポンプ所外汚水ポンプ長寿命化工事と本町No.4マンホールポンプ所外電気設備更新改築工事を実施したものでございます。

以上で、令和5年度新冠町下水道事業特別会計の決算状況の説明を終了いたします。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。決算説明資料285ページから297ページ、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、下水道事業特別会計の歳入を含む決算に係る建設水道課所管事務全般ではありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、下水道事業特別会計の審査を終了いたします。説明員の入替えのため暫時休憩とします。

休憩 午後 2時58分

再会 午後 3時10分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日最後の所管の審査になります。それでは一般会計決算状況の産業課所管事務の説明と審査に入ります。説明は着席のままお願いします。

鷹嘴産業課長。

◆産業課所管 15:10～15:40（説明 15:10～15:23）

※説明員～鷹嘴課長、泉澤主幹、神山副主幹、山田副主幹

○鷹嘴産業課長 産業課でございます。宜しくお願い致します。

当課の所管は、農畜産・林務・水産の一次産業に係る分野でございまして、令和5年度決算、212ページから236ページまで合計25事業を掲載してございます。説明は、新規事業や事業内容の変更、決算額が大きく増減した事業を抜粋して説明させて頂きたいと存じます。

はじめに212ページをお開き願います。町有林管理費でございまして。本事業は、森林が有する多面的な機能の維持・増進や、森林の適正な管理のため、毎年度、計画的に皆伐や地拵、下刈、造林等を行っております。5年度決算額は3439万7194円で、当初予算額から33万円の減となっております。計画面積95.8ヘクタールに対し、実績では88.75ヘクタールと7.05ヘクタール減少しております。これは主に地拵え作業における道単価や補助対象の変更により事業費が増額するため、間伐の予定の箇所を古岸地区の16.19ヘクタールを、明和地区8.32ヘクタールへ変更したことによるものでございます。森林が有する機能には、地球温暖化の防止等、多面的な機能を有することは言うまでもなく、今後も森林の状況を注視し、計画的な整備を図って参りたいと存じます。次に、213ページをお開き願います。農業支援員派遣事業でございまして。本事業は、農業における労働力補完と、新規就農などの担い手づくりとあわせ、地域活動を支える人材を確保するため、地域おこし協力隊の制度を活用し、平成23年度よりスタートした事業でございまして。5年度決算額は448万9700円。当初予算額の961万1千円から512万円の減となっております。これは3年目の支援員に、新規1名分を当初予算措置いたしましたでしたが、新規者がおりませんでしたので1名分を減額補正しております。令和5年度からは首都圏のイベントも復活し札幌市での新規就農イベントへも参加いたしました。農業支援員の確保に至らなかったわけではございますが、今後も農協や関係機関との連携・協力を図り、新規就農までのサポートや就農後の定着に向けたバックアップに継続して取り組んでまいりたいと存じます。次に、225ページをお開き下さい。新冠町和牛育種推進協議会補助金でございまして。決算額は155万6332円です。本事業は、肉用牛の生産・振興事業として、平成24年度から実施している事業でございまして。町有牧野内に設置しております和牛センターにおいて、和牛生産者が生産した、素牛の肥育業務を受託し、枝肉成績から繁殖牛の能力を推定する、推定育種価を判明させるための取り組みでございまして、肥育預託を受けた素牛に事故が発生し、肥育途中で出荷をしたり、死亡があった場合に補助いたします。また、出荷をした場合であっても、売却した額が農協から借り入れた資金を下回った場合には、こちら補助するものでございます。当初予算額は121万9千円でしたので、34万円ほど増となっております。この要因でございまして、市場の変化により、当初予算積算時よりも、平均枝重・平均単価が低くなったことから、補助対象頭数が増えたためであります。当初の補助頭数12頭に対し実績は

9頭となりましたが、1頭当たり補助額が7万2千円増加したことにより補助総額が増えてございます。次に、227ページをお開き下さい。有害鳥獣駆除対策事業でございます。決算額は3794万8045円。町内における農林水産業の被害は、生産者にとって深刻な問題であり、被害の減少を図るため、北海道猟友会日高中部支部新冠分会に有害鳥獣の駆除を依頼し、捕獲実績に沿った費用や、捕獲された有害鳥獣の処理手数料などを計上しているものであります。当初予算は3781万9千円でしたので、13万円の増となっております。全鳥獣で前年度捕獲数を上回っておりますが、特にクマが倍増しアライグマも増加の一途をたどっております。シカにつきましても平成26年度以降2千頭を下回ることはありません。有害鳥獣による被害は、日々テレビや新聞等で報道されております通り、どこの自治体も頭を悩ませておりますが、今後も猟友会との連携や協力、関係機関との広域的な対策協議会等を通し、積極的な駆除を推進して参ります。続きまして、229ページをお開き願います。林道維持費でございます。決算額は854万9420円。当初予算額1130万8千円に対し276万円の減。この要因は令和4年8月大雨により被災した岩清水線とオサナイ線、合計8か所の修繕に係る入札の執行残308万円と令和5年9月大雨による修繕増加分32万円が主な要因でございます。続いて、231ページをご覧ください。小規模治山事業万世清水の沢でございます。決算額は2368万8058円です。本事業は、1か所1千万円以上の補助小規模及び起債を活用した治山事業で、山崩れなどの災害から住民を守り、森林が持つ水源のかん養機能を高め、緑豊かな環境の保全を図るものであります。当初予算2078万5千円でしたので、約290万円の増となっております。この要因でございますが、令和5年労務単価及び資材単価等におきまして主体工種で治山ダムのコンクリート単価の高騰によるもので、6月議会にて418万2千円補正し、その後入札執行残124万5千円を3月補正で減額してございます。次に、232ページをお開き願います。水産多面的機能発揮対策事業負担金、決算額は420万6105円でございます。当初予算は554万2千円で北海道からの割当確定により6月補正にて63万8千円を減額し490万4千円の予算に対しまして69万8千円の執行残が生じました。執行残の要因でございますが、当初8経営体での実施を予定しておりましたが、7経営体となったため稼働実績が減少したことによるものでございます。令和3年9月に発生した北海道赤潮被害対策に係る事業費に対し、国・道・町が負担金を道の関係機関に支払うものです。事業主体者は町ではなく、町内漁業者とひだか漁協新冠支所による活動組織です。事業内容につきましては、当町が採択されました事業は、赤潮発生後の海域における、ツブとタコの資源・生息状況調査です。かかる事業費の15%を町が負担いたします。このうち8割が特別交付税の対象となっております。なお、事業期間ですが、赤潮被害は長期化

することが想定されますことから、令和7年度までを当面の予定としております。次に、236ページをお開き願います。9月大雨災害復旧費でございます。決算額108万6800円。令和5年9月14日発生の大雨により万世地区及び新和地区それぞれ1か所の沢から農地への土砂流出を除去するため、予算を専決により対応したものでございます。なお、このうち万世地区におきましては、令和6年度の道営の治山事業の対象となっております。

以上で、産業課所管の決算事業の説明を終わらせて頂きます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。なお、質疑答弁は挙手の上、起立して願います。決算説明資料の212ページ、2款総務費、1項総務管理費、4目町有林造成管理費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料213ページから217ページ、5款農林水産業、1項農業費、2目農業総務費、ありませんか。

但野委員。

○但野委員 5番、但野です。説明資料214ページ、農業振興事業補助金について質問いたします。予算説明書の地域担い手育成総合支援協議会の事業予算の中では、359万4千円の内訳で、事業内容として農業支援員派遣事業に303万4千円、体験型農業実施事業に16万円、後継者支援事業に40万円と説明されております。決算額255万446円に対して、それぞれ3つの事業の決算内容、内訳の説明をお願いします。また、予算額よりも決算額が100万円ほど少なくなっておりますけれども、支援員の配置など十分な支援展開がなされたのか、この説明もお願いします。また、予算説明書では、財源はふるさとづくり基金と明記されておりますけれども、今回の決算では明記ありませんけれども、財源はふるさとづくり基金なのかどうか、この3点お願いいたします。

○武田委員長 神山副主幹。

○神山副主幹 お答えさせていただきます。まず担い手協議会の決算につきまして御説明させていただきたいと思っております。令和5年度担い手協議会の歳出決算につきましては、まず農業支援員派遣事業、こちらにつきましては、主に相談員の人件費補助、車の借上料、燃料費等でございます。予算額303万4千円に対し決算額は288万4403円、差引き14万9597円の減。減額の主な要因につきましては、農業支援員受入れ農家交流会の開催の中止に伴いまして減額となっております。次に、体験型農業実施事業ですが、令和5年度においては、希望者がいなかったことに伴いまして、予算額16万円に対しまして、決算額はゼロ円となっております。最後に、後継者支

援事業で、こちらにつきましては、主に免許取得費や研修費用、こちらを助成する事業なんですけど、令和5年度の実績として1件ございまして、予算額40万円に対しまして、決算額は6万6050円、差引き33万3950円の減額となっております。合計しますと、当初予算額359万4千円に対しまして、決算額は295万453円、差引き64万3547円の減額となっております。こちらの歳入の決算額につきまして、新冠町の補助金が255万445円、新冠町農協の補助が40万円。雑入で8円となっております。減額となっている部分はあったんですけど、おおむね事業展開はできたと考えております。また、財源につきましては記載ありませんが、ふるさとづくり基金を財源とさせていただいております。以上です。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 詳細な説明ありがとうございます。これに関連しまして、一般会計等決算審査資料16ページにですね、担い手育成に絡む部分で80万円に対して未収金が79万6千円となっております。5年間努めなければならぬところを止めた格好での形で、負債が生じた格好になっておりますけども、この未納額79万6千円をどのように徴収していくのか、また対応が悪ければ、不納決算になる可能性もあると思うんですけども、その辺の2点についてお願いいたします。

○武田委員長 鷹觜課長。

○鷹觜産業課長 予算資料その2の雑入の79万6千円ということでございます。本件でございますが、農業支援員を活動されていた方が、その後新規就農するときに町の施設整備補助金として過去に500万円を交付し、その後、離農しました。補助規則としては5年以内に離農の場合は、一部返還ということになってございますので、その期間に届く80万円を令和5年度で措置というか要求したところでございます。それに対して収入が4千円ということで、残りが未収金という計上になってございます。離農時の離農期間がですね、令和5年の2月をもって離農してございますが、そのときの聞き取りの中では、本人は町外転出をするというようなことで、場合によっては議員心配される不納欠損ということも想定できたんですけども、その後、町内の同じような農家に雇用されまして、一定の給与収入を得た中で、町も折衝する中でですね、本人から僅かながらでありますけど、返済をしていきたいという意思を確認してございます。ですから本人離農ということがありますので、いろいろな債務もございまして、僅かながらでありますけど、長期間の返済になるというふうに町も想定してございますが、そういう形で返済をされていく。ですから、今のところは不納決算、不納欠損というような心配は想定してないよということでございます。以上です。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 今の説明で確認したいんですけども、年度が変わりまして、今

現在、僅かながらでも返済はしているという理解でよろしいですか。

○武田委員長 鷹嘴課長。

○鷹嘴産業課長 時折ですね、面談等ということでやる予定をしております。今年度はまだ正式に持ってはいないんですが、そこは随時、年末に向けて確認をとりながらということで、進めていきたいというふうに考えております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

但野委員。

○但野委員 同じく説明資料の215ページですね。農業振興補助金、この部分は野菜促成栽培施設型整備事業補助金の部分なんですけども、予算額113万8千円に対して79万円で計算しております。設備の導入が少なかったものと推察しますけども、その原因をどのように捉えているのか、まずこの1点お願いします。

○武田委員長 鷹嘴課長。

○鷹嘴産業課長 これビニールハウス等に係る補助になります。予算額113万8千円に対し79万ということで、こちら12月補正で34万8千円を減額して予算額79万円にしておりますが、そのときの説明でも対象農家2戸ということで、自動換気装置を15台ということで当初予算措置しておりました。原因としては入札の執行残により、15基は購入したんですが、入札の執行残が生じまして、その部分を落としたという説明になります。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 もう1点。補助率が施設の形によって、補助率違うんですけども、10分の3以内等となっておりますけども、現状資材の高騰が見られ、設備導入に踏み込めないというような考えも農家の皆さんにあると思うんですけども、補助率を上げることを前提に考えれば、設備導入が図られて、目的達成されると思うんですけども、その部分補助率を上げるような考えはあるのでしょうか。

○武田委員長 鷹嘴課長。

○鷹嘴産業課長 おっしゃるとおり資材の高騰だとか物価の高騰というのは、どの分野でも共通する課題ではないかなというふうに捉えているところでございます。また導入、ハウスなどを導入を、費用を抑えるために、中古物件を探しているというようなこともお聞きしているわけですが、やはり事業を継続させるという点におきましては、設備投資は避けて通れないということもあります。町はこれまで導入に際しまして、補助を行ってきたわけですが、その中における考え方は10分の3を基本としつつ、後継者の物に対しては手厚く、二重のハウスの内側に対しては手薄くというような、メリハリをつけた補助を行ってきております。補助率の引上げにつきましては、資材高騰というのは、先ほど申しましたとおり、どの分野にも共通する課題でございますので、なかなかこの事業だけということに

もならない部分もあると考えています。そこよりかは現在の気温の上昇という事で、ハウス内の諸熱対策、自動換気装置もそうですが、近年は遮光ネットだとか遮光シートに対する補助というもの出てきておりますので、そちらのほうにおもむきを置いた政策に広げていくのが、良いのではないかなという、担当課としてはそのように考えてございます。

○武田委員長 ほかにございませんか。

村田委員。

○村田委員 213ページ、農業支援員の派遣事業についてお伺いします。当初計画地で2人ということで、1人になったということで、その部分の予算が出てるんですが、ちょっと農業者に対してはこういう事業があるんですけど、節婦とかですね、業者がどんどんどんどん減って6件ぐらいしかないということで、当初10何件あったということで、どんどんどんどんなんか止めていってるような感じに見えてます。それで、この農業支援員もそうなんですけど、漁業支援員っていう派遣の事業もですね、必要なんでないかなということで、都市部のやっぱり事業のイベント等でもですね、そういう部分もう検討したらどうかなというふうに思うんですが、お答えできる範囲でよろしいです。

○鷹嘴産業課長 決算じゃない。

○武田委員長 村田議員、そういうことで。ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料218ページから226ページ、4目畜産業費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料227ページから228ページ、2項林業費、1目林業振興費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料229ページ、2目林道費ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料230ページから231ページ、3目治山費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料232ページから235ページ、3項水産業費、1目水産業振興費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料236ページ、10款災害復旧費、2項農林業施設災害復旧費、1目現年発生災害復旧費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、歳入を含む決算審査に係る産業課所管事務全般でありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、産業課所管事務全般の審査を終了いたします。説明員の皆さん御苦労さんでした。

●閉 議

○武田委員長 以上をもって本日の日程は全て終了しました。次回は明日10月30日水曜日、午前9時30分から行います。

決算説明資料では、207ページからの町有牧野所管事業、119ページからの町民生活課所管事業、173ページからの企画課所管事業、237ページからの教育委員会社会教育課所管事業、147ページからの教育委員会管理課所管事業、53ページからの保健福祉課所管事業、以上の順でそれぞれ審査をします。質疑事項を整理して出席されるようお願いいたします。また、審査終了後には、総括質疑事項取りまとめます。各委員におかれましては、あらかじめ総括質疑事項整理し、出席されるようお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

（午後3時42分）

◇決算審査第2日 令和6年10月30日（水） 9:30～15:27

○武田委員長 皆さんおはようございます。ただいまから令和5年度新冠町一般会計等決算審査特別委員会2日目の会議を開会いたします。

昨日は進行がちょっとスムーズにいかない部分がありました。今日はよりスムーズに進行できますように努めたいと思いますのでよろしくお願いたします。昨日も申し上げましたが、改めて申し上げます。決算審査の最も重要な意義は行政効果の判断と今後の改善や反省事項の把握と活用であり、新冠町の財政運営の一層の健全化と適正化に役立てるといふ、将来に向けての前向きの意義があります。今日もそのような、質疑を皆様に期待しながら、早速町有牧野所管事務の説明と質疑に入らせていただきます。説明は着席のままお願いします。

湊町有牧野所長。

◆町有牧野所管 9:31～9:50（説明9:31～9:40）

※説明員～湊所長、出井係長

○湊牧野所長 町有牧野でございます。よろしくお願いたします。はじめに、令和5年度の町有牧野総体の決算の状況について御説明いたします。

決算額は1億503万9561円でありまして、前年度と比較し641万3983円の減となっております。町有牧野では、預託牛管理、町有牛管理、和牛センター管理の3事業を行っており、令和5年度は加えて、牧野共同草地の売却、及び9月大雨災害により被災いたしました箇所への復旧を行っております。

それでは、資料に基づき説明いたしますので、207ページをお開き下さい。預託牛管理費であります。決算額2795万1588円です。預託牛管理は預託による家畜の受入れを実施し、放牧地で育成、人工授精、妊娠鑑定、繁殖検診を行うことにより地域酪農業の労力の軽減を図るとともに、草地不足の解消、健康管理を適切に行うもので、5月17日から10月27日までの約半年間、預託牛の受入をいたしました。期間中にダニ忌避剤等の塗布を定期的に行うことにより、令和5年度におきましても、ピロプラズマ病による死亡事故は起きておりません。放牧地管理においては、従来のバラセンから電牧化への切り替えを計画的に進めており、令和5年度におきましても牧区1箇所の電牧化を行いました。脱柵する牛が少なくなる効果がみられており、併せてドローンを活用することで効率的な管理運営を図ることができております。事業の評価・課題であります。令和5年度の利用戸数は14戸でありまして、入牧頭数、実数は202頭で、延べ2万7874頭を受入れました。前年度と比較し、実頭数は19頭の減、延べ頭数では2022頭の

減少ではありますが、利用戸数の増減はありません。ヨーネ病対策としては、入牧前の検査を義務づけし、町内の利用者10戸164頭を対象に検査費16万4820円を補助いたしました。また、預託牛牧区に入る際は、長靴の履き替え等を徹底し、感染予防対策を図っているところでございます。今後におきましても、ヨーネ病対策を講じながら、安心して安全な信頼される牧野運営に努めてまいります。次のページをお開き下さい。町有牛管理費、決算額6696万264円です。町有牛管理は、地域における肥育技術の向上と新冠牛の産地化を進め、受精卵技術を介した優良基盤の造成と、乳牛・肉牛の連携生産の促進に資することを目的としております。令和5年度は、施設・車両の管理において、肥育牛舎雨漏り箇所 の修繕と中古トラクター1台を購入いたしました。事業の評価・課題ではありますが、令和5年度の売却収入は4078万1千円でありまして、前年度と比較し318万7千円の減となりました。要因は、出荷頭数4頭の減少ではありますが、1頭当たりの枝肉単価は前年度と同等でありましたが、販売額は枝肉重量が511キロと18キロ増加したことから、前年度を若干上回りました。品質においては、最高クラスのA5-12番を2頭生産し、A5等級は全体で69.7%。A4～A5等級いわゆる上物率は97%と、安定した成績を収めることができました。受精卵につきましては、25個を販売し42万7千円の収入となりました。前年度と比較し減少しておりますが、要因は、春に採卵予定のドナー牛がヨーネ病患畜により採卵できず、代替ドナー牛も妊娠していたことから、採卵時期が秋以降となり、販売が遅れたことによるものです。採取した受精卵は125個でありまして、残りの100個につきましては令和6年度に販売を行っているところでございます。ヨーネ病患畜牛の影響により、繁殖牛については、令和元年度当初76頭でありましたが令和5年度末の頭数は37頭であります。繁殖牛の減少により、ヨーネ病の発症リスクは少なくなりますが、肥育牛の出荷数も減少することになります。また、受精卵を採取するドナー牛に不足が生じており、新たなドナー牛の育成に努めているところであります。今後の事業展開といたしまして、ヨーネ病の清浄化を最優先に、ヨーネ病対策にしっかりと取り組み、感染防止に努めてまいります。また、町有牛が減少している現状から、飼養管理や草地管理の見直しを図り、より効率的な事業運営に努めますとともに、要望の高い採卵の事業の推進を図ってまいります。次のページをお開き下さい。和牛センター管理費決算額780万6709円です。和牛センターは町内で生産される黒毛和種を肥育することにより、母牛の育種価を判明させ、優良繁殖牛の改良及び肥育素牛生産の振興に寄与するものであります。事業の評価・課題ではありますが、令和5年度においては、前年度から継続の12頭を肥育・出荷し、成績につきましては、最高クラスのA5-12番は1頭で、全体でA5等級は83%、A4～A5等級いわゆる上物は100%と品質の高い肥育牛を出荷することが

出来ました。平成24年度に事業を開始から、これまでに22戸の生産者から肥育預託を受け295頭を出荷し、育種価の判明により、生産者の繁殖改良へと繋がってきたものでありますが、令和4年度以降、新規の受入がございません。事業開始から10年を過ぎ、繁殖牛の更新が落ち着いたことが要因のひとつと捉えているところであります。今後におきましては、関係機関と事業の在り方等について協議を進め、対応を図ってまいりたいと考えております。次のページをお開き下さい。共同草地売却事業、決算額217万8千円です。本事業は、町有牧野区域内共同草地の売却に際しまして、分筆が必要となりました土地2筆の分筆を行ったものです。内容といたしましては、町有地売却用地確定測量業務委託料217万8千円です。うち2分の1の108万9千円は、購入者負担とし測量費負担金としていただいております。売却いたしました土地は、昭和47年度から令和5年度まで、貸付をしていた字緑丘と字東川の共同草地で、面積は48万7035㎡です。売却額は311万2千円です。一番下の備考欄の財源内訳ですが、その他の財源は、歳入の土地売却収入311万2千円、測量費負担金108万9千円の計420万1千円から217万8千円を充当し、残りの202万3千円は財政調整基金に積立てをいたしました。次のページをお開き下さい。9月大雨災害復旧事業、決算額14万3千円です。本事業は、集中豪雨により被災した牧区取付道路の災害復旧を目的としております。被災箇所は、A4牧区取付道路1箇所でありまして、復旧費の内容といたしましては、道路崩落個所の修繕料14万3千円となっております。今後におきましても町有牧野の安全管理に努めてまいります。

以上が、町有牧野の令和5年度の決算状況です。よろしく願いいたします。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。なお質疑答弁は挙手の上、起立してお願いします。決算説明資料207ページから210ページ、5款農林水産業費、1項農業費、5目牧野管理費、ありませんか。

長浜委員。

○長浜委員 9番、長浜です。決算説明資料209ページです。今後の事業展開に、令和4年度以降預託する農家がない状況であることから、事業の在り方等について関係機関と協議を進めるとありますが、令和5年度においても受入れ実績がなかったことを踏まえ、令和5年度における関係機関との協議の進捗状況について、先ほども触れておりましたが改めて詳細を伺います。

○武田委員長 湊所長。

○湊町有牧野所長 御指摘のように、和牛センターなんですけど、令和4年度以降新規の受入れがない状況でございます。令和5年度につきましては、実

は年末に至るまで、新規の受入れがあるようなお話も頂いていたという状況であります。ただし受入れが少ない状況というのは変わりませんから、関係機関に状況を確認していたということをごさいますして、具体的な協議までは至っておりません。関係機関と申しますのは、どうしてもこれ政策的なものになりますから、私ども庁舎内の産業課と、まずはお話をさせていただいております。それから、町有牧野の運営委員会、その委員さんの中にもこの情報を共有して意見交換といいますか、そういったことをしております。ということで令和5年度は経過しているということをごさいます。本年度は、これ行革の見直し項目にもなりましたことから、産業課が所管します、この和牛センター事業の入牧につきましては、協議会がごさいますんで、そういった場で、協議委員の皆さんに現状を私どものほうから伝えて意見を頂いたところをごさいます。具体的な関係機関の協議といいますのは、今年度からということになってごさいますんで、昨年度はそういったことで経過しているということをごさいます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。説明資料208ページの町有牛管理費について尋ねたいと思います。今後の事業展開におきまして、ヨーネ病の清浄化達成が急務であるとのことですが、清浄化に向けて3年間の清浄化対策を継続していくこととなるということで、先ほど説明若干触れましたけれども、これ3年たつと清浄化になっていくということで、頭数も繁殖牛の頭数も増えていくと、収益も上がっていくという理解でいいのかどうかということと、あと今後の見通しについても伺います。それと2点、受精卵収入におきまして、今年度は42万7千円ということで、激減していると思います。令和6年度に残った分を販売していくということで、今後の予算にこの部分が上乗せして反映されるのかどうかお願いします。

○武田委員長 湊所長。

○湊町有牧野所長 ヨーネ病なんですけど、発生から正常化まで3年間の期間、これは法的に義務づけられているものですから、何とか3年間をクリアしなければならぬということをごさいます。御承知のように令和元年度に発生してから、もう既に5年が経過してしまったということで、3年では清浄化になっていないというのが現状であります。現在の状況をごさいますけど、牧野での最終の発生日が令和5年12月7日に最終の発生となっております、何とかこの12月で1年を経過するといったことをごさいます。ただし、目に見えない病気なんで、これを何とか継続させ、何とか清浄化にしたいというのがありますが、そういったことを見据えて事業を進めていかなければならぬというふうに思っております。なお町有牛の今後ということをごさいますけども、実際このような状況も踏まえまして、先ほどもちよ

っと申し上げましたけども、この町有牧野の事業全体が今、行革の見直し項目、検討項目となっております。今まだ具体的な方針は出ておりませんが、そういった部分もありまして、十分に協議検討を進めながら、あと議会の皆様とも協議をさせていただきながら、今後の方針というものを進めていかなければならないというふうに思っているところでございます。もう一つの質問の受精卵の関係でございすけども、受精卵の関係で、昨年度は、25個しか販売できなかったということでございます。説明でも申し上げましたように、予定していた、できるだけいい牛から取ろうということでございまして、その牛が患畜してしまったということでございます。販売はしてるんですけども、これが予算に反映されるかといった部分でございすけども、この部分につきましては、当然売れた分は予算に反映する形となっております。以上でございます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

村田委員。

○村田委員 4番、村田です。210ページ、共同草地の売却事業についてお伺いします。土地の売払い収入の関係なんですけども、単価はどのように設定したのか。それと、このように事業をうたっているということは、今後ですね、そういう事業売却も考えているのか、その点についてお伺いします。

○武田委員長 湊所長。

○湊町有牧野所長 土地価格の部分なんですけども、これについては、建設課、町の建設課のほうでそういった実例があるということで、そういった部分を協議させていただきました。そして税務課で用いている標準値単価という部分がありますので、それをもとに単価を設定したものでございます。2点目の御質問、今後そういった部分での売却があるのかということでございますが、この売却した土地でございすけども、長年にわたり貸付けをしていたという土地、この部分を整理をするといひますか、そういった部分で今回売却をさせていただきました。現状のところそういった部分はもうないものですから、今のところそういった考えはございません。

○武田委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料211ページ、10款災害復旧費、2項農林業施設災害復旧費、1目現年発生災害復旧費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、歳入を含む決算審査に係る町有牧野所管事務全般でありますか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、町有牧野所管事務全般の審査を終了いた

します。説明員の入替えのため暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時50分
再会 午前 9時56分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

町民生活課所管事務の説明と審査に入ります。説明は着席のままお願いします。

谷藤町民生活課長。

◆町民生活課所管 9:56～10:51（説明9:56～10:19）

※説明員～谷藤課長、曾我総括主幹、對馬主幹、吉田副主幹、小室主査

○谷藤町民生活課長 おはようございます。令和5年度の町民生活課所管28事務事業のうち主たる事業につきまして、決算状況をご説明申し上げます。

説明につきましては、資料ページ数、事業名、事業内容、事業展開の順に説明させて頂き、事業費が前年度対比で20万円以上の増減があった場合につきましては、増減理由を補足説明させて頂きますのでよろしくお願い致します。

122ページをお開き下さい。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、事業名、戸籍住民基本台帳費事業です。決算額は142万7360円です。平成15年から市区町村間における住基システムのネットワーク化が始まり、全国共通の本人確認が可能となり利便性の向上が図られております。令和5年度は、本システムの保守点検に加え、システムのデータ保存容量を確保するために、ハードウェアの増設を行っております。今後も、個人情報の管理を徹底いたしまして、住基ネットワークシステムを運用して参ります。決算額が昨年度と比較し34万1千円増額している理由につきましては、ただ今申し上げましたとおり、ハードウェアの増設によるものです。次に123ページをお開き下さい。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、事業名、戸籍電算化事業です。決算額は1064万960円です。平成17年度から戸籍電算システムを導入いたしまして、戸籍に係る各種証明の発行事務を進めてまいりました。また、戸籍改正法に伴い全国市区町村窓口で戸籍の請求に対応できるよう令和3年度からシステム改修を順次進めて参りました。今後も、引き続き電算化による戸籍事務を進めて参ります。決算額が昨年度と比較し608万7840円増額している主な理由につきましては、令和4年8月から戸籍システムをクラウド化したことによる影響額が1021万200円の減額、戸籍法改正に伴う戸籍情報システム改修の影響額、これが412万2360円の増額

全体で608万7840円減額となっております。次に126ページをお開き下さい。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、事業名、マイナンバーカード交付事務事業です。決算額は449万1570円です。平成28年1月から始まったマイナンバー交付事務ですが、令和4年度に国が対策を強化したことにより普及率が向上し、町窓口では交付申請事務のほか、転入時における住所変更手続き、問合せ等が増加し、補助金を活用して業務の効率化を図ったところでございます。具体的には、会計年度任用職員を1名配置するとともに、制度理解を図るためのガイドブックの作成や、住所変更情報などをマイナンバーカードに記載するための印字システムを導入したところでございます。マイナンバーカードは保険証など今後も利用拡大が進むことから、引き続き補助金を活用しながら事務事業の充実を図ってまいりたいと考えております。決算額が前年度と比較いたしまして449万1570円増額している理由につきましては、ただ今申し上げましたとおり、交付率の向上と業務の効率化を図るため事業を予算化し、町民のサービスの充実を図ったことによるものでございます。次に127ページをお開き下さい。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業名、新冠町民生委員児童委員運営費補助事業です。決算額は211万9千円です。本事業は新冠町民生委員・児童委員協議会の運営に対する補助金事業であります。新冠町は地区担当の民生児童委員が19名、主任児童委員2名、合計で21名の定員となっておりますが、資料中にも記載しているとおり、昨年7月から民生児童委員1名欠員しており、現在20名で活動を行っております。活動費や定例会、各種研修費用に対し補助金を交付しております。今後も、地域住民の相談相手となり、住民と行政等のパイプ役を担う民生委員の活動に対しては、引き続き支援を継続してまいりたいと考えております。決算額が前年度と比較し31万4千円増額している主な理由につきましては、コロナの影響により3年中止していましたが道内視察研修を再開したことにより増額となっております。次に132ページをお開き下さい。3款民生費、1項社会福祉費、7目生活館費、事業名、生活館運営費です。町では、地域のコミュニティ活動や社会福祉活動の推進、アイヌ文化の理解促進と保存伝承を図るため11の生活館を運営しております。令和5年度の決算額は64万5737円です。経常経費とは別に、令和5年度は生活館6施設における消火器の更新を行ったほか、令和4年9月から開設いたしましたポロシリ生活館において、アイヌ民具などを展示しておりますので、来館者の説明に対応するため、新冠アイヌ協会に委託し4月から10月にかけて管理人を配置しております。また、アイヌ文化の理解促進を図るため、一般町民を対象としたアイヌ料理や文様についての体験事業を実施いたしました。全体で8事業47名の参加がありました。引き続き、施設の適切な維持管理を図るとともに、ポロシリ生活館を拠点としてアイヌ文化の理解促進、保存伝承に努めて

まいります。決算額が前年度と比較し50万7117円増額している理由につきましては、ただ今ご説明したとおり、新規事業といたしましてポロシリ生活館に管理人を配置したこと及び文化体験事業を実施したことによる増加となります。次に135ページをお開き下さい。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費、事業名、子ども子育て事業です。決算額は1298万6463円です。本事業は、子ども子育て支援制度に基づき、子どもが健やかに成長できるよう、就学前の子どもを養育する保護者等への支援を図るものでございます。主な事業といたしまして、施設型給付費の支援事業を行っており、これは、私立幼稚園等利用者に対し、国が定める公定価格に基づいた利用料の一部を支給するもので、給付費が確実に子育て支援に使われるよう、各施設を代理人として施設へ直接給付費を支給しているものでございます。今後も子ども子育て支援新制度に基づき、支援を継続してまいります。なお、決算額が昨年度より703万1943円増額になっている理由につきましては、施設型給付費を支給した延べ人数が14名増加し、特に3歳未満の低年齢層の利用が多く、その費用が増額したものでございます。続きまして136ページをご覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業名、令和5年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業です。国の、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した事業となります。決算額は2830万6274円です。エネルギー物価高騰の中で令和5年6月1日を基準日として、令和5年度住民税非課税世帯及び家計急変した世帯に対し、1世帯当たり3万円の給付費を支給することにより、生活支援を行うものです。本シートにつきましては、非課税世帯を対象に実施した事業となります。事業実施状況に記載のとおり901世帯に支給し、予算と比較しますと支給率は98.6%となります。対象となる世帯への周知を漏れなく行い、対象者への支給は実施できたものと評価しております。なお、本事業は全額国の補助事業で賄われております。次のページをお開き下さい。本シートはただ今説明した事業における家計急変世帯等を対象とした事業になります。決算額は6万円で2世帯に対して支給を実施いたしました。本事業も全額国の補助金で賄われております。次に138ページをお開き下さい。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業名、令和5年度住民税非課税世帯臨時特別給付金事業の追加事業となります。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業となります。決算額は5775万1333円です。エネルギー物価高騰の中で、令和5年12月1日を基準日として、令和5年度住民税非課税世帯に対して、1世帯当たり7万円の給付金を支給することにより、生活支援を行うものです。本事業期間は、令和6年1月から5月としており、実績は3月末時点によるものですが、815世帯に支給をいたしまして、予算と比較しますと支給率は88.5%となります。なお、本事業も全額国の補助事業となっております。

次に、139ページをお開き下さい。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業名、住民税均等割課税世帯給付金です。これも国の、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業となります。決算額は1285万4230円です。エネルギー物価高騰の中で、令和5年12月1日を基準日として、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円の給付金を支給することにより、生活支援を行いました。本事業期間は、先ほどの事業と同様、今年5月末までの事業となっており、実績は3月末時点によるものですが、128世帯に支給し、予算と比較しますと支給率は43%となっております。本事業も全額国の補助事業で賄われております。次に、140ページをお開き下さい。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費です。事業名、こども加算給付金です。これも国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業となります。決算額は395万4840円です。ただ今説明した令和5年度住民税が非課税追加事業及び均等割のみ課税世帯に対する給付金事業において、18歳以下の児童がいる場合は、児童1人につき5万円を加算することにより、生活支援を行ったものでございます。本事業の期間についても、本年5月末となっており、実績は3月末時点によるものですが、児童79人分支給し、予算と対比しますと支給率は79%となりました。なお、本事業も全額国の補助事業で賄われております。次に、141ページをお開き下さい。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、事業名、霊園・霊葬場管理事業です。決算額は863万1165円です。霊園に係る一般管理費の他、業務の一部を高齢者事業団及び東洋実業株式会社に委託をしております。委託業務内容につきましては、草刈りなどの霊園管理業務及び霊葬場における小動物及び人体に係る火葬業務であります。今後も適切な霊葬場の維持管理に努めてまいります。決算額が前年度と比較いたしまして35万8675円増額している理由につきましては、小動物焼却炉の修繕を行ったことによる増加となっております。次に、142ページをお開き下さい。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、事業名、合併処理浄化槽設置整備事業です。決算額は78万円です。生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため新冠市街地並びに節婦地区の公共下水道処理区域を除く、地域の合併処理浄化槽の新設に対し、工事費の一部を定額補助している事業であります。令和5年度の設置基数は2基となっております。今後も環境保全のため、本補助事業を継続してまいります。次に、143ページをお開き下さい。4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、事業名、合葬墓整備事業で、令和5年度新規事業となります。決算額は1397万231円です。お墓の継承に不安をかかえる町民が増え、新冠アイヌ協会からの新冠無納骨堂内の遺骨を土に帰したいとの要請を受けまして、これらの課題に対応するため、町内に合葬墓を整備し納骨堂内の遺骨を埋葬するとともに、敷地整備内の整備を行ったものでご

ざいます。具体的には、ポロシリ岳を描いた墓碑1基を設置し、その前には献花台、その後ろには1300体の遺骨を粉骨して埋葬する埋葬室の設置、無縁納骨堂があった史実を記載した看板の設置と、無縁納骨堂の解体、舗装整備など外構整備を行ったところがございます。本施設は令和5年10月1日から運用を開始し、無縁納骨堂内の遺骨の他、町民等からの申請により令和5年度実施として町民等からは5件17体の埋葬をおこなったところがございます。引き続き、町民への定期的な周知のほか施設の維持管理に努めてまいります。次に、144ページをお開き下さい。空き家対策推進事業です。決算額は213万4200円です。町民の安全安心な生活環境の保全と有効利用が可能な土地の利活用を阻害する空き家等の除却を促すため、除却費用の2分の1、限度額50万円を補助するものであります。令和5年度は記載のとおり4件の実績がありました。そのほか、財産放棄により所有者が確知できない空き家について、周辺住民への生命財産を脅かす影響があったことから緊急的な修繕を図ったところがございます。空き家は個人の財産であることから所有者等に空き家の適切な維持管理や利活用、除却を含めた検討をおこなってもらうよう周知していくとともに、本年度中に空き家対策の計画を策定をする予定で、現在準備を進めております。纏まった段階で所管委員会に説明したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。決算額が前年度と比較し86万5800円減額している主な理由につきましては、除却件数が2件減少したことによるものです。最後に146ページをお開き下さい。4款衛生費、2項清掃費、3目清掃総務費、事業名、ごみ減量化対策事業です。決算額は433万58668円です。家庭ごみの減量化及び適正な処分等を実施するため事業を実施しており、本事業経費の中には家庭ごみの収集運搬、指定ごみ袋販売手数料等の経費が含まれております。家庭ごみについては、平成15年4月から有料化としており、ごみ袋の売払い収入を、ごみ収集運搬手数料としているものであります。現在、ごみ処理券と指定ごみ袋の販売は、町内小売店14店に委託し、委託料につきましては、販売金額の6%を指定小売店に支出しております。ごみの収集運搬につきましては、町内2業者により区域を分けて回収しております。今後も、より一層のごみ減量化を目指してまいります。決算額が前年度と比較し54万8570円減額している主な理由につきましては、ごみ収集運搬委託業務に係る入札等の影響によるものでございます。

以上で、町民生活課が所管する事業別決算説明資料の説明を終わらせて頂きます。審査のほどよろしく願いいたします。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。なお質疑答弁は挙手の上、起立してお願いいたします。決算説明資料119ページから12

1 ページ、2 款総務費、1 項総務管理費、7 目交通安全対策費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料122ページから126ページ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ありませんか。但野委員。

○但野委員 5番、但野です。説明資料125ページ、結婚記念品贈呈事業について質問いたします。平成29年度から現在の新冠温泉フルコースお食事券と温泉入浴券の贈呈となっております。利用実態を確認し、多く活用されるよう、随時検証を凶るとしています。多分検証してると思っていますので質問いたします。直近3年の受け取った方の利用実績は。それと、祝い品申請者から直接利用者感想を聞いているのか。また聞きづらいのであれば、アンケート調査などを実施しているのかと思うんですけども、その辺の調査結果をお願いいたします。

○武田委員長 課長。

○谷藤町民生活課長 委員質問にお答えいたします。まず1点目の直近3か年の利用実績ということで、令和3年度は10件、令和4年度は8件、令和5年度は9件ということになっております。2点目の、祝い金申請者から直接感想聞いているのか、アンケートを実施すべきではないのかという質問でございますが、これにつきましては直接感想は聞いてございませんが、申請者に対して記念品を贈呈した際には、喜んでおられるというような部分での回答となります。アンケート調査を実施すべきではないかということで、直接、今現状この記念品に満足されているのかどうか分からない現状でございますので、これにつきましては、早速アンケート、配付した方にアンケート調査を実施いたしまして、変える必要があるのか、検討材料としてまいりたいと思います。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 課長、最初の質問直近3年の利用実績です。配付実績ではなくて、頂いた方が実際どのぐらい温泉を利用したかという数字が欲しかったんですよね。配付実績は、ここに書いてあるとおりでいいんですけども、実際その頂いた方が、本当間違いなく利用されてるかどうか、そういった流れの中での祝い金申請者から直接感想を聞いているのかどうかという質問でしたんで、この部分の数字が分かればお願いいたします。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 直接の配布した申請件数に対する配布件数は、当然押さえてるんですけども、その方が実際に利用したかどうかという部分については、その辺の確認はいたしておりませんので、アンケート調査を実施してまいりたいと考えております。考えます。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 今、課長さんからアンケート調査を実施するというので、直接利用者の声が聞けるかなと思います。そういった中でもし利用実態が少ないのであれば、新冠の町内を知ってもらい、町内の消費喚起もつながると思われますので、町内限定の商品券などに変更するような考えもあるのかなと思うんですけども、その辺に関してはどうでしょうか。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 まず利用実績につきましては、対象者が町民が結婚して1か月以上住居しているもの、転入して婚姻後において町内で1か月以上居住する、その他町長が認める者ということになっております。で婚姻する方夫婦共々新冠町内にいることが条件になります。その部分において、婚姻届を出されている方に申請書を申請しませんかということで案内をかけております。実際の対象者、その方全員について申請をしていただいて交付してもらっている現状であることをまず御理解頂きたいと思います。それで、次の町内限定の商品券などということもございますけども、これ当然、先ほどの質問にもあったように、アンケート調査を実施をいたしまして、満足してないよということであれば、改めてちょっと検討してまいりたい。当然、町内限定の商品券ということになると、商工会も絡んでくるとは思いますけども、その点も踏まえながらアンケート調査を踏まえながら、関係機関と協議して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○武田委員長 ほかにありませんか。

村田委員。

○村田委員 126ページ、マイナンバーカードの交付事業についてお尋ねします。今81.2%ということで、残りの約18%については今後また継続して、話をしていくんじゃないかなと思うんですが、その者に対してですね、国の補助とかその辺は該当するのか。それと、今この81.2%、低くなってる部分に関してですね、今後、交付税の影響はないのかということでもちょっとお聞きします。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 1番目の質問はすいませんちょっと。

○村田委員 今81.2%ということで、実績出てると思うんですが、その残りの18%についてですね、今、補助で予算は付いてるんですが、その残りの部分についてもですね、補助の対象になっていくのかっていうような内容でございます。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 失礼いたしました。残り18%の部分の人たちに対する交付の交付率向上を図るための措置ということでの補助事業というのは継続されるのかということでもございますけども、今現在において、まだ交付

率向上に係る、このマイナンバーカードの補助事業、続くということで聞いておりますので、これらを活用しながら、交付率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。また、交付税の影響につきましては、国のほうから直接通知が来ておりませんので、私のほうではちょっと把握しかねております。以上でございます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料127ページから130ページ、飛びまして136ページから140ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉費総務費、ありませんか。

但野委員。

○但野委員 5番、但野です。説明資料127ページ、新冠町民生委員児童委員運営補助事業について質問いたします。その中で、児童委員について質問いたします。全国的に不登校やいじめが問題視される中、児童委員の活動に期待が寄せられております。そうした中で、全国社会福祉協議会と全国民生委員児童委員連合会がまとめた、最新の児童委員向けの児童委員活動の手引きというものを出版しております。これは増え続ける不登校への対応を盛り込んでおりますけども、当町の児童委員おりますけども、当町の児童委員にこの手引を配付しているのかどうか、お伺いいたします。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 本手引につきましては、3年に1度、民生委員児童委員の改選期が行われるんです。それで12月の段階で新しい委員さんになった方々に、道のほうから手引きというものが送られてきて、その手引きを委員さんに配付しております。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 この手引書なんですけども、毎年書換えられて毎年改訂版が出てるように私は受け止めてるんですけども、この毎年出てくるものに関しては更新して渡してはいないんでしょうか。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 ちょっとですね毎年更新されているのかどうかという部分については、ちょっと把握しておりません。3年に1度の更新期にその手引きっていうものが送られてきまして、それをもとにですね、審理員等に対する研修が行われるんですよ。だから毎年送られてくるものではないというふうにちょっと私のほうでは判断してたんですけども、ちょっと確認してみます。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 私の調べでは、今回新たに第48集になりまして、この全国的な不登校・いじめ問題をテーマに沿った形で改定されてるというように認識

しております。このへん調べていただいて、最終版が出てるんであれば、いち早く取り寄せて、各民生委員児童委員さんに手渡すのもいいかなと思うんですけども、確認をよろしく願いいたします。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 確認し、後ほど答弁したいと思います。すいません。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料131ページ、5目老人福祉施設費、ありませんか。

長浜委員。

○長浜委員 9番、長浜謙太郎です。決算説明資料の131ページ、こちらは節婦老人憩の家運営費となっておりますが、こちらの節婦老人憩の家を含めまして、それぞれの老人憩の家の入浴業務について伺います。温泉、当町ありますが、その温泉の利用を促すことが難しい、あるいは何らかの理由により温泉の利用を敬遠する方々の受皿となっていると認識しておりますが、この入浴に関しまして利用料金、利用可能日、利用可能時間帯についてそれぞれ伺います。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 お答えいたします。老人憩の家、新冠と節婦それぞれちょっと体制が異なりますので、それぞれの施設ごとに回答させていただきます。まず、新冠老人憩の家です。料金は条例で定められているとおり100円となります。利用可能日は年末年始、土日を除く月曜日から金曜日までの祝日も利用可能となっております。利用時間帯は、基本的に午前9時半から午後4時までとなっております。次に、節婦老人憩の家です。新冠同様利用料金は100円でございます。利用可能日は、年末年始、日曜日を除く月曜日から土曜日までの6日間、祝日も利用可能となっております。利用時間帯は基本的に午前11時から午後5時までとなっております。以上でございます。

○武田委員長 長浜委員。

○長浜委員 ありがとうございます。この現体制における改善を望む要望というのもあるのでしょうか。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 施設利用者から利用時間帯等に対する要望等は聞いておりません。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料132ページ、7目生活館費、ありませんか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。生活館運営費説明資料132ページについてお尋ねします。この増額理由は先ほど説明あったとおりポロシリ生活館の維持管理業務委託に関する増額なんですけれども、この委託料について42万円の、月6万円っていう金額の根拠、まず根拠をお願いします。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 すいません。ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答したいと思います。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 私が聞きたいのはあともう1点ですね、この金土日の1週間に3日間開館をしておりますして10時から16時の管理時間ということです。新規事業でありますので令和5年度1年間を通して、あとこれ数字控えてるかどうかなんですけれども、見学者、アイヌ協会以外の方で見学者何名ぐらい来られてましたでしょうか。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 この委託、金土日の見学利用者は850人です。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 思ったより多い数字だったんですけれども、このうち、もし内訳ですね、内訳団体も含めて、例えば小学生だったりとか、そういった団体があるのか、または団体がなくて個人だけの数字だったのか、その辺もうちちょっと細かく教えていただきたい。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 申し訳ございません。そこまでの詳細に分けた統計はございませんで、何人ということで、今うちでおさえているのは、全体の利用者850人ということのおさえでありますので、その辺その点についてはちょっとお答え今できません。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 じゃ後ほど答弁お願い、もし調べてお願いできるのであれば内訳。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 申し訳ございません。団体等についてのその区分っていうのはちょっと整理をしてなかったもので、その点については申し訳ございませんけども答弁できないということで御理解ください。

○武田委員長 ほかにありませんか。

武藤委員。

○武藤委員 7番、武藤です。1点だけ、生活館で防犯の問題なんですけども、今年1月、新和の生活館で灯油が盗られたちゅう事を自治会長から聞いたんで、何か所か、生活館持ってない自治会もありますけども、今ここに

出てるように何ほかありますんで、それは今、全道的にも灯油盗られるっちゃう事件起きてるし、そういう点での防犯対策、各生活館のそういう抜き取られないような対策は講じていますか。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 本来そういう事件があれば、自治会に管理委託をしておりますので、その情報については、管理を委託している自治会から情報提供あると思うんですけども、私、今初めてその点については聞いたところがあります。それで灯油の盗まれる被害については、過去からもございまして、そういった生活館の灯油タンクにつきましては、蓋を閉めて施錠をしますね、とられないような対策をとっているということで御理解を頂きたいと思えます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

村田委員。

○村田委員 4番、村田です。132ページ、生活運営費についてお尋ねします。生活館、市街地外のですよね、生活館の利用人数、それと利用人数を教えてください。お願いします。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 令和4年度の実績になるんですけども、全11施設で3066人、市街地を除きますと今ちょっと計算しますが、989人という実績になっております。

○武田委員長 村田委員。

○村田委員 ありがとうございます。その中で、市街地外なんですけど、条例の中で、有料の部分と無料の部分ということで、自治会に関しては無料になってると思うんですけど、有料の部分に関してはどのぐらいありますでしょうか。

○武田委員長 吉田副主幹。

○吉田副主幹 生活館の使用料についてなんですけれども、今、手元にある資料がですね市街地の生活館も含めた利用料なんですけれどもよろしいでしょうか。山間部だけのもの。市街地外の部分。お答えいたします。6万6900円の利用実績がありまして件数としましては13件ございます。

○武田委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料133ページから134ページ、2項児童福祉費、1目児童措置費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料135ページ、2目児童福祉施設費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料141ページから144ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費、ありませんか。

長浜委員。

○長浜委員 9番、長浜です。決算説明資料141ページです。霊葬場へ向かう直前、霊園前の一部が未舗装となっておりますが、その理由と令和5年度における経過について詳細を伺います。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 本道路は町道となっております。一部未舗装の部分についてですけれども、その理由につきましては、舗装はコストが非常にかかるということで、財政面を考慮いたしまして、町道に係る舗装整備の優先順位を決めて舗装しております。これまで砂利を補充した道路補強を行い、道路維持管理を行っておりますが、昨年度の除雪作業での道路、それが傷みが結構ひどいということですので、次年度に向けて、舗装整備も含めて、ちょっと検討してみたいというふうに思っております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。同ページ141ページです。火葬場の霊葬場の維持管理についてお尋ねします。維持管理経費としまして、まず、高齢者事業団と大きく分けて東洋実業さん、これ分かれていると思うんですけども、令和4年度においては東洋実業さんの委託金額を増額して、今回はそれほど変わっておりません。これ令和5年度は高齢者事業団さんを上げていると思うんですけども、令和4年度の質疑のときに、これ人件費等は町で見るとのことだったんですけども、これ毎年今、人件費上がってるんですけども、その辺の積算根拠についてちょっと矛盾してると私思ったんですけど、その点について見解はいかがでしょうか。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 高齢者事業団及び東洋実業の委託費につきましては、それぞれ参考見積りを頂いて、それを参考に町としては予算計上を図っております。当然、業者ができないという価格設定にはなりませんので、それを踏まえた料金ということで設定しておりますので、御理解ください。

○武田委員長 ほかにありませんか。

長浜委員。

○長浜委員 9番、長浜です。決算説明資料142ページです。こちら今後の事業展開のところに単独処理浄化槽設置者に対しての合併処理浄化槽への転換と併せ、水洗化実施者へも今後積極的に推奨していくとありますが、単独処理と水洗化未実施者、それぞれの割合あるいは戸数などの把握状況について伺います。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 この点につきましては、下水道処理人口の調査がございまして、その中に浄化槽だとか、くみ取り人口、それぞれ分かれて統計が出されておりますので、これに基づいて説明をいたします。今、下水道は町全体、令和6年3月31日現在で、下水道の開設は53%、で合併処理浄化槽は27%ということで、単独処理浄化槽6%と汲み取り14%ということで押さえております。ですので、20%につきましては、適正な管理が必要なのかなというふうに考えております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

村田委員。

○村田委員 4番、村田です。142ページ。合併処理浄化槽についてお伺いします。資材が高騰してですね、非常に工事も高くなってきております。単価についての見直し、はどうなんでしょうか。

○武田委員長 谷藤課長。

○谷藤町民生活課長 国の補助事業を活用してその基本額に基づいて補助を実施しております。2年前にですね、単価上昇の部分で、国のほうの補助金につきましても金額が上がっており、それに基づいた金額設定として、例えば単独浄化槽で言いますと、今まで2年前までは34万1千円の補助金ということだったんですけども、それが39万円になったということで、補助事業の金額に合わせて増額しているという状況です。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料145ページから146ページ、2項清掃費、1目清掃総務費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、歳入を含む決算審査に係る町民生活課所管事務全般でありますか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、町民生活課所管事務全般の審査を終了いたします。職員入替えのため暫時休憩とします。

※答弁保留（12：52～12：54）

○武田委員長 始める前にですが、午前中の町民生活課の中での但野委員と酒井委員からの質問に対する答弁保留があったと思います。それに対する答弁のほうを谷藤課長からお願いします。

○谷藤町民生活課長 それでは午前中の答弁保留のありました2点について御回答いたしたいと思います。まず、児童委員の手引の配付ということで、先ほど午前中に私が説明した改選期の配付する手引とは別にですね、委員おっしゃるとおり、児童委員の手引というものが随時発刊されておりました。

その第48号というものが、今年の3月に刊行されており、道通じて町に配付されておりました。それで、委員全員分配付部数ありましたので、委員に配付したところでもあります。説明誤りして申し訳ございませんでした。2点目、酒井委員からのポロシリ生活館の管理業務の積算根拠ということでの質問でございましたけども、生活館の管理業務の積算につきましては、1日の業務時間、これを10時から4時までとということ、お昼時間1時間休憩時間として、5時間ということ設定をいたしまして、最低賃金を考慮して1時間当たりの労務単価930円、それを掛けて月の管理日数平均13日ということで見込みまして、1か月の管理料6万円と積算したところでもあります。で7か月分ということ、42万円ということ積算しておりますので、御理解願います。以上でございます。

休憩 午前10時51分

再会 午前10時59分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。企画課所管事務の説明と質疑に入ります。説明は着席のままお願いします。

佐渡企画課長。

企画課所管 10:59~11:41（説明10:59~11:12）

※説明員～佐渡課長、下川総括主幹、上村副主幹、原口係長

○佐渡企画課長 企画課です。どうぞよろしく申し上げます。企画課所管の決算審査説明をさせていただきます。説明に当たっては、34事業中9事業に絞って説明しますので、その他の事業については質疑応答の中で理解を深めていただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。174ページをお開きください。続新冠町史第二巻発刊事業です。決算額は794万8069円です。令和4年度から8年度までの5か年をかけ行う町史編纂事業の2年目です。事業の評価・課題等の欄、令和5年度実施内容の箇所をご覧ください。令和5年度は、第一次資料の収集、完了及び追加資料の収集と送付、編纂委員会に提出する原稿の事前の校閲、そして、町史編纂委員会の開催を行いました。今後は、本文の制作作業が中心となりますので、関係各課の協力を仰ぎながら内容の精査、充実に努めて行くこととしたいと考えております。次に説明資料176ページをお開きください。地域コミュニティ活動支援事業補助金です。決算額は113万3千円です。左側内容の欄をご覧ください。令和5年度は3自治会からの要望に基づき補助致しました。いずれも生活館などの地域集会施設における備品購入等の集会施設の整備に係るものです。右下に記載の、今後の事業展開欄をご覧ください。自治会に

としては、唯一の補助制度でございまして、今後も自治会に活用していただくことで地域コミュニティの向上につながるよう事業推進していきたいと考えております。179ページをお開きください。新冠町コミュニティバス運営事業です。決算額は2594万4082円です。目的の欄をご覧ください。道南バス泉線を廃止し、その沿線のみならず、町内全域及び新ひだか町静内地区の医療機関等の送迎機能を付加した町独自の乗合バス事業として実施しています。右下、今後の事業展開の欄をご覧ください。右から4行目の最後の一節にあります、本事業の運行形態や路線等を含めた町内全域の地域公共交通の改革に向け、検討を進めるとありますが、この改革の意味するところは、車両の小型化とバス交通体系のデマンド化を想定したものです。令和6年度に入りまして、2台のコミュニティバス中、1台が故障によって運行に耐えられない状態となり、多額の修繕費をかけるより次年度に実施する計画であった車両の小型化を繰り上げて実施し、車両の軽量化と経費の圧縮可能性に着手することとしました。車両購入費の予算化に当たっての議会説明においては、運行体系のデマンド化についても着手する旨説明したところです。現在はデマンド交通の先進地視察を行う等、来るべき時期に備えて準備を進めているところでございます。次に181ページをお開きください。西新冠地区予約運行方式運営事業です。決算額は514万188円です。ただ今説明しましたが、今後公共交通体系の一翼を担うだろうデマンド方式によるバス運行を西新冠地区において道南バス厚賀太陽線に代えて導入し、現在も運行しています。現状地域の人口減少に伴い、利用者数は減少していますが、地域住民の足の確保として、また通学通勤便を補完する役割も担っていますので、運行体系としては、今後も必要と考え、維持継続していくことと考えております。次に182ページに移ります。新冠町テレワーク・ワーケーション実証試験事業です。当該事業は、議会一般質問を機に当町におけるワーケーション事業の可能性、あるいは新冠町に適したワーケーション事業とはどのようなものかを実証事業、即ちモニター事業で確かめる、把握するために実施いたしました。その結果については、説明資料、事業の評価課題等の欄に記載があります。（1）ワーケーションについてです。下段の段落になります。周知方法の充実や工夫、検索される環境をうまく整備すること、町として推進する方向性や熱量、来町者へのメリット等を明確に打ち出さないとユーザーには響かないということは参加者からの共通意見であった。（2）サテライトオフィスについては、同様の箇所を読み上げますと、地域産業や課題と関わりのある企業のほか、グラウンドや朝日の森等の周辺環境は、魅力的でニーズはあると想定されるため、企業へのコンタクトと情報発信については継続的に行う必要がある。最後に（3）まちの魅力の発信や事業化については、同様の箇所に記載があるとおり、車中泊、ウマ娘関連等のオタク、マニアといった分野の

コミュニティや発信力は非常に強いため、既存資源の活用について一定のルールを設けた上で積極的に巻き込んでいくことも、地域課題の解決や改善、活性化にもつながるといった意見が多かった。とあります。以上が参加者の声の一部であり、集約した記載となっておりますが、この実証事業を振り返ったとき実施した意味は大きかったと考えています。全国から個性豊かな人たちが参加し、意見も多種多様でしたが、その中でも特徴的だったのは、ワーケーション事業を実施している市町村を並べて考えたとき、その中から新冠町が選択される可能性は低い。またワーケーションでもたらされる町への利益も上げづらいという参加者意見と、そのような否定的な意見と同時に、朝日の森の可能性、レ・コード館の多面的活用による将来性を上げる方もいました。外から新冠町を見る、考えるという面で貴重な意見収集の機会の事業であったと考えるところです。次に187ページに移ります。187ページから189ページまでが定住移住政策関係事業です。187ページの、お試し体験住宅事業について説明いたします。決算額は30万3729円です。当該事業は、移住を検討している方に新冠での生活を実際に体験していただく、あるいは事前に環境確認をしていただくために行っている事業です。右下、今後の事業展開の欄をご覧ください。2行目に記載のとおり平成19年度の事業開始から9世帯14人の移住実績はあるものの、利用人数に対して移住実績が少ないことから事業の見直しについて検討・協議を行っています。本年度は、朝日地区のお試し体験住宅を別の用途に変更し、現在は太陽地区のお試し住宅のみをもって当該事業を実施していますが、事業はこれまでと変わらない実績をもって円滑に進んでいるところです。次に189ページをお開きください。定住・移住支援事業第4期です。決算額は598万7千円です。内容欄に記載のとおり4つの事業で成り立っています。多くのケースで重複して支援を受けることが多く、支援策としては手厚いものとなっています。これまで支援を継続し今年度が第4期の最終年度になります。当町が12年間にわたって行ってきた定住移住支援事業の結果が消滅可能性自治体からの脱却につながったものと考えているところです。次年度からは新たな定住・移住支援事業を新たな視点をもって推進し、より一層の定住人口、移住人口の増加に貢献する施策を行っていく準備を進めているところです。次に195ページをお開きください。判官館森林公園施設管理整備事業です。決算額は1076万3988円です。右側の事業の評価・課題等の欄をご覧ください。表中合計の欄をご覧頂きたいと思います。例年ですと利用者数は7千～8千人、使用料収入で250万円～280万円の収入がある施設ですが、令和5年度は約6割程度の利用状況と使用料収入でした。内容欄開設期間の説明書きにあるとおり3度に及ぶクマの出没によりまして、全面閉鎖を余儀なくされたことによるもので、閉鎖期間が92日間にも及んだことが影響しました。通常の開設期間はおよそ6か月ですので、およそ2分の1の期間が

閉鎖していたこととなります。利用が制限されてしまうことは大変残念なことです。利用者の安全確保を最優先に施設管理に努めて行くことといたします。次に196ページをお開きください。新冠町地場産業開発研修事業補助金です。決算額は100万円です。事業の目的は、目的の欄に記載のあるとおり、新冠町内における農林水産物等の資源を活用し、地場産業の開発、地場資源の有効活用又は生産物の加工に関する事業を推進し、本町の産業振興を図ることを目的としています。補助制度の概要は、事業費の3分の2の内、100万円を上限に補助するものですが、令和5年度は、法人1件の事業開発に補助を行い、その概要は内容欄に記載がありますが、自家生産米をパックご飯化し、販売するに当たり異物除去を行う選別機の導入を支援したものです。補助額は上限の100万円を補助いたしました。

以上が、令和5年度企画課が所管する主だった事業の決算説明になります。どうぞよろしくお願いいたします。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。なお質疑答弁は挙手の上、起立してお願いします。決算説明資料173ページから174ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、ありませんか。
（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料175ページから189ページ、5目企画費、ありませんか。

中山委員。

○中山委員 3番、中山です。179ページの新冠町コミュニティバス運営事業についてお尋ねしたいと思います。先ほどの説明では、運行形態や路線等を含めた検討を進めるということでしたけれども、当市街地で利用したいけれどもバス停が遠いという声を聞くことがあります。この中にはルートの見直しなども含まれるのでしょうか。

○武田委員長 佐渡企画課長。

○佐渡企画課長 委員さんのおっしゃっている市街地のどの部分かはちょっと私分らないところなんです。特に郡部からはそういった声が多く上がるケースがあります。そういったときはその都度、見直し等々を繰り返した上で、最善の最適化を目指して、それぞれ検討を加えて行っている状況にあります。

○武田委員長 中山委員。

○中山委員 私が聞いているのは東町の一部というか、山から来たあたりですかね、バス停もないですし、今2便通ってると思うんですけども、2台連続して同じルート、町の中通っていると思うんですけど、その1台を別方向というか、そういうふうにはルート変更することは可能でしょうか。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 今、中山委員のおっしゃってることは非常に大きな変更になるのかなというふうに思います。今上っていったものを下りで乗りたいという方の意見かなというふうには思いました。そういった場合は運行形態が総取っ替えになるようなケースだと思います。ただ、今の時点で行っていることについては、全てを含めた中で、安全確保を考えた上でのものごさいます。その1か所だけにとらわれて、全てを変更するということは非常に難しいかなと思います。ただそういった部分は、声として私どもを聞き入れた中で、受け止めた中で今後検討を加えていきたいと思っておりますので、言っていただければ、また次の検討、計画の更新の際に、運行形態あるいは時間帯の見直しの際には、参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料190ページから192ページ、8目諸費。

酒井委員。

○酒井員長 2番、酒井です。説明資料190ページ、町政事務委託文書事業についてお尋ねします。これは町のほうの文書を、自治会ごとでお配りするんですけども、大変大事な事業です。ただ、町民としては枚数が年々多くなってきている、負担も多くなってきているという一部の声もごさいます。そこで例えば、もうちょっと具体的に質疑するならば、社会教育課の事務委託文書の部分で考えますと、その見る事業の内容によっては、小学生を対象としたとか、子どもたちを優先に考えた文書、そういう文書も混じって配布されていますという考え方もできるわけなんですけれども、そういった文書の配り負担軽減とか、効率を考えたときに、例えば学校で配られるものは学校で配っていいとか、児童館で配られるものを配っていいとか、そういった全部を集約して、行政事務委託文書を配布するのではなくて、もう少し具体的に町としては楽なんだろうと思うんですよ、全部一括で配ったほうが、そういった声の中から私もそういうふうに思い、質疑させていただいてるんですけども、その点に関しては改善する余地はあるとは思うんですけども、いかがでしょうか。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 社会教育課の例示された件につきましては、担当所管のほうで答弁すべきことかなというふうに思います。ただ、町政事務文書の配布方法の全般の部分について申し上げるとするならば、今、委員がおっしゃったとおり、配布する方の負担が大きくなってきてるんだっていうことは、町政懇談会の中でも私受け取ってございまして、それについては、行財政改革の一つの事項として、私たち企画課の中で今検討を加えているところでご

ざいます。それが2回、今、月2回行ってるものを1回にすべきなのか。あるいは、また別の省力化といったものを挑戦するべきなのかといったところは、今、課の中で協議してございまして、一定程度のものができたときには、議会に諮りたいというふうには考えてございます。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 そこでちょっと提案なんですけれども、そういった若い世代世帯に対しましては、デジタル活用が有効かというふうに思います。例えば、前も質疑したかもしれないんですが、LINE等を活用して負担軽減を図るような検討してはどうかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 SNSを使った発信につきましては、これはもう長く、私がこの立場になってから検討を加えてきたところございまして、それにつきましては逐次報告してるところなんですけども、様々な議論、いろんな町を視察した結果として、今の時点ではラインを使った町の情報発信つきについては消極的です。理由としましては、それぞれ先行して行っている町村との聞き取りによりますと、見られなくなる。といったところがある。そういった傾向にあることが非常に顕著だという状況を踏まえて、今のところは消極です。ただ現在町としても、フェイスブックを使って、今、それぞれ町政事務文書で配布したものは、必ず翌週月曜日にはホームページ上に載るんです。そのホームページを載りました。アップされましたということフェイスブックでも通知してるんです。ですからSNSのLINEにこだわる必要ないんだろうなというふうに思います。今現在、SNS上、インターネット上で、町政事務文書を閲覧しようと思えばできますので、そういったことについては、決してやっていないわけではなくて、利用されているかどうかというところはあると思うんですけど、積極的に情報を取りに行く方については、そういったところで情報は閲覧してるものだと理解します。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 これ最後の質問ですけども、例えば室蘭では、アプリを活用した、自治会向けの媒体がございます。町としても、そういうような媒体があるので、一応調査研究をしてコスト面であったりとか、公立であったりとか、そういうのを一旦アプリを導入するのも一つの方法かと思うんですけども、今後ですね、すぐにしてほしいとは言いませんけれども、そういった調査研究をすべきだと思いますがそういった点はいかがでしょう。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 それぞれ時代に応じていろんな方法が生まれて、そして消滅していくんだと思いますが、その都度最適化最適なものについては検討するのは当然やぶさかではないですすべきことだと思っております。現状は今のところを、こういう状況にあるということ、最善を尽くしているとい

うことだけは御理解頂きたいと思います。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料193ページから194ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料195ページ、5款農林水産業費、2項林業費、4目森林公園費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料196ページから199ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料200ページから206ページ、2目観光費、ありませんか。

但野委員。

○但野委員 5番、但野です。説明資料201ページ、道の駅事業の中で催事コーナーについてお伺いします。催事コーナー最近賑わいが見られて活気がでてきているように思われます。そうした中ですね、まず1点目、令和5年度の催事コーナーでの催事出店数と催事出店者の収入額について。2点目、その出展者、1回幾らの料金を頂いているのか。またその料金設定の根拠について。2点目、催事校内の出店申込みはどのようなシステムになっているか、どのような流れで出店できるようになっているのか。4点目、キッチンカーなどの保健所登録の確認はどのように行っているのか、この4点についてお願いいたします。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 まず出店数、許可数ということですが、使用許可自体は令和5年度5回出てございます。いずれもイベント開催のための許可でございまして、1回の許可について出店者数が何店舗あるかというところまでは把握してございません。イベント1回に対して、町が許可を出しているといった状況になってございます。単価、収入額の収入額自体は令和5年度9670円でした。単価の積算は、根拠としてとしましては、まず新冠町道路占用料徴収条例に基づいた積算にしまして、徴収してございます。詳細を申し上げますと、単価8円掛ける㎡単価8円掛ける22㎡掛ける日数掛ける消費税になります。あと出店の申込みはどのようにということになるかと思うんですが、イベント開催の申し込みがありまして、それに対して許可を出している。そしてイベント中の各出店につきましては主催者の事務だと思います、判断でイベント中の出店者の構成がされるんだというふうに考えております。あと保健所の登録につきましては、主にキッチンカーの登録だと思いま

す。こちらにつきましては、車中の見えるか所に登録表の掲示が義務づけられてございますので、これは私たちに限らず、利用される方も確認できることだというふうに考えております。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 今回の質問ですねちょっと怪しい部分があったんで、確認したかったということなんですけども、今イベント開催に関しての出店があったと言いますが、イベント以外での出店者も数名、私は、近くに自分の店があるので、確認しております。イベント関係なく出店した業者さん、出店者がいたという事実があります。それとですね、キッチンカーの保健所登録、去年私目視できない状態の出店者もあったのは事実です。そういったこともありますから、今回このような質問したんですけども、あと使用した面積によって単価が変わるような格好ですけども、キッチンカー自体はキッチンカーの部分と、運んでくる本体部分と、その部分ありますから、キッチンカーの部分だけでやるのか。また本体を含めた形でやるのか、その辺も1点、質問として加えたいと思います。どうでしょうか。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 現行の取扱いなんですけど、今、委員に私説明したのは、令和の随分前からこのやり方を踏襲させていただいております。ただ、コロナ禍を経験しまして、キッチンカーという存在が顕著になりました。それが、今、委員から質問あったことの疑義のスタートだと思います。そういった部分で、また改めて、この催事場の積算、あるいはルールといった部分を見直さなければならないというふうには考えてございますので、これは整理させていただきたいというふうに思っております。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 今の課長で十分です。よろしくお願ひいたします。それともう1点、道の駅に関して質問いたします。説明書の中で、今後の事業展開についてあるんですけど、そこについてお伺ひします。施設改築は先送りした形になっております。新冠インターチェンジ開通に向け関係者や関係機関と協議を進めるとしてあります。もう、7年度に一応開通予定となっておりますけども、現時点でのその協議状況との進行状況についてお伺ひします。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 これまで道の駅の建て替え、リニューアル等につきましては、新冠のインターチェンジ開設後の人流を確認した上で、明確な方向性等を示したいということでお答えしているところでございます。この基本的なスタンスについては、変わるところはないんですけども、それまでの間、何もしないということは当然考えられないことではございまして、昨年度につきましては、道の駅の店舗の方を対象とした関係者会議といった会議を開催いたしまして、今、道の駅で抱えてる問題、そして、こういった将来ビジョンを描

かれているのかといったところを、皆さんと話し合った、機会を設けさせていただきました。その中でも、道の駅の建て替えに対する期待感というものは私たち受け止めてございまして、それに向けた検討は進めていくべきことだと思います。令和6年度の話になるんですが、第2駐車場裏の鉄道を撤去したことによりまして、道の駅の周辺環境も大分変わってございます。そういった部分も踏まえて、今後道の駅の協議は再開されることだと思います。ただ、新冠町は、様々なまちづくりの積算、しなければならないまちづくり事業というのが山積してございますので、そういった中で、道の駅だけではなく、ほかの事業も踏まえた中で、優先度合いという部分を図りながら進めていくこととございますので、協議はするんですけど、その先に見えてるものっていうものは、まだ明確には申し上げることができないということ、御理解頂きたいというふうに思います。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 今の課長の説明で優先順位があるということで、この部分は十分理解できました。インター開通においてはやっぱり商工関係者、すごい期待があります。そういった中でもやっぱり目玉となるのが道の駅だと思いますので、できれば、優先順位を上げてでも、極力道の駅がいい方向に向くように協議していただきたいとしますので、その辺はどうでしょうか。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 理事者の判断だと思います。それは、様々な問題とか課題を整理した上で、理事者が判断なさることだというふうに思っておりますので、それに向けた、いろいろな状況の確認といったことは担当課のほうでは、それぞれの担当課のほうですることだと思いますので、それを待っていただきたいというふうには思っております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。先ほど同僚委員が質疑した同じ道の駅事業です。道の駅の今駐車場の誘導業務委託料が107万4060円となっております。これは今、交通量も非常に駐車場の使う頻度も平日におきましても、増えている状態でありますけれども、これ事故防止の観点、混雑防止の観点から等々で行っていると思っておりますけれども、これまず平日に置くべきという声もありますけれども、いかがでしょうか。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 平日と言いますと通常時ということですか。現在警備員さんを設けているのは、ゴールデンウィークやお盆時期、夏休みと繁忙期、混雑する時期に設定させていただいてございまして、この107万4千円というのも非常に上がってございます。今、労務費が高騰してございまして、警備員の方を設置するのに非常に経費がかさんでいる状況でございます。そう

いった中において、通常時に警備員の方を常備するっていうことは、非常に困難、無理だというふうには思います。ただ、委員のおっしゃるとおり、安全には重々配慮してくださいといった趣旨かと思しますので、繁忙期については、そういった危険事故防止のために、これまで同様徹底して警備員さんは置いていきたいというふうには考えております。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 それで平日、土日問わず結構一停する場所が駐車場にもラインは引いています。そこで町外の方が町内の方はよく存じ上げておりませんが、例え樹木が置いてある横断歩道のところは、あそこは一時停止しなければならないというふうに認識してるんですけど、あそこをつっ切ってますね、冷とした場面があったという現実問題そういう問題もあるんですけども、そこでやはり警備員さんの役割っていうのは大きいというふうに思いますし、またあそこを例えば改良することによりまして、警備員さんの負担とか増員を減らすこともできるでしょうし、またレ・コード館前におきましても、縁石がばらばらあるという状況の中で、進行方向が分かりづらいとか、そういった声もあるんですよ。道の駅ゾーン会議でもきつこういうことっていうのは議論されているのかなあというふうには思いますけれども、その点次年度に向けて、私としてははっきりした形の中で、そういうものを撤去した中で、台数ベースで考えますとね、5、6台、7、8台か10台ぐらい増えればいいのかというふうには想定できるわけでありませんが、駐車場は見直すべきと思いますが、その辺理事者と協議する考えはあるかどうかお尋ねします。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 駐車場見直しの議論というのは、していないわけじゃなくてこれまでも継続してやってございまして、その中では、先ほど但野委員の答弁の中で申し上げたとおり、店舗の方々との関係者会議等の中でも、同様の意見は出てございますので、それについては町として今後検討を繰り返していきたいというふうに思いますし、善処していかなければならないことだというふうには考えております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、歳入を含む決算審査に関わる企画課所管事務全般でありますか。

村田委員。

○村田委員 4番、村田です。ふるさと納税の関係についてお尋ねします。ふるさと納税企業版というのがあると思うんですが、それに対するですね、周知はどのように行っているのかということでお聞きしたいと思います。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 周知ということですね。当然なかなか待ってても来ないわけですから、それはやっぱり新冠町として、企業版ふるさと納税の受入れを始めましたといったことは、できる限りしなければならないということで、こちらは令和4年度からスタートしてございますが、この際には、スタートした際には、当町レコードと音楽によるまちづくりという特徴的なまちづくりをしていることと、新冠町にはレ・コード館という特徴的な施設があることから、国内にあるレコード会社に対して、新冠町はこういうまちづくりをしています。そして、企業版ふるさと納税の受入れが可能になりましたといったお知らせを、まずはレコード会社に対していたしました。数十。その他にも各課から、企業版ふるさと納税の対象となる企業をかき集めまして、報告していただきまして、そういった企業に対して、同様の趣旨の通知等々をして、ダイレクトメールをして、受入れに対する周知をしたところでございます。

○武田委員長 村田委員。

○村田委員 ありがとうございます。何件ぐらいになりますかね、おおよそで構いません。何件ぐらい周知のほうをしたかということで、すいません。おおよそでいいです。

○武田委員長 佐渡課長。

○佐渡企画課長 レコード会社のほうは、20弱だったということは、はっきり申し上げることできるんですけど、おおよそ本当のおおよそになるんですけど、100弱って言い方になってしまいます。

○武田委員長 村田委員。

○村田委員 今ので分かりました。それでですね、これからもですね、その寄附についてはすごく、町としてもすごく助かるということになると思うんで、もっと幅広くですね、新冠から出ていって企業をですね実施してる会社さんも多数ありますので、そういうところも含めてですね、御協力を頂ければなというふうに思ってます。その辺の周知も前向きにお願いしたいなと思ってます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、企画課所管事務全般の審査を終了いたします。企画課の皆さん御苦労さまでした。昼食のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再会 午後12時55分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般会計決算状況の教育委員会、社会教育課所管事務の説明と審査に入り

ます。説明は着席のままをお願いします。

工藤社会教育課長。

◆社会教育課所管 12:55～13:25（説明12:55～13:12）

※説明員～工藤課長、佐々木総括主幹、坂元総括主幹、新川主幹
三宅副主幹、斉藤副主幹、木村係長、田中係長、中村係長

○工藤社会教育課長 よろしくお願ひいたします。はじめに、令和5年度の社会教育課の決算額でございますけども、2億2517万9739円でございます。令和4年度の決算額が2億1020万4883円でしたので、1497万4856円の増額となりました。増額の主な要因は、陶芸館の移転にともなう工事1133万円をはじめ、レ・コード館の室内ポンプ更新工事、町民グラウンドの不陸調整等と人件費の上昇に伴うものが主になります。決算説明資料は237ページからとなります。主だったもの及び概要の説明をいたしますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、237ページをお開き願ひします。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費です。児童館・児童館クラブ事業、決算額は19万7208円です。児童館事業では主に児童を対象とした施設内での自由遊びを主体とし、児童館クラブは、小学生を対象とした、いわゆる預かり保育で、放課後から6時までの時間を実施時間としております。児童館事業では少年期の規律や情操教育を図る目的によりまして、講師を外部に願ひする2事業と厚生員が実施する内部事業2事業を実施しております。238ページに移ります。9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。プラスワンセミナー決算額68万4千円です。時事問題をテーマにしながら、生涯学習の観点に立ち、著名な講師を招聘する講演事業です。令和5年度は防災をテーマに世代や内容を分けながら3回のサブセミナーとメインセミナーとしてテレビでも活躍する天達さんを講師に招き実施をいたしまして、101名の参加者がございました。240ページをお開きください。新冠町いきいき大学です。決算額は10万1139円です。60歳以上の町民を対象とし、様々な学習会の開催を通じて、生きがいのある充実した生活を送っていただくことを目的としてございます。資料右側の事業・課題等の表をご覧ください。開校式から7回の事業を開催し、また、保健福祉課の介護予防事業と連携した合同事業も引き続き実施しているところでございます。次のページをお開きください。社会教育関係団体補助金、決算額310万円です。社会教育関係団体が主体となって行う事業について3団体に補助をしているものでございます。女性コミュニティ会議は町内の一般女性を対象とした組織でありまして、女性の視点から各種事業を実施しております。新冠町PTA連合会につきましては、各小中学校のPTA組織の連絡調整を図る目的

により組織しております。補助金額は10万円となっております。新冠町文化協会につきましては、文化振興の向上を目指した組織で、文化祭、各種事業の実施に伴い285万5千円の補助金を支出しております。次のページをお開きください。生涯学習講座でございます。決算額8万8702円です。趣味と教養を身につけることができるよう各種講座を開催しているものでございます。令和5年度の開催実績につきましては、親子の楽器体験講座をはじめ5本の内容で実施しております。今回新たに18歳以上を対象とした楽器体験を行い、町に出来ましたピーマン楽団に講師をお願いし3回日程で行い、好評に終了しているところでございます。244ページをお開きください。音楽体験・交流事業でございます。決算額は252万3940円となっております。昭和音楽大学との提携による、音楽を通じた体験や視聴により、町民各層が高いレベルの音楽文化に触れる機会を提供することを目的にしているもので、3つの事業を実施しているところです。1つ目が、クリニック事業でございます。新冠中学校吹奏楽部を対象に、音大から講師を迎え演奏指導を行うものです。クリニックを受けた新冠中学校吹奏楽部は目標であります日胆地区吹奏楽コンクールで9年連続の金賞を受賞し、9月1日に札幌市キタラで行われた全道吹奏楽コンクールへ出場しております。2番目の小中学校等へのアウトリーチコンサートにつきましては、令和5年度は声楽と木管5重奏の内容で各小中学校、ドレミ園で実施をしているところでございます。3つ目の、新冠町昭和音楽大学パートナーシップコンサートは、昭和音大のOBで構成されたユニットと合唱団VOL、シングシング等の町内音楽団体と新冠中学校吹奏楽部に加え、静内高校吹奏学部、町にできましたピーマン楽団も参加をいたしまして、会場はほぼ満席になる状況で盛況に終了しております。次のページをお開きください。レ・コード館ジュニアジャズバンド活動事業でございます。決算額が56万2千円です。対象年齢を下げた取組、生涯学習講座の成果もあり、会員数も伸びている状況にあります。町のブルーホース楽団が講師を務めておりますが、本年は子どもに対する指導も含め、昭和音楽大学の講師をお願いしたところ、技術の向上はもとより、指導の仕方にも工夫がみられるようになり、充実した活動をしてございます。250ページをお開きください。町民ホール運営事業、自主企画委員会補助金です。決算額413万9362円でございます。レ・コード館におけるコンサート事業の担い手であり、NPO法人レ・コード館自主企画委員会の活動を支援しているものですが、令和4年度から町民ホールの入場規制を解除し、記載の主催事業10公演、共催事業1公演、合わせて11公演を実施しております。251ページをお開きください。レコードコンサート開催事業でございます。決算額10万578円です。レコード文化の普及促進とレ・コード館のPRを目的といたしまして、札幌市の公共施設や観光施設等での出張レコードコンサートと毎月定例のレコードコン

サートを実施しているものです。例月のレコードコンサートにつきましては、12回開催し年間147名の鑑賞者がありました。また、寄贈されたレコードの有効活用を図るため、令和2年度から取組みしておりますレコードジャケット展を3つのテーマで開催しているところでございます。255ページをお開きください。図書費へ移ります。図書購入事業、決算額は369万9109円でございます。昨年度は、図書購入1872冊、月平均にいたしますと約156冊、視聴覚資料は全24点を購入し、除籍を差し引いた年度末の蔵書資料総数は9万3017点となっております。令和5年度の貸出冊数は昨年度より2254冊少ない、3万7176冊となりました。この要因を分析しますと人口減と特に成人層の貸出数が減っていることがわかりました。現在、スマホの普及により紙媒体でなく、気軽にスマホで見たり、聞いたりできるようになったことも要因とも考えております。今後もそういった年齢層にも足を向けてもらう取り組みが必要であると感じまして、次年度の事業内容について検討しているところでございます。次ページをお開きください。4目青少年育成費へ移ります。二十歳を祝う式典・成人の集いでございます。決算額は18万1783円でございます。令和4年度からは、成人年齢が18歳に引き下がりましたが、これまでどおり20歳を対象に、式典名を「二十歳を祝う式典」に改め、実施しております。式典終了後には青年団体との実行委員会により成人の集いを実施してございます。258ページをお開きください。青少年関係団体事業費補助事業、決算額は91万円です。新冠町青年団体協議会と新冠町青年団体連絡会議の2団体への補助を行っているものでございます。青年団体協議会は地域づくり、仲間づくりを目的とした全道、全国組織であります。新冠町青年団体連絡会議は当町独自の組織で、町内の農協、商工青年部等の各青年部から組織する団体でございます。町づくりに寄与した活動として、ふるさと盆踊り、ろうそくを出せ等の事業を継続して実施しているところでございます。260ページをお開きください。青少年健全育成推進事業、決算額は22万6650円です。つうがく合宿事業については、令和4年度、コロナ対策として2泊3日で実施しておりましたが、令和5年度については例年実施していた4泊5日の日程で青年の家で実施しております。参加人数は9名と少ない状況ではありましたが、予定どおり事業を実施し当初の目的を達成しております。なお、令和6年度の実施については、本事業を休止し、防災キャンプとして朝日小学校を活用して実施してございます。また、町内の農業、漁業を営む人を講師として実施している自然体験事業では、計画の1事業については天候の関係で実施できなかったものの、3事業について計画どおりに実施しているところでございます。262ページをお開きください。新冠町少年国内研修交流事業、決算額は336万3691円でございます。令和5年度は、前年度同様に、中止となった年の児童・生徒の参加機会を確保するために、対象学年を小学

6年から中学2年生までとして定員を10名増やした30名として参加者を集っております。参加者は選考の結果19名となりましたが、事前研修から報告会まで無事に終えて当初の目的を達成してございます。263ページをお開き下さい。新冠町放課後子どもプラン事業、決算額は783万9585円です。放課後子ども教室は小学生を対象とし、コーディネーターを中心とした体験活動が主体となり、放課後から4時30分を基本として行う事業であります。また木曜日には、子ども未来塾として学習支援員を配置し開催してございます。この事業と先ほどの児童館事業については、開催場所を町民センターで行っており、小学生低中学年の利用率は約8割～9割程度でほとんどの小学生が利用している状況でございます。これらの事業を通しながら、安全、安心な居場所づくりの提供をするとともに、きまりや規律を守る生活指導と合わせて事業を実施してございます。また、この少年期の教育の充実を図っているところでもございます。264ページをお開きください。5目郷土資料館費へ移ります。郷土資料館教育普及活動事業、決算額は10万2407円です。ふるさと新冠の歴史、自然科学、民俗に関する見学や観察、講話等の学習会を行う、ふるさと・再発見講座や歴史や文化のテーマを設けた特別展示とレ・コード館での移動展等の事業を行っております。また、ポロシリ生活館を活用し、学校と連携したふるさとの歴史やアイヌ学習を行っているところでございます。269ページをお開きください。保健体育費のほうに移ります。新冠町民スポーツ教室、決算額が37万3820円です。スポーツ団体と健康に関わる町保健福祉課との連携や、スポーツ推進委員の機能を活かしながら、町民のライフステージに応じたスポーツの普及活動を推進しているものです。昨年度につきましては、就学前の児童を対象とした事業を2教室、小学生対象とした事業を6教室、成人を対象とした事業を5教室実施してございます。次ページをお開きください。社会体育団体助成費、決算額は1268万1740円です。新冠町スポーツ協会、B&G新冠町海洋クラブ、新冠町乗馬連盟の3団体への補助金でございます。スポーツ協会の補助金は218万9740円で、加盟団体は13団体、会員数は201名で構成されております。スポーツ協会ではジュニアバレー、少年野球を始めとした全道大会等に出場した4団体2個人に対し派遣費を交付しているところでございます。B&G新冠町海洋クラブ21万円、新冠町乗馬連盟1028万2千円の補助金を交付してございます。なお、乗馬連盟の補助金については、本年度より企画課よりポロシリ乗馬クラブに係わる指定管理料とともに支出しているところでございます。

各事業の説明につきましては、以上のとおりでございます。よろしくお願いたします。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。なお質疑答弁は挙手の上、起立してお願いします。決算説明資料237ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料238ページから246ページ、9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料247ページから251ページ、2目レ・コード館事業推進費。ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので決算説明資料252ページから255ページ、3目図書費。ありませんか。

但野委員。

○但野委員 5番、但野です。説明資料253ページ、図書プラザ事業の部分で質問します。まずアニマル号について伺います。4点ございます。まず1点目、新冠町子どもの読書活動推進計画におけるアニマル号の位置づけは。2点目、アニマル号の運行業務状況。3点目、アニマル号の走行距離。4点目、アニマル号の更新時期はいつ頃と考えているのか。また、その時期が来たら更新を考えるのかどうか、この4点お願いいたします。

○武田委員長 三宅副主幹。

○三宅副主幹 4点、私のほうからお答えさせていただきます。まず1点目、新冠町子どもの読書活動推進計画におけるアニマル号の位置づけはということでございますけれども、うちのほうで計画しております、計画の中で図書プラザにおける子どもの読書活動の推進という項目がございまして、その中で具体的な施策としまして、移動図書館車の運行や団体向け貸出しによる読書機会の推進という形で位置づけられてございます。それから2点目の質問に参ります。アニマル号の運行業務状況はということでございます。現在、アニマル号は月平均で15か所、15回運行してございまして、その詳細につきましても、ド・レ・ミが月2回、それから小学校、これは令和5年度につきましても朝日もありましたので、朝日と新冠2回ずつ、現在は1校減っておりますので、新冠小学校のみ3回の運行でございます。それから新冠中学校2回、児童館、こちらは町民センターにありますけれども、こちらが2回、後はおうるの里、節婦のあおぞら、太陽郵便局、その他ちょっと大きな牧場も伺っております、こちらは全て1回ずつということで、月15回、年間に換算しますと170回、170か所ということで運行しております。続きまして3つ目の質問ですけれども、走行距離でございます。現在7万9千キロほどになってございます。年間の走行距離としましては大体800キロほ

ど走ってございます。最後4つ目、アニマル号の更新時期はいつ頃と考えているのか。その時期が来たら更新を図るのかという質問でございます。今の3つ目の質問にもありましたけれども、今7万9千キロということで、私どもとしましては今10万キロを想定して、更新時期を計画をしております。ですので先ほど、年間800キロという形でございますので、大体10年ぐらい後という形になると思います。ただし、所々腐食等も目立ってきている部分もありますし、今はちょっと調子がいいんですけども、調子が悪くなる部分もこれから見受けられてくると思いますので、その辺は整備をしながら、適正更新時期についても検討していきたいと考えてございます。その時期が来ましたら、まだちょっと更新については、どういう車を入れたらいいのかというのもありますので、その辺も含めて検討を重ねていきたいと考えております。以上でございます。

○武田委員長 ほかに発言ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料256ページから263ページ、4目青少年育成費、ありませんか。

長浜委員。

○長浜委員 9番、長浜です。説明資料260ページです。平成17年度から続いております通学合宿事業についてです。私はこの事業は大変有意義なものとして認識しております。職員の負担を軽減することも考慮し、地域を含め、外部との連携を強めながら続いていくことが望ましいと思っており、今後の事業展開にも、生活習慣の改善を目的とした新たな事業を検討していくとの記載があります。令和5年度は例年どおりの開催となりましたが、定員には至りませんでした。開設日の設定なのか。参加児童の意欲によるものなのか、あるいは保護者の理解といったものなのか、その要因についてはどのように捉えているのでしょうか。

○武田委員長 工藤課長。

○工藤社会教育課長 お答えいたします。ツアー合宿事業につきましては、平成17年度から行っている事業でございます。約20年が経過してまいりました。その間、コロナによる影響で2年間実施できなかったということもございまして。コロナ明けからですね、昨年度の参加人数が9名ということで、大変少なかったんですけども、コロナ明けから感染対策もあわせて、また冬場、感染症の多い時期ということもありまして、大変職員にも負担がかかるし、児童も疲れやすいということもありまして、一旦見直しをしましょうということで、今回防災キャンプという視点で行ってございます。いずれにしてもこの生活習慣を図る目的での事業実施っていうのは大変重要だというふうに考えておりますので、形を変えながら、また地域の方でそういったことをやってみたいという声があればですね、またその辺を協働しながら実施する

という運びにもできるかなというふうに考えております。いずれにいたしましても、今回は、ある程度年数がたったということと見直しをして、それからまたそういった期間ができたり、そういう動きができたときには、協力し合いながら実施を検討してみたいというふうに考えてるところです。

○武田委員長 長浜委員。

○長浜委員 ありがとうございます。今年度においては新たな取り組みとして防災キャンプという形で実施したということでした。施設の老朽化、青年の家が原因ではないということですが、朝日小を活用した防災キャンプという形でしたが、今後、通学合宿を朝日小をベースにというか、同様な形でやっていくことも可能かどうか、見解をお伺いします。

○武田委員長 工藤課長。

○工藤社会教育課長 もちろん可能だと思います。先ほど言いましたけれども、職員体制だとか、そういった感染症予防のそういったあと事業の中身だとかっていうことで、どうしても負担がかかる部分がありますので、もう少し時期を見ながらですね、検討していきたいと思います。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料264ページから267ページ、5目郷土資料館費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料268ページ、7目町民センター費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料269ページから270ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料271ページから274ページ、2目体育施設費、ありませんか。

村田委員。

○村田委員 4番、村田です。273ページ、町民グラウンド運営費についてお尋ねします。バックネット、スコアボードの電球が切れて、それを取り替えたということだと思んですが、これは利用するのは、子ども大人も含めてということでしょうか。

○武田委員長 坂元総括主幹。

○坂元総括主幹 町民グラウンドにつきましては、特にバックネットまたはエーストラックボールのその板でございますけれども、少年野球の大会等が主になりますけれども、そこで使われるというような形になります。大人の大会のちょっとお話もあったところでございますけれども、昨年度、町民グラ

ウンドにおきまして、軟式野球の大会において、かなり今バットなんかもですね、飛ぶような形になってて、フェンスオーバーをしていくというような実は状況になってございまして、ホームランが出て、近隣ですね住宅にボールが当たってしまうというようなこともございまして、大人の大会については一旦、野球大会でございませけれども、町民グラウンドでは実施しないで、少年野球の大会を実施できるような形にしているというような状況になってます。

○武田委員長 よろしいですか。

村田委員。

○村田委員 そういう大会等が来ればですね、各商店とかいろんな部分でですね、活性化につながるんじゃないかなと私は思ってるんですが、例えばなんですが、そのフェンスをですね、上げて整備するということは考えてますでしょうか。

○武田委員長 工藤課長。

○工藤社会教育課長 来年度の予算の関係になりますけれども、それについては今後、総務課財政部局ともお話をしながら、つめていきたいなと思いますし、また大会等も予定されてますので、それにその大会の運営に支障をきたさないような、支障がないように、いろんな部品についてもですね、予算要求していきたいなというふうに考えているところです。

○武田委員長 ほかに発言ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、歳入を含む決算審査に係る社会教育課所管事務全般で、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、教育委員会社会教育課所管事務全般の審査をこれで終了いたします。説明員の入替えのため暫時休憩します。

休憩 午後 1時25分

再会 午後 1時30分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、教育委員会管理課所管事務の説明と審査に入ります。説明は着席のままお願いします。

新宮管理課長。

◆管理課所管 13:30～14:07（説明 13:30～13:50）

※説明員～新宮管理課長、伊藤総括主幹、楫川総括主幹、土井園長
青木係長、佐藤係長、西條係長

○新宮管理課長 管理課です。よろしくお願ひいたします。管理課所管の事務事業は、決算説明資料の147ページから172ページまで、2グループ26事業を掲載しております。このうち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業が2事業、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金事業が1事業となっております。事業を抜粋のうえご説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。それでは147ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費、子育て支援センター事業、決算額は1333万170円です。子育て支援センターは、育児相談や母親同士のコミュニケーションを図る場として、また、事業をとおしながら子育ての知恵や知識を得る場として開設しております。令和5年度の利用者は一時保育事業の利用者を除きまして2340名で、前年と比較し541名減少しております。新型コロナの影響が少なかった令和元年度の利用者は4782名でありますので、半分程度まで利用者が減少している状況であり、主な要因は、出生数の減少であると考えております。1日あたりの一般利用者は減少しているところですが、保護者の勤務形態や通院等の緊急時、また育児のリフレッシュのため、子育て支援センターで実施しております一時保育事業につきましても、令和5年度は年間を通じて多くの利用があり、令和5年度は189件受入れし、前年度の115件より大幅に増加したところがございます。今後も、母親や子どもが孤立しないよう、いつでも気軽に利用や相談ができる施設として、保健福祉課等の関係部局と連携しながら施設運営を継続して参ります。次に149ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、学力・体力向上支援事業68万6910円です。当事業につきましても、令和4年度はコロナ交付金の対象事業とし、教育情報環境整備事業として実施いたしましたが、令和5年度は従来の学校教育における重点項目である学力・体力向上支援事業として実施しております。大きくは2事業を実施いたしまして、1点目の、プログラミング教育推進及びICT機器活用推進事業では、令和2年度に各小中学校に導入したタブレットやICT機器を教員が授業の中で有効活用できるよう、外部講師が小中学校を訪問し、実際に授業を見学した上で教員へ指導助言や意見交換を行ったほか、操作支援や不具合が発生した際の迅速な対処を図るため機器管理業務を委託した経費等となっております。1点目の決算額は58万6910円です。2点目の新冠町研究指定校補助金については、新冠中学校を指定し、研究テーマについて道外の大学から講師を招聘し、研修会を開催し調査研究を行っております。次ページをお開きください。教育振興補助金、決算額は217万4749円です。中学校部活動の全道大会等への出場に対する補助や教育の振興を目的とする補助金です。補助の大半を占めております中学校の部活動に対する補助は、令和5年度は、資料の右欄の事業の評価・課題等に記載しておりますとおり、中体連の他、全道各地で開催されました1

4件の大会出場に対し補助してありまして、大会参加費や食事代、また遠方で開催され、宿泊が必要な場合は宿泊費に対し補助しております。また、検定料補助として、英語検定21名、漢字検定52名の計73名に対し、検定料の半額を助成しております。152ページをお開きください。学校統合推進事業、決算額は81万34円です。今年度統合いたしました新冠小学校と朝日小学校を統合するにあたり、課題や準備計画等について協議する統合準備委員会の設置に係る費用のほか、閉校記念事業実行委員会への補助金と備品や文書等を朝日小学校から新冠小学校へ移送するための委託料及びトラックの借上料等となっております。なお、小学校統合後の状況であります。課題の一つでありましたスクールバスの運行や乗り入れ台数が増加した新冠小学校の駐車場に関して、大きな問題は発生しておりません。次のページをお開きください。奨学金貸付金、決算額1062万円です。当事業は、高等学校、高等専門学校、大学等に進学または在学している経済的理由による就学困難となっている生徒に対し就学資金を貸付し、人材を育成することを目的としております。月額貸付限度額は、高校5万円、大学等は6万円で、1年毎に希望者から申請を受け、令和5年度は継続者9名、新規の方6名の計15名に貸付いたしました。なお、卒業後、町内に居住・就職し、返還額の一部を免除した者は10名であります。うち令和5年度に減免を決定した者は1名です。また、返還金について、現在滞納されている方はおりません。次のページをお開きください。外国語指導助手招致事業、決算額は55万23501円です。中学校における英語学習の補助の業務を中心に、小学校、認定こども園などにおける英語交流など幅広い活動を行うことを目的に配置しております外国語指導助手1名に係る報酬等の経費です。令和2年度からは、学習指導要領により小学校5・6年生では英語は教科として全面実施され、小学校3・4年生の英語活動も必修化され、今後は更なる低学年化も予想されるところです。なお、資料に記載しております昨年8月に任用した方は、任期満了で7月に帰国されたことから、8月から新たな方を任用しております。また、小学校においては、コロナ禍により後任者の入国が困難となった時期に、外国語指導技能を有する日本国籍の学習指導員を配置し、英語学習の指導のほか、外国から転入された児童の対応にもあたっているところ。次に156ページをお開きください。静内農業高校生通学支援事業、決算額は106万8833円です。通学支援を目的に、町内の静内農業高校の生徒を対象に、平成30年度から新ひだか町と利用者数に応じて経費を負担し、静内駅から農業高校の区間について運賃無料の通学バスを運行しているものでございます。令和5年度の当町の利用者は11名で運行経費に係る負担割合は8.9%でした。また令和4年度は13名で11.9%でした。次のページをお開きください。高校生通学支援事業、決算額は110万924円です。前ページと同様に高校生の通学支援を目的とした事業となりま

す。新ひだか町の高校に定期券を利用し通学する生徒を対象に補助しているもので、事業を開始した令和2年度は、節婦・大狩部地区から新冠間の補助でありましたが、令和3年度からは、JR日高線一部廃止に伴い負担増となる静内・新冠間の通学費についても補助する制度へ見直しを行っております。なお、令和5年度においては、静内・新冠間で38名、節婦・大狩部地区から新冠間について7名の方に補助をしております。次のページをお開きください。教職員働き方改革推進事業（校務支援システム導入事業）、決算額は100万560円です。学校職員における働き方改革を推進するため、児童生徒の学籍や成績管理等の校務情報の一元的な管理・運用による効率化を図り、業務負担の軽減と教育の質の向上を図ることを目的として、校務支援システムを導入しているものでございます。令和4年度は準備期間としてシステムの構築や帳票等の調整、操作説明会等を行い、令和5年度から本格稼働を行っており、教員の業務負担の軽減に繋がっております。次のページをお開きください。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金の対象事業であります。学生等応援給付金事業、決算額は494万円です。令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、仕送りやアルバイト等の収入に影響を受けている町外の居住している学生に対する応援及び経済的負担の軽減を図ることを目的に、コロナの臨時交付金を活用した給付金事業を実施して参りました。令和5年度につきましては、コロナ禍後の電気、灯油、ガス等の燃料費及び食料品等の物価高騰対策に係る交付金事業が創設されましたことから、当該交付金を活用しまして、これまで補助対象としていた町外に居住する学生に限らず、物価等の高騰に影響を受けている町内の高校生以上の学生等まで対象を拡大し、1人につき2万円を給付する事業を実施したものでございます。このことから、これまでは150名程度の対象者となっておりますが、令和5年度の補助実績は、247名となっております。次に161ページをお開きください。2項小学校費、1目学校管理費、小学校管理運営費、決算額は1144万2530円です。支出内容につきましては、資料左側の内容欄に記載しておりますが、令和5年度は、小学校の統合に伴う施設整備に係る工事費が主な内容となっております。工事金額につきましては、1073万円で、新冠小学校の駐車場の整備工事と駐車場に隣接するウサギ小屋の解体工事となっております。駐車場整備工事の内容につきましては、資料の右欄に記載しておりますとおり、乗り入れするスクールバスが3台から7台へ増加し、保護者による送迎車両も増加することが見込まれることから、安全対策として、駐車場の拡張のほか、車両の出入口の増設やスクールバスと保護者等の一般車両の駐車スペースの分離、また児童が安全に通行できるスペースを確保する工事を行っております。統合後の駐車場の使用状況であります。整備後も限られたスペースでありますので、特に保護者等の一般車両のスペースにつきましては、悪天

候の際には送迎する車両が増えることから混雑している状況です。対策として、保護者への送迎する際のルールの周知徹底や学校職員が交通整理にあたることで、対応されているということで、現在のところはトラブルや改修の要望等はありません。次のページをお開きください。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業となります。小学校に係る学習環境整備事業で、決算額は141万750円です。当事業につきましては、感染症対策の徹底のため、交付金を活用しまして、校内の換気対策に係る備品を整備したものです。整備した物品につきましては、換気の際に使用するパーティションが12台、大型の送風機8台、適切な温度及び湿度を管理するための温度湿度計5台となります。なお、財源につきましては、新型コロナ対策に係る交付金と学校保健対策に係る補助金が各々2分の1充当されております。次に163ページをお開きください。2項小学校費、2目教育振興費、小学校教育振興事業、決算額は129万5千円です。学習指導要領により、情報手段の基本的な操作の習得やプログラミング教育が位置付けられたことから、ICT教育への対応及び校務での活用のため、ICT機器等の整備を図っているものです。内容欄は、児童用タブレットの故障に係る修繕料と全児童を対象としたオンライン学習ソフトの使用料及び令和2年度に整備した教員用パソコンの償還金です。なお、平成30年度に整備した教室用ノートパソコンの償還が昨年度で終了したことから、事業費が減額となっております。次に167ページをお開きください。3項中学校費、1目学校管理費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業となります。中学校に係る学習環境整備事業で、決算額は72万1820円です。当事業につきましては、感染症対策の徹底のため、小学校と同様に新型コロナ対策に係る交付金と学校保健対策に係る補助金を活用しまして、校内の換気対策に係る備品を整備したものでございます。整備した物品につきましては、換気の際に使用するパーティションが9台、大型の送風機2台、適切な温度及び湿度を管理するための温度湿度計4台を購入しております。次に171ページをお開きください。4項認定こども園費、1目認定こども園費、認定こども園運営事業、決算額は2億1660万9147円です。認定こども園は、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進することを目的に開設しております。令和5年度の3月末日時点での園児数は134名で令和4年度と比較して20名減少しており、前年度も16名減少しておりますので、入園児数は減少傾向が続いております。令和3年度以降、町内の出生数が20名に満たない状況が続いておりますことから、今後も一定程度減少することが予想されます。全体の入園児数は減少しておりますが、個別対応が必要な児童の増加により、保育士の配置については余裕がない状況です。引き続き、保育士の必要数の確保と安心・安全な施設運営及び適切な教育及び保育の提供に努めてまいります。

次のページをお開きください。7項学校給食費、1目学校給食費、学校給食事業、ふるさと給食事業を含みまして、決算額は6637万340円です。学校給食は、栄養のバランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上はもとより、食の大切さなどを学ぶ食育の場として実施しており、平成30年度からは学校給食費の無償化と公会計化を実施しております。コロナ禍以降、令和4年度までは、感染対策や黙食の指導が主となりましたが、令和5年度からは通常の対応に徐々に戻しております。地場産品の食材を活用し、町の1次産業への魅力と理解を深めるため実施しております、ふるさと給食事業につきましては、計画どおり各校2回実施し、閉校を迎える朝日小学校においては、コロナ禍により中止しておりました、ふるさと給食の際の教育委員や町理事者等との交流も行ったところです。

以上で、管理課所管の事務事業の説明を終わります。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。なお質疑、答弁は挙手の上、起立してお願いいたします。決算説明資料147ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、2目児童福祉施設費、ありませんか。

長浜委員。

○長浜委員 9番、長浜です。子育て支援センターの利用についてです。曜日や時間帯によっては、町外からの受入れも可能としているのでしょうか。また、町内在住者が町外の施設を利用している実態はあるのでしょうか。近隣自治体との情報共有と連携について伺います。

○武田委員長 新宮課長。

○新宮管理課長 まず子育て支援センターにおける町外者の受入れの状況ではありますが、毎週火曜日の午前中に限定して町外者を受入れしてございます。町立施設でございますので、町民を優先、町民が利用することを前提で運営をしておりますが、利用者からの要望もありまして、町内と町外の親子の交流の場として、そのように曜日と時間を設定して町外者のほうも受入れしているところでございます。次に、町民の町外施設の利用状況でございますが、それにつきましては、町民がどのくらい町外の利用してるかということは把握しておりません。ただ新ひだか町につきましても、子育て支援センターについては、町民に限定し町外者は受入れしていないという状況でございました。そのほか近隣自治体との連携等でございますが、子育て支援センターで様々な親子の体験事業等を行っておりまして、その内容について、他町の状況を聞いてですね参考にするということありますが、そのくらいの連携となっております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料148ページから159ページ、9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ありませんか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。説明資料の157ページです。高校生通学支援事業について伺います。課長説明ありましたとおり、内容については理解しています。この内容欄のところに、静内新冠間の道南バス1か月分の定期代JR1か月定期代の差額を支出しているわけなんですけれども、最近のニュースでJR北海道が定期代運賃を値上げするというニュースがありました。一体幾らになるのかは今のところまだ定かではないとは思いますが、今後の見通しとして今後の展開として、この金額上げられた場合、1千以上上がるんだとは思いますが、月。そういった場合その差額を町で、どのように考え捉えて今後協議していくのかについて伺いたいと思います。

○武田委員長 新宮管理課長。

○新宮管理課長 現在のところ、JRの運賃の値上げのほう把握しておりませんでしたので、そのような検討はしておりませんでした。ただこの月額3千円の金額につきましては、JRの定期代と当時のバスの定期代の差額ということで3千円ということで、こちらのほうで設定した金額となっておりますので、今のところは3千円と、値上げした場合は、今後どのような制度にしていくかということについては、今後検討していくこととなります。

○武田委員長 ほかにありませんか。

武藤委員。

○武藤委員 7番、武藤です。157ページ、158ページですね、働き方改革、これについて2点伺います。1点目は、昨年8月に中央教育審議会で緊急提言っちゅうの出して、この中で、標準授業時数を大きく上回って教育課程を編成実施している学校が一定数存在数と、全国でね。そういう状況を踏まえて、これはやっぱり教員の労働強化になるんで、なるべくとにかく適正な授業時数で、教育課程を編成せよっちゅうことなんですけども、新冠ではこういう点、こういう提言されてるようなことはあるのかどうか。2校しかないんですけどその点についてが1点。それからその教員の働き方軽減っちゅうことで、2、3年前からの提言されてる部活動の民間移行、これについての現在の進捗状況を伺います。

○武田委員長 新宮課長。

○新宮管理課長 はじめに、授業時数でございますが、教育委員会のほうも授業時数のほうは確認しております、適正な時数であることをまず確認しております。2点目の中学校の部活動の地域移行の状況でございますが、令和5年度から3年間を推進期間として、まずは土日の部活動を地域に移行するよう、地域で方法を検討していくといったことでございます。当町におき

ましては、まず部活動移行する際には、受入れ、どなたが指導を担ってくれるのか、学校の先生の代わりになってくれるのかということ、やはり受入れ先は、まずは地域のスポーツ等のサークル団体ということになりますので、現在今年度は、各団体のほうにですね意向を聞いている状況でございます。ただし、各団体とも中学校のように、先生のように、子どもたちの部活動を継続的に将来にわたって担っていくことは難しいのではないかと。また、児童数、生徒数自体が減っており、現在も他校と他町の学校と連携して大会等出場している状況では、やはり単独の町では継続は難しいのではないかと。というお話も頂いておりますので、新ひだか町が近くでございますので、また部活動においては、新ひだか町の高校と合同で行っている部活動もありますので、先日も新ひだか町の担当者としてですね、意見交換をいたしまして、まだ新ひだか町もはっきりとしたものが、出来上がっていないということですが、今後もですね連携について、お互い検討していこうというお話になっている段階でございます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料160ページ、3目住宅費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので決算説明資料161ページから162ページ、2項小学校費、1目学校管理費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料163ページから165ページ、2目教育振興費、ありませんか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。項目違ったら違うところで質問したいんですけど、ポケットWi-Fiについてはこちらで大丈夫でしたでしょうか。小学校中学校でITC教育の推進ということで、コロナ禍でタブレット端末であったり、そういったものを購入した経緯があります。そこで質問なんですけれども、現在コロナ禍も明けまして、令和5年度、これ令和5年度の決算ですから、令和5年度には、オンライン事業っていうのは実施した経過が、家庭と学校を結んでやったオンライン事業っちゃうのはやったことはあるんでしょうか。

○武田委員長 新宮課長。

○新宮管理課長 オンライン学習の令和5年度の状況でございますが、令和4年度以前はコロナで学校が休校になることございましたので、そのために、先ほどお話ありましたポケットWi-Fi、家庭にインターネット環境がない家庭には貸出したということございましたが、令和5年度につきましては、

長期間でそのように休校したケースございませんでしたので、ポケットWi-Fi等を貸出してですね、遠隔授業を行ったということはございません。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 ではそのポケットWi-Fiの今、契約たしか当時40台ぐらいあったように思うんですけど、台数ちょっとごめんなさい、そのときのだったので、記憶が違ったら訂正してほしいんです。40台ぐらい契約してるかと思うんですけど、その今40台についてはまだ、管理課のほうでまだ継続して持ってるのか、小学校のほうで管理しているのかについてと、現在も使われているのか。

○武田委員長 新宮課長。

○新宮管理課長 現在はWi-Fiの機器の契約を行っておりませんので、継続的にお金を支払っているものはありません。ポケットWi-Fiの端末については、当時のものが2台ございまして、役場庁舎内のインターネットの回線が不安定な場合に使用する場合がございしますが、基本的には使用していないという状況ですので、現在は使っておりません。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 そこで家庭のほうからオンライン事業がないのであれば、今契約自体でインターネット契約というのはいろんな形で家庭が契約する状況であります。コロナ禍で、結局はWi-Fiを使える環境にしましたと。その学校の授業があったので契約しましたと。ただもう行われていないのであれば、今後どうしたらいいんだろうかっていうことが保護者の間から私のほうにちょっと聞こえた部分がありましたので、それ学校のほうの教育環境もありますので、一概に管理課がこうしたらいいということは、今、言え答弁できないのかなあとは思いますが、そこを含めてやはり家庭と学校との授業の在り方について、もし使わないのであれば、いやもう今後Wi-Fiは要らないですと、携帯でそういう料金が定額プランがあるんだから、それでやってもらって結構ですとかっていうことを、家庭と学校の中でやりとりっていうの管理課のほうで、そういう取りまとめみたいな協議みたいなのは、間に入ることは可能なんじゃないでしょうか。

○武田委員長 新宮課長。

○新宮管理課長 はいそのような協議というかですね、学校と相談した上で、家庭のほうにお話するということは可能であると思います。またコロナ禍ですね家庭で学習しなければならないときにですね、先ほどのポケットWi-Fiを貸出して、対処したということございまして、ただ家庭によってはポケットWi-Fiではなくて、自宅にインターネット回線引こうと思って使っている方もいるかと思しますので、その辺りの状況をちょっと学校とも相談しまして、何かアドバイスありましたら、お伝えしたいと思っております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料166ページから167ページ、3項中学校費、1目学校管理費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料168ページから170ページ、2目教育振興費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料171ページ、4項認定こども園費、1目認定こども園費、ありませんか。

中山委員。

○中山委員 3番、中山です。子どもの数が年々減っているということなんですけれども、現在、町外からのお子さんの受入れっていうのはあるのでしょうか。もしあるのであれば、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○武田委員長 楫川総括主幹。

○楫川総括主幹 5年度に関しましては、途中で新冠町から新ひだか町に転出した方を、8月から3月まで1名受入れをしておりました。

○武田委員長 中山委員。

○中山委員 ということは基本的には町外からの受入れはないということでしょうか。

○武田委員長 楫川総括主幹。

○楫川総括主幹 基本的にですね1号認定ということで、幼稚園組のお子様に関しましては、今年度も8月まで2名の受入れはしておりました。1号認定、幼稚園組の方に関しましては、新冠町民も、新ひだか町のマーガレット幼稚園や、静内幼稚園に通っているのと同じようにですね、当園でも受入れをしております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料172ページ、7項学校給食費、1目学校給食費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、歳入を含む決算審査に関わる管理課所管事務全般ではありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、教育委員会管理課所管事務全般の審査を終了いたします。説明の皆さん御苦勞さまでした。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時07分

再会 午後 2時18分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

保健福祉課所管事務の一般会計分についての審査に入ります。説明は着席のままでお願いします。

島田保健福祉課長。

◆保健福祉課所管 14:18～15:09（説明14:18～14:35）

※説明員～島田課長、二本柳総括主幹、浜口副主幹、白浜副主幹、高橋副主幹、柳沢係長、榊係長、村上主任保健師

○島田保健福祉課長 保健福祉課です。どうぞよろしくお願ひ致します。説明は新規事業のほか、前年度決算額に対し、本年度決算額が大きく増減した事業及び前年度から事業内容を変更した事業から抜粋して説明させていただきます。

はじめに、58ページをお開き下さい。その他の福祉施策、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業でございます。本事業は、令和5年4月1日から適用の新規事業でございます。18歳以下で身体障害者手帳の交付要件に該当しない軽度・中等度難聴児を対象に、補聴器購入等の費用を助成するものでございます。対象者の要件は、資料に記載をした①～④のいずれにも該当する方で、補聴器の新規及び更新時の購入費用並びに修理代金を助成対象とし、町基準額の9割、生活保護世帯及び町民税非課税世帯は全額を助成します。難聴児の言語発達の遅れは、学童期以降になりますと語い力や読解力といった国語力の低下が顕著となり、児の発達に係る広い領域において、マイナスの影響を及ぼすことが懸念されますことから、本制度の運用により、補聴器の装用を促そうとするものです。令和5年度の事業実績でございますが、補助申請のありました2名に係る補助対象経費は21万1600円。いずれも課税世帯でありましたので、1割を自己負担とし、残る9割分の19万440円を補助しておりますが、北海道地域づくり総合交付金として6万2千円の交付をいただきましたので、一般財源は12万8440円でございます。本制度につきましては、町政事務文書や町広報紙、ホームページ等により周知を図るとともに、新生児聴覚検査や乳幼児健診、就学時健診等により対象児童の把握に努めてまいります。次に61ページをお開き下さい。障害者自立支援事業更生医療給付費でございます。更生医療は、身体障害者福祉法に規定される上肢・下肢等の不自由、心臓・腎臓等の機能障害などにより、身体障害者手帳が交付された18歳以上の方で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供さ

れる、自立支援医療費の支給を行う制度でございます。5年度の事業実績でございますが、支給決定者は28名で、給付件数の累計は541件。決算額は3554万7308円となりました。前年度から約860万円の減額となりましたが、その主な要因は支給対象者となっていた生活保護受給者のうち、1名が後期高齢者医療保険へ移行したことが理由でございます。次に、70ページをお開き下さい。地域生活支援事業相談支援充実強化事業委託料でございます。本事業は、障がいのある人が安心して暮らすことができるよう、障がいのある人及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等を行うことを目的としております。令和5年度の事業実績でございますが、相談利用をされた実人数は167名で、件数では6346件の実績でございます。前年から1104件の増となりましたが、これはコロナ感染症の規制が緩和され、特に来所による知的障がい者からの相談件数が増加したものです。また、決算額440万円は、前年度から260万円の増額となりましたが、これは機能強化事業に係る人件費が国・道補助金の補助対象経費となることから、類似の事業内容となります。71ページの地域活動支援センター事業を含め、委託料積算の考え方を見直したことによるものでございます。本事業では、業務を委託している「相談室かける」の有資格者1名に係る人件費相当分として440万円を委託料と決めました。この費用に対し、国・道補助金として174万6千円が交付されましたので、一般財源は265万4千円でございます。また、71ページを開いて頂きたいのですが、地域活動支援センター事業委託料は、障害者及び障害児の日中の活動場所として、サポートセンター「えましあ」内に開設をしている地域活動支援センターの運営経費でございます。こちらも「相談室かける」に業務を委託しておりますが、こちらの事業費は全額が一般財源となり、これまでは人件費相当分として168万円を委託料として積算しておりましたが、人件費は先程ご説明しました、相談支援充実強化事業で一括して負担する考えに変更し、本事業では施設運営に係る事務経費として60万円を委託料として決めました。これにより一般財源で108万円の減額となります。この2つの事業に係る一般財源を比較いたしますと、令和5年度決算額の一般財源は325万4千円で、前年度から約20万円ほどの経費を圧縮した中で、相談体制の充実が図られました。このほか、事業シートへの記載はありませんが、基幹相談支援センターに係る職員人件費として、新たに300万円ほどの補助金交付を受けております。次に、73ページをお開き下さい。新冠町子ども発達支援センター事業でございます。本事業は、心身に障害のある又は障害の疑いのある児童の健全な育成を助長することを設置目的とする、新冠町子ども発達支援センターに係る運営費でございます。5年度の事業実績でございますが、延べ利用人数1183人は前年度と同数でしたが、決算額は2313万7493円で、前年度から約5

40万円の減額となりました。減額となった主な要因は、新冠ほくと園への業務委託料の減額でございまして、これは、法人側の人事配置に伴う事情から、専任で配置をしていたセンター長を法人業務との兼務配置となったため経費按分により削減になったこと。加えて、前年度末で退職した保育士1名の補充が出来なかったことにより人件費が減額したものでございます。次に、75ページをお開き下さい。重度心身障害者医療費助成事業でございまして。本事業は、身体障害者手帳1級・2級や重度知的障害者など重度心身障害者を対象とし、医療機関を受診されたときの保険適用分の総医療費から、各保険者の医療保険及び対象者の自己負担額を差し引いた残額を町が助成をする制度でございまして。5年度の事業実績でございまして、医療機関を受診された件数は3191件で、前年度から122件の増。一方、決算額は1177万8847円で、前年度から約480万円の減額となりました。この理由でございまして、減額の内訳として医療費分で約80万円の減、医療費以外で約400万円の減額となったものでございまして、医療費分につきましては、前年度実績額に、過年度の過払い還付金が含まれていることによるもの。また、医療費以外の部分では前年度実績額に、福祉医療システムのサーバー機更新費用等が含まれているためであります。次に、77ページをご覧下さい。子ども医療費助成事業でございまして。本事業は、子どもの医療費自己負担額を助成することにより、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子どもの保健向上と福祉の増進を図ること。加えて、子育て世代の医療費負担を軽減することにより、子育てのしやすい環境整備に資することが目的でございまして。5年度の事業実績でございまして、医療機関を受診された件数は7089件で、前年度から1424件の増で、外来・入院・調剤とも増加しており、決算額は1477万4365円。前年度から約310万円の増額でございまして。この要因でございまして、コロナ禍以降、子どもを含め社会全体が医療機関への受診を控えていた傾向にありましたが、少しずつコロナ禍前の状況に近づいていることが件数、医療費とも増額となった要因と捉えてございまして。次に、79ページをお開き下さい。新型コロナウイルス感染症対策事業医療・介護・障がい施設等物価高騰対策支援金支給事業でございまして。本事業は、物価高騰の影響により電気・ガス・灯油代等の負担が増加している中、医療・社会福祉施設等の事業者を対象に、光熱水費の負担軽減を目的とした事業でございまして。5年度の事業実績でございまして、医療関係の4事業所に20万円、介護関係の4事業所に47万円、障がい関係の6事業所に69万5千円。合計14事業所に対して136万5千円を支給いたしました。次に、80ページをご覧下さい。新型コロナウイルス感染症対策事業福祉暖房費給付金でございまして。本事業は、灯油価格等の高騰に対する特別な対策として、生活に大きな影響を受ける高齢者、障害者及びひとり親世帯等に対し、採暖に必要な灯油等の購入経費の一部を支給することにより、

生活の安定と向上を図ることを目的とした事業でございます。これまでは対象と成り得る多くの方が、灯油暖房を利用しているものと見込み、灯油券を配付しておりましたが、電気や薪など他の暖房設備にも対応を可能とし、このほか冬用の衣類購入など幅広い採暖に利用していただけるよう助成は1万円の現金給付といたしました。5年度の事業実績でございますが、354世帯に対し、それぞれ1万円を交付し、事務費を含めた決算額は357万5786円。前年度より5件の増、決算額で5万3278円の増額となりました。次に、92ページをお開き下さい。ふれあい夕食事業でございます。本事業は、加齢や身体的な衰えなどから調理をすることが困難な高齢者等に対し、宅配による夕食の提供を行い、利用者の栄養状態の維持と安否確認を目的としております。令和5年度の実施にあたり一般食を委託している事業者より単価改定の申し出があり、1食当たり単価が715円から823円に増額となりましたことから、利用者負担額につきましても350円から410円へと変更しております。5年度の事業実績でございますが、利用者へ配食した食数は1万2878食で、前年度から364食の減少となりましたが、これは利用者の死亡や入院、施設への入所等により11名減少したことが要因でございます。一方、決算額は1301万1082円で、前年度から約100万円の増額となりましたが、これは先ほどご説明しました一般食の単価改定が要因となっております。次に、105ページをお開き下さい。新冠町不妊・不育症治療費助成事業マザーリーフ事業でございます。本事業は、不妊や不育にお悩みのご夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成することで、不妊・不育症治療に係る経済的負担の軽減を図るとともに、治療を受けやすい環境を整備し、母子保健の増進に資することを目的としております。5年度の事業実績でございますが、一般不妊治療を受けられた方は3人で、延べ治療回数は10回、特定不妊治療を受けられた方は4人で、延べ治療回数は7回でございます。また、決算額は78万1千円で、前年度から皆増となりましたが、これは前年度には年度内に治療を完了された方がいなかったため、助成実績がなかったことによるものでございます。最後に、118ページをお開き下さい。新型コロナウイルス感染症予防接種事業でございます。本事業は、新型コロナウイルス感染症による重篤患者の発生を予防するため、国が計画した予防接種プログラムを適切に実施し、新型コロナウイルス感染症の重症化、まん延防止を図ることが目的でございます。5年度の事業実績でございますが、年間の接種総数は2647人で、決算額につきましては1573万9914円。前年度から約800万円の減額でございます。これはワクチン接種人数の減少に伴う接種委託料の減額が理由でございます。5年度は前年度よりも接種機会が少なかったことに加え、新型コロナウイルスの弱毒化による接種意識の低下が要因と思われれます。

以上で、保健福祉課所管の令和5年度一般会計決算額に係る説明を終わり

ます。どうぞよろしくお願ひいたします。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。それではこれより、一般会計分の保健福祉課所管事務の質疑を行います。なお、質疑答弁は挙手の上、起立してお願いします。決算説明資料53ページをお開きください。53ページから80ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 5番、但野です。説明資料73ページ。新冠町子ども発達支援センター事業でお伺いします。今後の事業展開の中で道が各市町村、また、各圏域に設置を求める市町村中核子ども発達支援センターを「あおぞら」においてその機能を有し、指定基準を満たせるように、指定に向けて取り組みを進めていくとしております。この文言は令和6年度の予算説明書にも同様に明記されております。そこで4点質問いたします。まず1点目、この市町村中核子ども発達機能センターの設置期限はあるのか。2点目、令和5年度内に指定に至らなかった要因は何なのか。3点目、指定基準を満たすのに金銭的負担が発生するのか。4点目、この指定がなければ、「あおぞら」を運営することができないのか、この4点についてお伺いします。

○武田委員長 島田課長。

○島田保健福祉課長 まず1点目でございます。この市町村中核子ども発達支援センターと申しますのは、市町村が指定をする子ども発達支援センターのうち、保育所等訪問支援、または障害児相談支援の指定を受け、地域支援を行う子ども発達支援センターとして北海道知事の認定を受けたものを言いますが、現状では努力義務にもなっていない状況でございますので、特段の設置期限というものはございません。2点目、令和5年度内に指定に至らなかった要因でございますけれども、当町の子ども発達支援センターは、先ほども申し上げましたが、保育所訪問等の指定など、認定のための要件的には、ほぼ満たしている状況にはあるんですが、現在、職員体制等の課題から、訪問活動ができていない状況でございますので、現時点での認定申請には至っておりません。それから、指定基準を満たすために、金銭的な負担があるのかということでございますが、中核施設として、何かしらの事業を行うための経費というものはかかりますけれども、この認定を受けるための直接的な経費というものは、ありません。それから、この指定がなければ「あおぞら」を運営できないかということですが、この認定がなくても、運営は十分にできますし、また認定を受けたからといって、運営費等に特段の支援があるかと言われると、そういったものは現在のところはないという状況でございます。

○武田委員長 但野委員。

○但野委員 今の説明では設置義務は努力義務としてあるまでもないというような言い方されましたけども、一応ここに明記したということは、それを目指す形でいると思うんですよ。そのためには体制として職員の体制を整えなければならないということですから、一応その職員体制を目指しては、進めていくということですのでよろしいでしょうか。

○武田委員長 島田課長。

○島田保健福祉課長 地域障害計画を策定する中でですね、令和8年度までの一応設置を目指すということで計画の中で明記をしてございます。そのためにもですね、現在も臨時職員の募集を委託業者のほうでやっておりますけれども、引き続き、そういった努力は続けていきたいと思っております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

中山委員。

○中山委員 3番、中山です。68ページの地域生活支援事業、移動支援事業についてお尋ねしたいと思います。この中、左の表を見ますと、令和2年までは3名、400件ほどの利用でしたけども、令和3年度から2名に減っているにもかかわらず、1000件以上の利用になっている、この大幅に増加した理由がもし分かればお伺いしたいと思います。

○武田委員長 二本柳総括主幹。

○二本柳総括主幹 移動支援事業でございますけれども、令和3年度から大幅にちょっと件数が増加した要因としましては、それまで静内のペテカリの施設のほうに入居されていたお子さんが、そちらのほうを退去されて、別な施設のほうに移ったんですけれども、そちらのほうで、こちらの移動支援事業を毎日利用することになりまして、そこから大幅に件数が増加している状況でございます。

○武田委員長 ほかにありませんか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。説明資料56ページです。前回もちょっと質疑したんですけれども、介護職員初任者研修費助成事業でございます。この事業は、介護職員の不足であったり人材不足によって支障を来さないように、資格を受けていただいている、助成する事業でございますけれども、令和5年度事業の評価課題のところに記載がありますが、令和5年度、ホームページや調整事務委託文書で周知を行ったが、町内での研修開催がなかったことや、他町で開催された研修への受講者もおらず、補助の実績に至らなかったというふうに記載がございます。そこで質問なんですけれども、事業所に対して、まず、こういう方がいないんですかって、対象になる方はいないんですかということの周知を行ったのかどうかということが1点目。それから、ちょっとここで聞きたいと思っております。

○武田委員長 島田課長。

○島田保健福祉課長 本年度ですけれども、町内の介護事業所2か所、特老を除きますけれども、確認をいたしました。初任者研修を受けたいと言われている従業員の方はいらっしゃらないというふうに聞いております。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 私が聞いてるところでは、なかなかその周知が行き届いていないという、事業者さんも含めてという話も過去にありました。ただそこは今改善されているんだろうなという課長の答弁ありましたので、やはりこれ職員さん不足というのはどこの施設でも慢性化しております、なかなか新しい方が務めるということは少ないんですけれども、ただ新ひだか、私調べたんです、新ひだかはどのようになっているのかということ調べたら、毎年やっていますというふうな、初任者研修やっていますという回答があったんですね。この差というのは介護施設の数も違いますから、当然ちょっと考え方が少し違うのかなあというふうには思うんですけれども、そこで例えば、これやる想定で行ったときに、新ひだか町は6名以上いたらやりますという見解なんですよ。新冠町は何名以上いたらやるんですか。

○武田委員長 島田課長。

○島田保健福祉課長 こういった初任者研修を行う場合にもですね、専門的な研修になりますので、当然、事業所に委託をして行うということになりますけれども、事業所からは、0名から12名、その人数がなければ難しいというようなお話が来てます。その中で、町内でそれぐらいいるのかっていうと、町民に対してこういったニーズ調査ということもやったこともございませんので、どのぐらいの希望される方というのは、十分に見通しを見極めながら検討していかなければならないなというふうに思っております。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 そこで提案というか今後の展開なんです、これやはり、町内でなかなか事業所さんも見つからないという声もあるんで、新規の方で就職していただくということをやはり促進するためには、やはりこの初任者研修というのは大事な私研修だと思うんです。これがなかったら、なかなか介護の務めても、なかなか介護の基本というのが、教わる場がなかなかないということがあるので、ここを大事にしながら考えた場合に、もし今後の展開としてそういう方が出てきた場合には、10名から12名以上でない町はできないよっていう今答弁頂きましたが、例えば隣町新ひだか町と一緒に、行政区分が違う区分けが違うわけなんですけれども、新ひだかは今のところ6名から、最低6名最高15名の間でそれをやっていますということなんです。今後、来年はどうなんでしょうかという私の調査というか話をしてみましたら、人数がいなかったら、当然新冠と同じようにやらないんですけども、空きが出た場合には、そこに加わることっていうのは、可能かどうか

という可能性もあるように感じたんですね電話の中では、町と隣町で介護事業も同じ形でね、行政事務もやっている観点から、そういったことが出てきた場合には一緒にやるっていうのは可能なのかなのか、ちょっと見解を伺いたいと思います。

○武田委員長 島田課長。

○島田保健福祉課長 委員おっしゃるとおりですね、これは町だけで、新冠町だけでこの人数を集めるということは不可能だなというふうに捉えております。そういった意味では、当然隣町と連携をしながら、まずは開催に向けての検討を、お話を協議をしていかなければいけないなというふうには考えておりますし、まずもって介護の職を目指すというお子さんが減ってるんだらうと思います。こういった専門の学校にも入学する子ども自体が減っているという状況でございますので、小学生、中学生を通じてですね、そういった職場体験ですとか、今コロナ禍も落ちつきましたので、そういったことが、各事業所でできないかどうか、そういったことも協議をしてみたいなというふうには思っております。

○武田委員長 ほかに発言ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料81ページから93ページ、2目老人福祉費、質疑ありませんか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。説明資料の83ページです。その他老人福祉事業ということで長寿祝い金についてでございます。これ2手に分かれてまして、長寿の祝い金として100歳を迎える誕生日を迎える方に対して、行っているわけなんですけれども、現金5万円と消耗品費ということで、長寿祝い金用の水引きと額縁、賞状代みたいのは入ってないんですけれども、この額縁の中に入ってるんだらうと推察されるわけなんですけれども、これ令和4年度の決算資料見ましたら、水引き額縁が半額ぐらいたったんですね、これ金額上がった理由についてお分かりでしょうか。

○武田委員長 二本柳総括主幹。

○二本柳総括主幹 令和4年度から令和5年度にかけて水引きのほう単価が100円増額、額縁が240円、若干の値上がりがございますけれども、増額となりました大きな要因としましては、令和5年度に、それ以外ちょっとファイルを購入しまして、それでそちらのほうの記載がですね資料のほうになかったものですから、ちょっと分かりづらいつと資料になっておりまして、ちょっと申し訳ございませんでした。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 なるほど分かりました。それが足ささってるということなんです。これ長寿ですから、記念すべき一生の間に1回あるかないかって大変

大切な行事だと思います。これ例えばですね家族の方はすごく喜ばれているという話です。ただ、介護施設のほうにおきましては、5万円は大変助かると、ただこの額分とこの部分に関して、今の住宅構造が、かもに引っかけて賞状を飾るってというような住宅の構造になっていないもんですから、これ受け取る側、介護施設側にとっては壁を加工したり穴あけたりとかってということで、そういうことが生じますと。住宅におきましては、家族の方が持ち帰って住宅に飾る分には全然私もそれは構わないと思うんですけども、これ意向を聞いてどのように、例えば額縁も僅かなんで、これをあれしてるとは言えないですけど、意向を聞いてですね、賞状だけっていうパターンもあるかとは思いますが、その辺聞き取りしながらですね、今後、施設側で飾るのか、家族が持ち帰るのかということも、聞けるかどうかはちょっとなかなか難しいプライバシーのこともあるから、難しいと思うんですけどその辺どうでしょうかね。

○武田委員長 島田課長。

○島田保健福祉課長 今、委員に言われたことについては、ちょっと検討してみたいと思います。確かに額縁は要らないというところもあるかと思うので、そこについては意見を聞きながら、希望される方には配付をしますし、必要でなければ配付はしないということについて、この長寿祝い金につきましては1件当たり5万円についても、この金額でいいのかということで行革の項目に上がっておりますので、それを含めて検討いたしたいと思います。

○武田委員長 ほかに発言ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料94ページから103ページ、4目地域包括支援センター費、質疑ございませんか。

武藤委員。

○武藤委員 7番、武藤です。100ページの認知症総合支援事業について伺います。1点は、この何っちゅうんだ、オレンジカフェ、それぞれの実施団体で名前違いますので、「えましあサロン」っていうんですか、オレンジカフェ。ケアラボカフェ。それぞれの実施した自治体で自主的にやってるわけですから、多分、町からの要請があると思うんですけども、中身、その内容をね、何ていうのかな、誰でも出やすいような形にしてほしいっちなことなんです。私1回「ゆるり」でやったオレンジカフェに出たんですけども、そのとき音楽、何て言うんだ、町内の民謡を歌う団体だとか、そういう2団体ぐらいがやって、その後あのときは男性は私1人なんです、あと女性で、7、8人かな。で一般的なそれぞれの初めての初対面の人もいれば、自己紹介だとかそういうことで、話し合ってたんです。それはそれでいいんです。ただね、あと毎月行政配付文書できますよね。それぞれの団体の。

ただ中身見ますとね、例えば何ていうんだ、時期になったらクリスマスだとかケーキ作りだとか、たまにそばだとかね、で中身と男性がね出づらいようなね、中身が多いと思うんで、だからそれぞれの団体が自主的にあるわけですから、一概にあるんだと思うんです、やっぱり男性でも出るような中身でやってほしいっっちゃう私の要望なんです。ですから多分町からそれぞれの団体に、要請なると思うんですけども、その点ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○武田委員長 高橋副主幹。

○高橋副主幹 認知症カフェにつきましては、地域包括支援センター職員が兼務で認知症地域支援推進員というものを担っているんですが、我々も内容について確認しながら、提案頂いたそれぞれの各団体から提案頂いた内容をもとに、一緒に考えさせていただいております。委員御指摘のとおり、内容につきましてはそれぞれの各種団体のほうで考えていただくんですが、それぞれ確かに特色はありまして、まず「えましあサロン」につきましては、地域の高齢者の方ですとか、障害をお持ちの利用者の方々が参加しております。物づくりを通して互いに声をかけ合いながら運営実施をしております。オレンジカフェ、こちらのほうは、朝日の「カフェゆるり」さんのほうで実施しておりますが、主に口コミで、参加者同士声をかけ合いながら、参加者が増えていったという傾向がありまして、町内サークルですとか各種団体に積極的に声かけを行い、他団体との関わりを意識しているような団体で、内容になってございます。最後にケアラボカフェですが、こちらは雑巾づくりですとか、あと認定こども園の園生の卒園のときに贈るブローチをつくり、それらを寄附するなど社会貢献をすることで、地域のつながりを大切にしている団体、内容でございます。それぞれの内容を全て参加者同士声をかけ合いながら参加しやすいものになってございますので、来年2月、毎年2月に各種団体と意見交換を行っておりますので、委員御指摘頂きました、より参加しやすいものにとということで、町のほうからも提案をさせていただきたいと考えております。

○武田委員長 ほかに発言ありますか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。説明資料の93ページです。老人等緊急通報システム導入事業です。この事業は、平成5年度からの事業でございますけれども、時代というか昨今では、自宅に有線の電話回線が無い御家庭が増えてきております。他の自治体では、携帯電話を利用した緊急通報ができるような自治体もあるんですけれども、そこで質問なんですけれども、これコスト面で1台当たりの端末っていうのは幾らぐらいになるんでしょうかね。

○武田委員長 高橋副主幹。

○高橋副主幹 端末自体は、本体端末機とあと無線ペンダント、あと熱セン

サー合わせまして、大体9万5千円ぐらいになっております。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 ありがとうございます。結構な金額だと思うんですよ1台、それで、これも20年以上やってる制度なんですけれども、ちょっと自治体名記入してくるの忘れたんですが、携帯電話等でも110番通報して、それが消防本部で受け取ることができて、通知システムを通して、どこの家かっていうのを瞬時に分かるシステムがあるそうなんですよね。今後このような、時代とともに変えていくべきというふうには思うんですけれども、保健福祉課のほうで調査研究していくべきと思うんですけどその辺いかがでしょうか。

○武田委員長 島田課長。

○島田保健福祉課長 現行のシステムでございますけれども、現行のシステムにつきましては、平成30年度に導入いたしまして、制度はずっと続いているんです。今のシステムは平成30年度に導入いたしまして、今年で7年です。大体こういったシステムは耐用年数が7年程度と言われておりますので、来年すぐできるか再来年すぐできるかというのはお約束はできないんですが、そろそろ耐用年数を迎えるという年になってますので、来年度ぐらいからですね、こういったいろんなシステムの業者がございますので、プロポーザルがいいのか、そういった研究については進めていきたいというふうに思っております。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料104ページ、2項児童福祉費、1項児童措置費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料105ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、決算説明資料106ページから118ページ、2目予防費、ありませんか。

酒井委員。

○酒井委員 2番、酒井です。113ページですね説明資料。健康診査事業でございます。この事業は、町が行っている事業で、がん検診と特定健康診断ということで、2手に分かれていると思います。そこで質問なんですけれども、この健康診査につきましては、保健指導を受けた人数を令和5年度、もし分かれば令和6年度もお願いしたいのと、このがん検診につきましては精密検査となった方々の令和5年と令和6年の分かればお願いします。

○武田委員長 村上主任保健師。

○村上主任保健師 まず、令和5年度特定健診を受けられた方の保健指導を実施した数ということで、40歳から74歳の国保、生活保護の世代と後期高齢者の方、あとは30歳から39歳の若年健診を受けられた方で全部で198名になります。これは主に集団検診を受けられた後に実施した人数になります。プラスしてちょっと個別健診で受けられた方も保健指導を実施しますが、こちらのほうはですね、健康相談の中にちょっと人数が含まれてますので、ちょっと詳細な人数のほうはちょっと集計はできておりません。次にがん検診の精密検査を受けられた方ですが、検診別で御説明させていただきます。胃がん検診のほうについては、全部で332名受診されていて、精密検査の対象となった方が34名になります。精密検査を受けられた方が34名ですね。次に肺がん検診になりますが、受診された方が全部で441名になっております。精密検査のほうを受けられた方が4名になります。次に大腸がん検診のほうについてですが、検診を受けられた方が458名、そのうちですね精密検査のほうを受けられた方が25名になります。乳がん検診につきましては、受診された方が194名、そのうち精密検査を受けられた方が4名。次、子宮頸がん検診については257名の方が受診されていて、精密検査を受けられた方が5名という形になります。

○武田委員長 酒井委員。

○酒井委員 ありがとうございます。思ったより結構多かったんであれなんですけども、やはりこのがん予防っていうのはすごく大事だと思うんですよね。健診で見つかったから大丈夫だとは言えないんで、やはり予防するところからやはり大事なのかなあとというふうに思いますし、特定健診で見つかった健康指導を受けた方、きっとメタボの方が多いのかなあとというふうには認識してるんですよ。そこで保健師さん方の予防に関して、町政事務委託文書では周知はされているように私も感じてます。ただこれコロナ禍以降ですね、出前講座だとかっていうのが中止された経緯があって、今年度からまた再開されているのかどうかちょっと聞かせていただけますでしょうか。

○武田委員長 村上主任保健師。

○村上主任保健師 確かにコロナで各団体さんからの集まり自体がちょっとなくなっているっていうところで、やはりそもそも依頼自体もちょっとないような状況が、コロナ過以降ちょっと続いていたんですけども、昨年からですね、徐々に各団体のほうでも少しずつ集まりを再開しているところもありまして、その団体さんからの健康教育だとか、健康相談の依頼が増えております。実際にはですね、令和5年度の実績としては13団体のほうから依頼を頂きまして、参加人数は延べとして370名となっております。少しずつほかの団体さんからの依頼もありますし、私たちのほうも地域に出ながらそういう健康教育だとか健康相談の利用をお勧めしておりますので、引き続きこの事業を利用していただくように周知していきたいと考えております。

す。

○武田委員長 ほかにありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、一般会計分の歳入を含む保健福祉課所管事務全般ではありませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、一般会計の保健福祉課所管事務全般の審査を終了します。

○武田委員長 引き続き、国民国民健康保険特別会計事業勘定の説明と審査に入ります。

島田保健福祉課長。

◆認定第4 令和5年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定 及び 認定第5 令和4年度新冠町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について 15:09~15:26（説明 15:09~15:19）

○島田保健福祉課長 それでは、決算説明資料の298ページをお開き下さい。令和5年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定決算状況でございます。

1、制度の概要については割愛いたします。2、制度の改定になりますが、令和5年度では健康保険法施行令ほか関係法令の一部改正に伴いまして、4点の改定を行ってございます。1点目は、出産育児一時金の引き上げでございまして、支給額を40万8千円から48万8千円に改定しました。加算金1万2千円を加えた支給総額は42万円から50万円になります。2点目は、国保税の賦課限度額の引き上げでございまして、後期高齢者支援金分の賦課限度額20万円を22万円に改正しました。3点目は、国保税の減額対象となる所得基準の引き上げでございまして、5割軽減の対象となる世帯の算定所得におきまして、被保険者の数に乗すべき金額を28万5千円から29万円に、2割軽減世帯も同様に52万円から53万5千円に改正いたしました。4点目は、国保税の新たな軽減措置となりますが、世帯に出産する被保険者がいらっしゃる場合に、産前産後期間相当分として、出産予定月の前月から出産予定月の翌々月までの4か月分、多胎妊娠の場合は出産予定月の3か月前から出産予定月の翌々月までの6か月分の被保険者に係る均等割額及び世帯主に課する所得割額を減額する改正を行いました。299ページをお開き下さい。3、決算の概況でございますが、歳入総額8億3259万6364円、歳出総額8億3103万8056円、差引155万8308円が令和6年度への繰越金になります。繰入金の状況でございますが、5年度は一般会計からの繰入れのほか、国保財政安定化基金から3372万1千円を繰り入れましたので、繰入金の合計額は6968万3275円でございます。こ

れにより基金の年度末残高は6127万9千円となりました。4、医療費の動向でございますが、令和5年度決算における一人当たり療養給付費保険者負担額は27万1425円で、前年度決算から3万5590円、15.1%の増加。一人当たりの受診件数、1件当たり費用額も増加しております。5、財政運営の状況でございます。300ページ3行目になりますが、国保税の調定額は毎年度減額しております。これは町全体の人口減少に加え、社会保険などの被用者保険や後期高齢者医療制度への転出による被保険者数の減少が大きな要因と捉えております。このことから、令和5年度は歳入不足が著しく、基金より3372万1千円を繰り入れなければならない大変厳しい財政運営となりました。今後もこのような状況が見込まれますことから、適正な国保税率の設定がこれまで以上に重要になっております。今後の方向性として、北海道は将来的に保険料率の統一を目指しており、その賦課方式は所得割、均等割、平等割の3方式となりますので、資産割を賦課している当町は令和9年度までに資産割を廃止しなければならず、今後は資産割の廃止と国保税率の見直しについて検討を進めてまいります。301ページをお開き下さい。表1は歳入の決算状況でございます。主だった項目のみ、ご説明いたします。国民健康保険税収入済額は1億8930万3168円で前年から約1900万円の減額となりました。主な要因は被保険者数の減少によるものです。道支出金の保険給付費等普通交付金4億2962万6170円は医療費に係る交付分で、前年から約4700万円の増額です。繰入金6968万3275円は、一般会計及び財政安定化基金からの繰入金で、前年から約3300万円の増額は、財源調整のため3372万1千円を財政安定化基金から繰り入れたためでございます。歳入合計は8億3259万6364円の決算となり、前年から5511万2476円の増額です。続いて302ページ、歳出決算状況、表2をご覧ください。主だった項目のみご説明いたします。保険給付費の合計4億3015万5218円は前年から約4800万円の増額で、被保険者の疾病・負傷に係る療養給付費や高額療養費等の増額によるもの。国保事業費納付金の合計2億6488万2千円は、北海道からの通知により納めるもので、前年から約1400万円の増額です。歳出の合計は8億3103万8056円の決算となり、前年から5697万9833円の減額となりました。次ページ以降は、説明を省略させていただきます。

以上が令和5年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況です。

引き続き309ページをお開き下さい。令和5年度新冠町後期高齢者医療特別会計決算状況でございます。1、制度の概要につきましては割愛させていただきます。2、決算の概況でございますが、歳入総額8646万6355円、歳出総額8621万8158円、差引24万8197円が令和6年度への繰越金です。3、被保険者数の推移でございますが、令和5年度の月別推移は記載のとおりでございます。5年度の月平均は884名で前年の8

70人から14名の増となりました。310ページをお開き下さい。表1は歳入の決算状況でございます。主だった項目のみ、ご説明いたします。被保険者から徴収いたします後期高齢者医療保険料の決算額は6155万4800円で、前年より34万9200円の減額となりました。繰入金は広域連合からの通知により一般会計から繰入するもので、前年度より約190万円の増額となったのは、保険証発行システムのクラウド化などにより広域連合へ納める負担金が増額となったことによるものです。歳入合計は8646万6355円で、前年決算額より150万3730円の増額となりました。311ページをご覧ください。表2は、歳出決算状況でございます。主だった項目のみ、ご説明いたします。後期高齢者医療広域連合納付金は広域連合への負担金で、決算額の8581万1889円は、前年より約190万円の増額です。歳入と同様に、保険証発行システムのクラウド化などにより負担金が増額となったものです。歳出合計は8621万8158円の決算額で、前年より162万630円の減額となりました。

次ページ以降は、説明を省略させていただきます。

以上が、令和5年度後期高齢者医療特別会計決算状況でございます。審査のほど、よろしくお願いいたします。

◇質 疑

○武田委員長 説明が終わりました。これより質疑を行います。決算説明資料298ページから308ページ、国民健康保険特別会計事業勘定について、質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、国民健康保険特別会計事業勘定についての審査を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計の説明終わってるので、質疑に入ります。後期高齢者医療特別会計について、何かございませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、後期高齢者医療特別会計について審査を終了いたします。

先ほどの酒井委員の質疑の中で、村上主任保健師の答弁の一部を訂正したい旨、町より申出がありましたので、これを許します。

村上主任保健師。

○村上主任保健師 申し訳ございません。先ほどのがん検診の精密検査の受診者数についてですが、申し訳ありません。現時点では令和5年度については、まだ引き続き受診勧奨等行っているところですので、令和4年度の実績の数のほうを再度報告させていただきます。今現時点で最新の精密検査の受診者数が出ているのが令和4年度という形になりますが、なので令和4年度

でお答えさせていただきたいと思います。令和4年度の精密検査の受診者数についてですが、まず胃がん検診のほうにつきましては、受診者数が336名、それに対し精密検査の対象となったのが12名、そのうち受診された方が9名になります。次に肺がん検診についてですが、受診者全体が444名、そのうちですね、精密検査の対象となった方が5名、そのうち実際受診された方が4名になります。次、大腸がん検診についてですが、受診された方が449名、そのうち精密検査になった方が25名、そのうち精密検査を受けられた方が23名になります。続いて乳がん検診のほうについてですが、受診された方が201名、そのうち精密検査に該当となった方が3名、うち精密検査を受けられた方が3名になります。子宮頸がん検診については、受診された方が267名、そのうち精密検査の該当となった方が5名、そのうち精密検査を受けられた方が5名全員という形になります。

○武田委員長 ありがとうございます。酒井委員もいいですね。説明の皆さん御苦労さまでした。

以上をもちまして本特別委員会に付託された一般会計等決算認定につきましては、各所管課に対する質疑が終了いたしました。最終日の11月1日金曜日は午前10時から理事者への総括質疑を行いますので、よろしく願います。なおこの後、一旦休憩といたしますが、休憩後に再開する本特別委員会の総括質疑事項の取りまとめを行います。そこは非公開となります。会場を委員会室といたします。暫時休憩します。

休憩 午後 3時27分

再会 午後 3時40分

【総括質疑の取りまとめ】 15:40～15:57 委員会室

◇決算審査第3日 令和6年11月1日（金） 9:59～10:22

◆令和5年度一般会計等決算審査

※説明員～鳴海町長、奥村教育長、今村会計管理者、佐藤総務課長、谷藤町民生活課長、佐渡企画課長、関口建設水道課長、島田保健福祉課長、鷹鷲産業課長、湊町有牧野所長、杉山診療所事務長、竹内老人ホーム所長、工藤社会教育課長、新宮管理課長、山谷農業委員会事務局長

◆総括質疑

○武田委員長 皆さんおはようございます。ただいまから令和5年度新冠町一般会計等決算審査特別委員会最終日の会議を開会いたします。令和5年度新冠町一般会計及び特別会計に係る説明資料をもとに、決算審査を進め、総括質疑事項3点を理事者に通告いたしました。これより理事者に対する総括質疑を行います。総括質疑は1問ごとに行います。

1番目の、出生数の減少に伴う教育環境の整備を含めた特色ある子育て支援政策の考え方について答弁をお願いいたします。

鳴海町長。

○鳴海町長 令和5年度決算審査総括質疑の1項目、出生数の減少に伴う教育環境の整備を含めた特色ある子育て支援策についての考え方についてお答えいたします。

本年度は、子ども・子育て支援事業計画の見直し年となっており、子育て世代や関係団体からご意見を頂いたところです。意見集約の方法としては、子育て世代に対するアンケート調査を本年7月から8月にかけて実施し、0歳から12歳までのお子さんがある250世帯にアンケートを配布し141世帯から回答をいただきました。更に、今回に関しましては、より広く意見集約することを目的に、本年9月に認定こども園ド・レ・ミ保護者会役員及び新冠小学校PTA役員に参加いただき、子育て施策に対する意見交換会を実施いたしました。

現在、これらの意見を集約し、町の特色ある子育て施策について次期計画に盛り込めるよう、関係課で協議検討を行っているところでありますので、計画案がまとまり次第、所管委員会に協議したく考えております。また、教育環境の整備につきましては、町内の出生数の減少に伴い、令和12年度には小中学校ともに児童生徒数が現在から半減することが見込まれるとともに、学校施設の老朽化も進んでいることから、児童生徒数に適した学校施設の構想と併せ、小中9年間を貫く新冠町の特色ある学校教育について検討を進めてまいります。

○武田委員長 答弁に対する質疑があれば受けます。なお、質疑並びに答弁は自席での発言としますので、お願いいたします。ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、2番目の、地域における人材活用専門職の確保や育成など時勢を加味した人づくりの考え方について答弁をお願いいたします。

鳴海町長。

○鳴海町長 地域における人材活用専門職の確保や育成など、時勢を加味した人づくりについての考え方についてお答えいたします。

人口減少社会の進行につれ、顕在化される社会問題の1つが労働力不足の問題、更には専門的な技能を有する人材確保困難の問題が国家的な課題になりつつあり、そして減少著しい地方においては顕著な問題であると認識しております。人口動態が将来増加に転じることが期待できない状況下、当町においては早くから外国人労働者による補填が第一次産業を中心に行われて来ました。今後においても外国人労働者の活用による事業運営は、業種を越えて浸透するものと思いますが、質問の趣旨は、地域における人材活用、時勢を加味した人づくりとあることから地域人材の発掘、登用の、更には持続可能な事業運営に資する人材育成に係る質問と考えますので、将来的な取組み可能性と方向性について申し上げたいと思います。なお、決算審査総括質疑の性質上、関係機関との協議を行った上での答弁ではないことをご理解ください。

質問の、労働力の確保と人材育成に係る取り組みは、行政単体で解決できる問題ではなく民間企業、教育機関そして地域社会が一体となって取り組むべき課題と考えています。最初に、民間企業においては、柔軟な雇用形態を導入し、働き易い職場環境を整えることが必要であり、また人材育成は企業自身が取り組むべき課題と考え、まずはこれら民間企業の実態の把握に商工会、建設協会など関係機関と協議を行いたいと考えています。その上で行政と民間企業が共に取り組むことができる事項の洗い出しを行うことが必要と考えています。

次に教育機関との取り組みですが、これまで新冠町は静内高等学校生徒のインターンシップの受入れ、そして地域課題解決カリキュラムの協力と支援を行ってきました。いずれも町が行う人材育成の取り組みとは異なりますが、若い世代が当町に目を向ける一助になればとの思いがあります。今後においても当町における若い世代の労働力確保につながる可能性を追求する所存です。

最後に地域社会との取り組みについては、地域に埋もれる人材の発掘や労働意欲のある高齢者の活用などが考えられますが、これらについてはこれまでも行ってきており、今後さらなる展開について期待を寄せることは困難ですが、引き続き情報収集等について鋭意取り組んで行きます。労働力不足、人材育成の取り組みは、即座に効果が発揮されるものではなく、長い時間を

かけ成果が現れるものと考え、これまでの取り組み、そしてこれからの取り組み、いずれも積極性と継続性をもって臨み、また関係機関とのつながりを大切にして行くことを第一に、取り組んで行きたいと考えていますので、よろしくをお願いします。また、役場においては、本年度から、魅力ある働きやすい職場づくりの一環として、職員の副業解禁に向けて、基幹作目であるピーマン農家における収穫作業への従事について、7月から10月にかけて試行的に実施いたしました。結果としては、3件の農家から延べ40日の依頼があり、対応したのは10日で延べ16人が作業に従事いたしました。農家のニーズをすべて満たすには至りませんでした。当該農家の皆さんからは、来年度以降も継続実施を望む声が届いており、人手不足を補完するための一助になったものと考え、従事した職員に対してヒアリングなどを行い、課題等を整理のうえ、本格実施の判断をして参りたいと考えております。加えて、職員が自身の持つスキルを活用して、文化団体や少年団活動などに積極的に参加し、地域貢献によるつながりと職員自身のやりがいを見出せるよう、職務専念義務免除の規定を整備し、野球スポーツ少年団の指導に従事した職員がおり、こちらも指導者不足などを補完する一助になったものと考えますので、職員の自主性を尊重したうえで、制度の活用を推進して参ります。

○武田委員長 答弁に対する質疑があれば受けます。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、3番目の、新冠インターチェンジ開通に向けた道の駅のトイレ駐車場等の環境整備について答弁をお願いいたします。

鳴海町長。

○鳴海町長 新冠インターチェンジ開通に向けた道の駅のトイレ駐車場等の環境整備についてお答えいたします。

道の駅トイレ、駐車場等の環境整備についての決算審査質疑における担当課長の答弁は、新冠インターチェンジ開設後の人流を確認し、協議、検討の上、方向性が示されるというものでしたが、その趣旨は、人の入り込みの変化、そして貨物車両、配送車両などの物流車両の利用状況と運行動態を確認しなければ、目指す道の駅の姿を示すことができないと考えていることによります。また本年度内に移譲されますJR敷地の利活用も網羅した中で、検討を進める必要があることは第二駐車場の本年度整備工事を見ても明らかです。

これら一連の事項を確認と整理を行った上で、方向性を示させていただく所存です。また町づくりにおける優先順位についてですが、今、新冠町は、町の魅力を高める可能性がある事業案を複数抱えています。このことは嬉しい限りで飛躍のチャンスであると考えています。しかしながら、健全財政の確保が将来の新冠町には、まずもって必要なことであり、そのため事業実施

に当たっては実施における順位を付す必要があることはご理解いただけることと思います。また、優先順位については、各事業の具体ができる限り明らかになった時点で定められることができるものであり、その際には、議会協議を行うこととなりますので、よろしくお願ひします。

道の駅の整備事業については、町民の期待する声を受け止めていますので、その必要性を認識していますが、多種多様な事項の調整と確認、そして関係機関との協議などが必要であることをご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

○武田委員長 答弁に対する質疑があれば受けます。ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○武田委員長 ないようですので、以上で総括質疑を終了いたします。説明員の皆さんは御苦労さまでした。ここで退席願ひします。暫時休憩とします。

休憩 午前10時15分

再会 午前10時17分

○武田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、決算認定の採決を行います。認定第1号、令和5年度新冠町一般会計歳入歳出決算認定について、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○武田委員長 全員挙手であります。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号、令和5年度新冠町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○武田委員長 全員挙手であります。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号、令和5年度新冠町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○武田委員長 全員挙手であります。

よって、認定第3号は原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号、令和5年度新冠町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○武田委員長 全員挙手であります。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号、令和5年度新冠町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○武田委員長 全員挙手であります。

よって、認定第5号は原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第6号、令和5年度新冠町介護サービス特別会計事業勘定歳入歳出決算認定について、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○武田委員長 全員挙手であります。

よって、認定第6号は原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第7号、令和5年度新冠町立国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○武田委員長 全員挙手であります。

よって、認定第7号は原案のとおり認定すべきと決定いたしました。

次に、審査意見を付すかどうかの協議をいたします。委員会委員会審査報告書の審査意見について、特に皆さんからなければ、正副委員長一任で取りまとめをしたいと思いますが、皆さんからの御意見、何かございますか。

（「異議なし」の声あり）

○武田委員長 異議なしの声がありました。

審査意見は正副委員長一任で作成し議長に提出したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○武田委員長 異議がございませんので、正副委員長協議の上、審査報告書を議長に提出させていただきます。

審査報告書の写し、これについては、11月6日水曜日の全員協議会で配付いたすことにします。

◆閉会宣言

○武田委員長 これで終わりました。最後、私から一言申し上げます。今回、10月の29日から3日間の開催でしたけれども、各委員の皆様への御協力によりまして、予定どおり審査終了することができました。改めまして心から皆様に感謝とお礼を申し上げて締めめの挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

以上で、令和5年度新冠町一般会計等決算審査特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

（午前10時22分 閉会）